

ディスクロージャー誌

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

Growth and Value Creation



Growth and Value Creation

ソニーフィナンシャルホールディングスグループ (SFHグループ) は、
生命保険、損害保険、銀行の3事業すべてにおいて
業界他社と異なる事業モデルを構築することで差異化を図り、
合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供しています。
3事業の継続的な成長に加え、グループシナジーの創出や新規事業分野への
進出を通じてグループ全体の企業価値を高めていきます。

目次

財務ハイライト	1	SFHグループ子会社のご紹介	
SFHグループの成長戦略	2	ソニー生命のご紹介	30
SFHグループのご紹介	4	ソニー損保のご紹介	36
マネジメントメッセージ	6	ソニー銀行のご紹介	40
		ソニーバンク証券のご紹介	44
コーポレートガバナンス、社会貢献・環境活動セクション			
コーポレートガバナンス	11	財務セクション	
社会貢献・環境活動	18	2008年度業績分析	46
		SFH連結財務諸表	62
コーポレートセクション			
会社概要	22	自己資本の充実の状況等について	83
役員一覧	23	ソニー生命(単体)の要約財務諸表	94
グループ役員一覧	24	ソニー損保の要約財務諸表	98
株式情報	25	ソニー銀行(単体)の要約財務諸表	101
SFHグループの沿革	26	用語集	104
主なトピックス	28	開示項目一覧	108
		SFHホームページのご案内	109

■「ライフプランナー」および「ライフプランナーバリュー」はソニー生命保険株式会社の登録商標です。

■「MONEYKit」はソニー銀行株式会社の登録商標です。

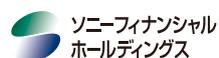
■「RiskGrade」はリスクメトリックスグループの登録商標です。

見直しに関する注意事項：

このディスクロージャー誌に記載されている、SFHグループの現在の計画、見直し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見直しです。将来の業績に関する見直しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況などに関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「予測」、「予想」、「可能性」やその類義語を用いたものに限定されません。口頭または書面による見直し情報は、現在入手可能な情報から得られたSFHグループの経営者の判断にもとづいています。実際の業績は、様々なリスクや不確実な要素により、これら業績見直しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見直しに依拠することは控えるようお願いいたします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常にSFHグループが将来の見直しを見直すとは限りません。また、このディスクロージャー誌は日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

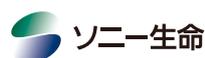
財務ハイライト

(単位:百万円)



(連結)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
3月31日に終了した1年間					
経常収益	653,259	758,711	759,280	822,153	860,323
経常利益	12,269	25,377	18,354	44,500	34,253
当期純利益	6,375	11,537	10,021	24,255	30,722
3月31日現在					
総資産	3,282,269	3,917,048	4,323,780	4,977,450	5,313,677
純資産(注2)	182,817	263,040	270,179	261,627	204,897
連結自己資本比率(国内基準)(注3)	12.17%	9.99%	12.01%	14.62%	13.32%



(単体)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
3月31日に終了した1年間					
経常収益	604,093	696,426	689,591	741,250	765,910
経常利益	17,070	24,359	14,895	39,290	32,409
当期純利益	10,102	9,616	7,494	18,514	33,783
3月31日現在					
総資産	2,617,266	3,103,241	3,445,970	3,659,786	3,810,929
純資産(注2)	141,142	217,833	216,568	182,671	140,730



	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
3月31日に終了した1年間					
経常収益	38,159	45,703	51,020	55,649	61,882
経常利益(△損失)	△2,806	△764	2,044	2,817	2,178
当期純利益(△損失)	△1,981	△441	1,598	2,185	△1,556
3月31日現在					
総資産	46,685	56,103	67,468	78,645	86,698
純資産(注2)	12,086	11,709	13,320	15,385	13,678



(単体)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
3月31日に終了した1年間					
経常収益	11,353	17,225	19,470	25,988	33,361
経常利益(△損失)	△1,659	2,228	1,354	2,746	414
当期純利益(△損失)	△1,663	3,258	1,023	4,492	△710
3月31日現在					
総資産	618,459	754,768	806,848	1,211,000	1,411,956
純資産(注2)	35,318	34,715	36,878	35,712	46,264
単体自己資本比率(国内基準)(注4)	11.97%	9.24%	11.49%	9.15%	13.37%

(注)1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てています。

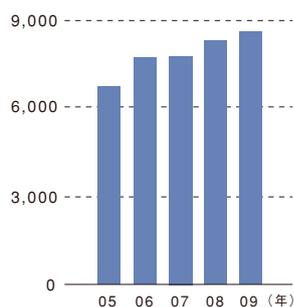
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、2007年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 連結自己資本比率(国内基準)は、2007年3月期以降は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年(2006年)金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第2基準を採用しています。なお、2006年3月期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年(1998年)大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。全期間において、保険子会社を連結の範囲に含めず算出しています。2009年3月末より、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)」を適用しています。

4. ソニー銀行の単体自己資本比率(国内基準)は2007年3月末より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しています。2006年3月期以前は、旧基準により算出しています。なお、2009年3月末より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)の特例(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)」を適用しています。

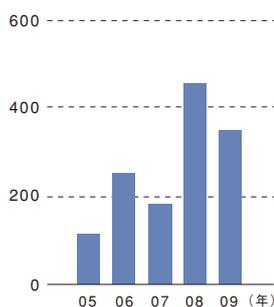
ソニーフィナンシャルホールディングス(連結)

経常収益 (単位:億円)



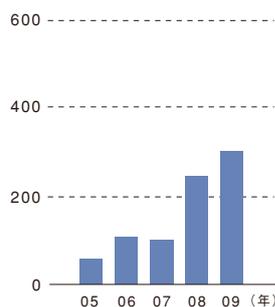
※3月31日に終了した1年間

経常利益 (単位:億円)



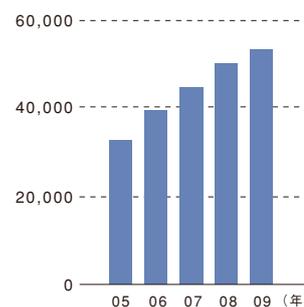
※3月31日に終了した1年間

当期純利益 (単位:億円)



※3月31日に終了した1年間

総資産 (単位:億円)



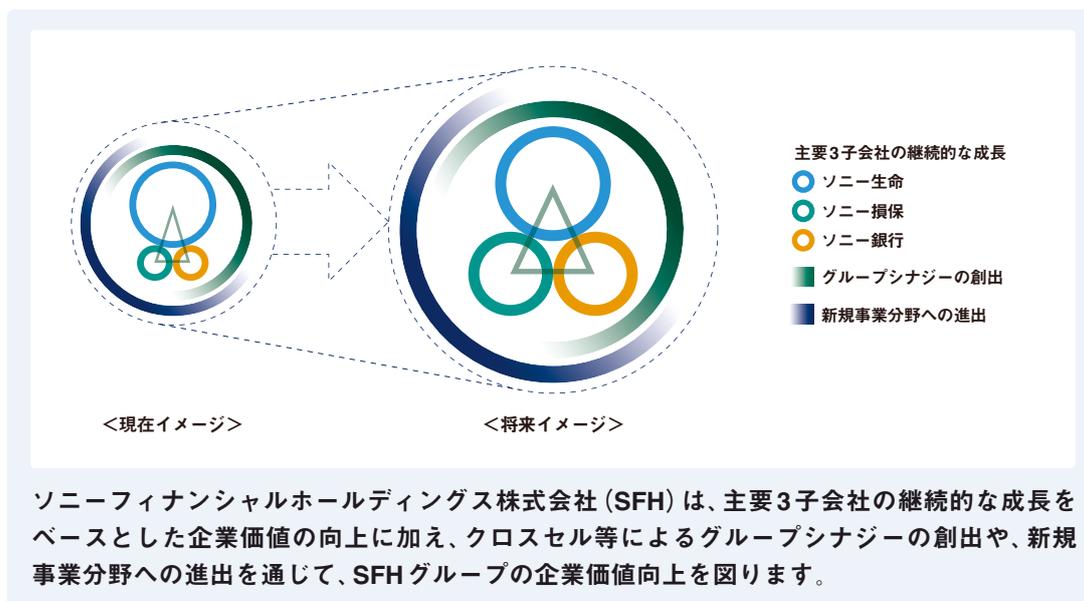
※3月31日現在

SFHグループの成長戦略

お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指します。

SFHグループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

SFHグループの成長戦略



高い財務健全性の確保

成長を実現する一方で、金融機関としてお客さまからの信頼を維持・獲得するために、今後も高い財務健全性の確保に努めます。

健全性指標 (2009年3月31日現在)

ソニー生命	ソニー損保	ソニー銀行
ソルベンシー・マージン比率 2,060.5%	ソルベンシー・マージン比率 993.0%	単体自己資本比率 (国内基準) 13.37%

(各指標の詳細については、P52、56、61をご覧ください。)

格付情報 (2009年7月1日現在)

	格付機関	格付内容	
SFH	(株) 格付投資情報センター (R&I)	発行体格付け	AA-
ソニー生命	(株) 格付投資情報センター (R&I)	保険金支払能力格付け	AA (保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある)
	(株) 日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力格付け	AA (債務履行の確実性は非常に高い)
	ムーディーズ・インベスターズ・サービス	保険財務格付け	Aa3
	スタンダード&プアーズ (S&P)	保険財務力格付け	A+(Strong)
ソニー銀行	スタンダード&プアーズ (S&P)	長期カウンターパーティー格付け	A-
		短期カウンターパーティー格付け	A-2
	(株) 日本格付研究所 (JCR)	長期優先債務格付け	AA-

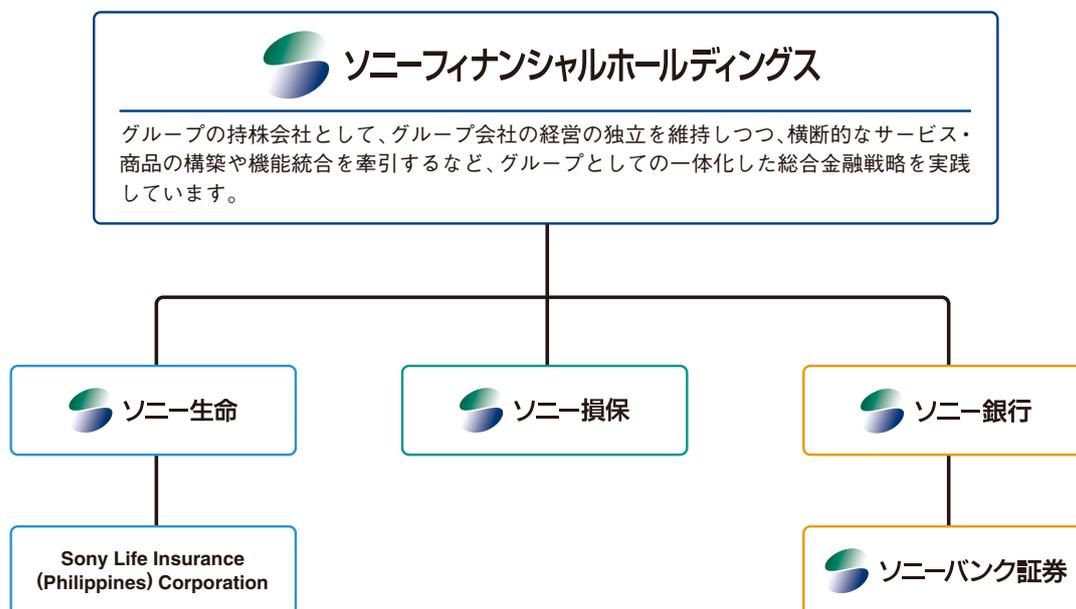
主要3子会社の強みと成長戦略

SFHグループの成長戦略は、中核企業であるソニー生命保険株式会社（ソニー生命）、ソニー損害保険株式会社（ソニー損保）、ソニー銀行株式会社（ソニー銀行）が、それぞれの成長戦略を通じて持続的且つ安定的な成長を続けることをベースにしています。3事業は、それぞれの強みを活かし、成長を加速させていきます。

	 <small>ともに生きるということ</small> LIFEPLANNER VALUE. <small>ソニー生命は30周年</small>	 FEEL THE Difference <small>この違いが、保険を変えていく。</small>	 MONEYKit
主力商品	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡保障保険 ● 医療保険 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車保険（リスク細分型） ● ガン重点医療保険 SURE 	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金（円、外貨） ● 住宅ローン ● 投資信託、 外国為替証拠金取引 など
販売チャネル	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランナー（営業社員） ● パートナー（募集代理店） <p>コンサルティング能力の高い販売陣容による、質の高いサービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット ● 電話 <p>合理的な保険料で質の高いサービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット <p>インターネットの特性を活かした利便性と質の高い商品・サービスの提供</p>
強み	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランニングに基づくコンサルティングを通じて、お客さま一人ひとりに最適なオーダーメイドの生命保険を設計・販売 ● 充実したアフターフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他社と比べ、相対的に安価で合理的な保険料による独自性の高い商品 ● 他社との価格競争力を維持しつつ、高品質なサービスを実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業店舗を持たないインターネット銀行ならではの低コスト構造 ● より有利で利便性の高い商品ラインアップ
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンサルティングセールスが最も有効に機能する死亡保障分野への注力 ■ 個人年金保険分野での積極的な商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車保険市場全体に占めるダイレクト保険のシェア拡大を牽引 ■ 合理的なプライシング、事業費の適切なコントロールにより高い収益性を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特徴ある新商品・サービスを継続的に導入し、収益源を多様化しつつ、業容を拡大 ■ 個人のための資産運用銀行として、証券や外貨関連商品を中心に強化

SFHグループのご紹介

SFHグループは、SFHと、その傘下のソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行などから構成される総合金融サービスグループです。



ビジョン

ソニーフィナンシャルホールディングスグループは、金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

理念

お客さま本位

私たちは、お客さまが安心して豊かに暮らせるお手伝いをさせていただくために、お客さま一人ひとりの「声」を真摯に受けとめ、お客さまに満足される商品とサービスを提供します。

社会への貢献

私たちは、金融サービス事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもってビジョンを実現し、社会に貢献します。また、社会の一員として、よき市民としての責任を果たします。

独自性の追求

私たちは、常に原点から発想し、慣例等にとらわれず創造と革新を追求します。

自由豁达な組織文化

私たちが目指す金融サービス事業では、社員一人ひとりの貢献が重要であると認識しています。私たちは、個性を活かし、能力を十二分に発揮できる自由豁达な組織文化を支持します。

グループ各社の概要 (2009年7月6日現在)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 (英文名:Sony Financial Holdings Inc.)

設立	2004年4月1日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により 子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務
資本金	19,900百万円
発行済株式総数	2,175,000株
大株主	ソニー株式会社 60% ほか (詳細はP25をご覧ください。)

ソニー生命保険株式会社 (英文名:Sony Life Insurance Co., Ltd.)

設立	1979年8月10日
所在地	東京都港区南青山1丁目1番1号
事業内容	生命保険業
資本金	70,000百万円
発行済株式総数	70,000,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー損害保険株式会社 (英文名:Sony Assurance Inc.)

設立	1998年6月10日
所在地	東京都大田区蒲田5丁目37番1号
事業内容	損害保険業
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	400,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

ソニー銀行株式会社 (英文名:Sony Bank Inc.)

設立	2001年4月2日
所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地
事業内容	銀行業
資本金	31,000百万円
発行済株式総数	620,000株
株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 100%

Sony Life Insurance (Philippines) Corporation

設立	1998年8月26日
所在地	フィリピン共和国 (Makati City, Philippines)
事業内容	生命保険業
資本金	937百万フィリピンペソ
発行済株式総数	9,370,000株
株主	ソニー生命保険株式会社 100%

ソニーバンク証券株式会社 (英文名:Sony Bank Securities Inc.)

設立	2007年6月19日
所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目26番地
事業内容	金融商品取引業
資本金	1,500百万円
発行済株式総数	30,000株
株主	ソニー銀行株式会社 100%

マネジメントメッセージ

2008年度は、特に下期以降、世界の金融市場が激変し、世界的な不況へと拡大した1年となりました。SFHグループは、グループ各社の業容拡大に加え、グループ内の連携強化による相乗効果を発揮するとともに、経営体制を一層強化することで、グループ価値を持続的に成長させてまいります。

Q：2008年度を振り返り、経営環境と連結業績を総括してください。

A：米国に端を発した金融市場の混乱は、各国の実体経済に多大な影響を及ぼし、世界的な不況へと拡大しました。わが国経済も円高や株価下落などにより、設備投資の抑制や雇用調整の動きが強まり、個人消費も低迷するなど深刻な状況が続いています。

当社グループにおいても、株式市場や社債市場の影響などにより、ソニー生命を中心に保有有価証券の減損処理等が増加し、連結業績にも影響を与えました。2009年3月末のソニー生命の市場総合的エンベディッド・バリュー（MCEV：生命保険会社の企業価値を図る指標の一つ）についても、2008年3月末の8,165億円から4,009億円と大幅に減少しました。これは、株式、社債市場の影響に加え、2009年3月末における金利環境を反映した結果です。

一方、当社グループの業容は着実に成長し、生命保険、損害保険、銀行の3事業すべてにおいて経常収益が増収となりました。また、顧客満足度調査などの外部評価においても、引き続き高い評価を得ることができたことは、当社グループの不断の取り組みをご支持いただけたものと考えています。

当社の連結経常収益は前年度比4.6%増の8,603億円となりました。グループ各社の業容を見ると、ソニー生命は、保有契約高の伸展にともない保険料等収入が増加しました。ソニー損保も自動車保険の保有契約件数が2008年12月末で

100万件を突破するなど、保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加しました。また、ソニー銀行も預かり資産（預金と投資信託の合計）残高が1兆4,036億円まで増加しました。

一方、連結経常費用は3事業ともに増加し、前年度比6.2%増の8,260億円となりました。これは、ソニー生命で有価証券の減損処理など資産運用費用が増加、ソニー損保では自然災害による支払保険金等が増加、ソニー銀行では資金調達費用等が増加したためです。この結果、3事業いずれも減益となり、連結経常利益は前年度比23.0%減の342億円となりました。なお、特別損益において、主にソニー生命で価格変動準備金の一部を取り崩したことで特別利益204億円を、また主にソニー損保で固定資産（ソフトウェア仮勘定）を除却したこと等により特別損失39億円を計上しました。その結果、当期純利益は前年度比26.7%増の307億円となりました。

業容拡大に向けた取り組みとして、2008年度は個人年金保険を開発、販売する合弁会社の設立準備資金としてソニー生命に100億円を、さらに業容が急拡大しているソニー銀行に自己資本充実のために120億円の増資を実施しました。

Q：2008年度における各事業の取り組みについてお聞かせください。まず、生命保険事業からお願いします。

A：ソニー生命では、「ライフプランナーバリュー」をスローガンに掲げ、お客さま視点に立ったソニー生命ならではのサービスの提供に努めています。ライフプランナー（営業社員）やパートナー（募集代理店）によるコンサルティングセールスを通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに合わせたオーダーメイドの保障を提供するとともに、ご契約後のアフターフォローにより一層注力することで、お客さまの信頼をさらに高められるよう努力しています。

2008年度は、コンサルティングセールスの徹底とアフターフォローの強化を継続した結果、新契約高・保有契約高ともに前年度実績を上回ることができました。ソニー生命の成長には、ライフプランナーをはじめとする販売チャネルの質・量両

2008年度外部評価	
	週刊エコノミスト 「安心できる生保」 ランキング 週刊エコノミスト2008年8月26日号 1位
	J.D.パワーアジア・パンフィック 2008年日本自動車保険 顧客満足度調査 J.D.パワーアジア・パンフィック2008年7月29日発表 1位
	日経金融機関 ランキング 顧客満足度 日本経済新聞2008年12月14日刊 1位



代表取締役副社長 藤方 弘道

代表取締役社長 徳中 暉久

代表取締役副社長 井原 勝美

面での強化が欠かせませんが、2009年3月末のライフプランナーの在籍数は3,891名と前年度末より増加しております。

商品面では、2008年10月に、解約返戻金のない仕組みを導入することで、合理的な保険料の提供を実現した『無解約返戻金型平準定期保険（無配当）・無解約返戻金型平準定期保険特約（無配当）』を発売しました。

また、フィリピンに続く海外展開への準備として、台湾・香港・中国本土をカバーする大中国圏の金融・生命保険市場の調査を目的に、2008年10月に中国・北京に、2009年7月に台湾に新たに駐在員事務所を開設いたしました。

ソニー生命の
ライフプランナー在籍数

※3月31日現在

Q:次に、損害保険事業の取り組みについてご説明ください。

A:ソニー損保は、インターネットや電話を使った「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルを展開し、お客さまとの直接対話を通して、合理的で質の高い保険サービスを提供しています。「Feel the Difference」～この違いが、保険を変えていく。～をスローガンに、ソニー損保ならではの「価値」と「違い」を感じていただけるよう、お客さまに深くコミットしたサービスの実現に取り組んでいます。

2008年度は、テレビコマーシャルを中心とした広告展開を継続しつつ、インターネットを通じた新たな広告展開にも取り組みました。この結果、自動車保険とガン重点医療保険の合計保有契約件数は、2009年3月末で115万件と順調に増加しました。特に、自動車保険は2008年12月末（発売開始から9年3ヶ月）に保有契約件数が100万件を突破しました。

商品面では、自動車保険の保険開始日が2009年2月1日以降の自動車保険で新規のお客さまがインターネットを通じてお見積り・ご契約された場合の割引額を拡大しました。また、2009年1月からウェブサイトには保険セレクションコーナーを新設し、ソニー損保の推奨商品第1弾として、アニコム損害保険株式会社との提携によるペット保険の販売を開始しました。

サービス面では、自動車保険において、ご契約1年目の方にも安心してロードサービスメニューをご利用いただけるよう、レッカーサポートの無料牽引距離を継続契約の方と同等の距離まで延長しました。さらに、新たなご契約者特典として、レンタカーやレジャー施設の利用を優待価格でご提供

する「カーライフ割引サービス*」も開始しました。事故解決サービスの面でも、東京の事故受付サービスセンターに加え、2008年7月に札幌事故受付サービスセンターを新設し、事故受付体制の強化を図りました。

*カーライフ割引サービスはソニー損保が提携する企業からのサービス提供となります。

Q:銀行事業の取り組みは、いかがだったでしょうか。

A:ソニー銀行は、インターネットを通じて個人のお客さまを対象に資産運用を中心とした利便性と質の高い金融商品・サービスを提供しています。2008年度は、2001年6月の開業以来築き上げてきた経営基盤や、ソニー銀行独自の優位性を最大限活用し、成長を加速することに重点を置き、商品・サービスの強化、信頼性の向上に取り組みました。

商品・サービス面では、2008年5月に、外貨運用の選択肢として外国為替証拠金取引の取り扱いを開始し、大変ご好評をいただいております。また同年10月に、お客さまが貯めた外貨を使う機能として、2通貨決済機能付クレジットカードの取り扱いを開始するなど、主力商品の一つである外貨サービスを強化しました。

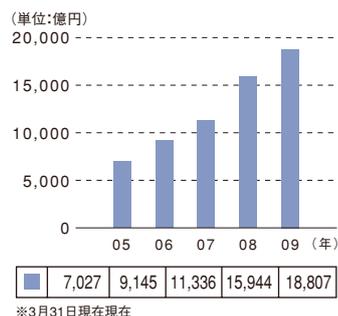
ソニーバンク証券との金融商品仲介サービスでは、2008年10月、株式などの購入代金や売却代金を銀行・証券間で自動的に振り替える「資金スイープサービス」の取り扱いを開始し、利便性を高めました。投資信託では、ラインアップの拡充や販売手数料体系の見直しを行うなど、サービスを強化しました。住宅ローンは提携を強化しており、2008年度は新たに株式会社セブン銀行を銀行代理店とするなど、販売チャネルを拡充しました。

また、振り込みによる不正出金等への対応策とし

ソニー損保の
自動車保険保有契約件数の推移



ソニー銀行のリテールバランス



て、1日あたりの振り込み限度額の減額設定をインターネット上で可能にするなど、セキュリティの向上にも努めました。以上の結果、2009年3月末のソニー銀行のリテールバランス（お客さまの円預金、外貨預金、投資信託、個人ローンの残高）は、1兆8,807億円と、前年度末から順調に成長を続けております。

Q：SFHグループのシナジー効果はどのように発揮されていますか。

A：当社グループでは、各社の業容拡大に加え、各社間の連携強化による相乗効果を発揮すべく、それぞれの営業基盤を活用し、相互に関連商品を販売するクロスセルに注力しております。特に、ソニー生命のライフプランナーのコンサルティング能力を活用したクロスセルは大きな成果を上げています。2008年度は、ソニー損保の自動車保険新規契約件数の約6%、ソニー銀行の住宅ローン新規融資実行金額の約30%が、ライフプランナーの取り扱いによるものとなっています。

Q：2008年度下期以降、金融市場が未曾有の混乱をきたしました。SFHグループの財務健全性は確保されていますか。

A：財務健全性を表す指標としては、保険業界では保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率、銀行業界では自己資本比率という指標があります。2009年3月末時点で、ソニー生命とソニー損保のソルベンシー・マージン比率はそれぞれ2,060.5%、993.0%と、業界でも高い水準を維持しています。また、ソニー銀行の連結自己資本比率（国内基準）も2009年3月末時点で13.25%（平成20年（2008年）金融庁告示第79号の特例*を適用しない旧来ベースでも11.08%）と、海外拠点を有しない銀行に求められる銀行法上の健全性基準である4%を大きく上回っております。

2008年9月に米国リーマン・ブラザーズが経営破たんした影響等から、2008年度下期に入って、金融資本市場は大きく変動しました。SFHグループは、市場全体の影響は受けたものの、サブプライムローン関連およびリーマン・ブラザーズ関連の有価証券は保有しておりません。昨今の厳しい環境下においても、ソルベンシー・マージン比率や自己資本比率など、財務状況は健全な水準を堅持できていると考えております。

*金融機関の自己資本比率について、「その他有価証券評価差損」を控除せずに算出する特例。

Q：最後に、SFHグループの成長戦略をお聞かせください。

A：グループ各社は、いずれも業界他社と異なる事業モデルを構築することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性をさらに強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを確固たるものとしてまいります。

また、グループ各社の連携をより一層深めることで、商品・サービスの提供や販売チャネル・インフラの共有化、相互活用などを通じてグループとしての相乗効果を高め、従来の金融機関が提供できなかった付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。同時に、既存の枠組みを超えた領域での新規事業展開についても積極的に検討し、グループ企業価値の向上を図ってまいります。

さらに、業容の拡大にともない、経営体制を一層強化することを目的として、2009年6月23日付で代表取締役を3名体制とし、新たに井原勝美が経営陣に加わりました。SFHグループの経営基盤ならびに事業のさらなる拡充に向けて、全力で取り組んでまいります。皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

2009年7月1日

代表取締役社長

徳中 暉久

代表取締役副社長

藤方 弘道

代表取締役副社長

井原 勝美

Corporate Governance & CSR Section

コーポレートガバナンス、 社会貢献・環境活動セクション

コーポレートガバナンス	11
社会貢献・環境活動	18

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

SFHグループでは、「ビジョン」と「経営理念」を経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる諸活動の基本方針と位置づけています。そして、ビジョンに掲げられた「お客さまから最も信頼される金融サービスグループになる」という目標の実現に向け、傘下のグループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令などの許す範囲内においてグループ会社各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の経営を行うことを目指しています。その前提として、何より業務の健全性および適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した経営組織体制を構築しています。

*SFHでは「コーポレートガバナンス報告書」を別途作成しています。「コーポレートガバナンス報告書」につきましては、SFHのホームページ (<http://www.sonyfh.co.jp>) をご覧ください。

取締役・監査役監査等の体制について (2009年7月1日現在)

■取締役会について

SFHの取締役会は、取締役9名から構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行の重要な意思決定を決議するとともに、業務の執行を監督しています。SFHは、純粋持株会社であり、グループの一体化、ガバナンスの強化を図るために、当社代表取締役等が子会社の取締役を兼任するとともに、子会社代表取締役が当社取締役を兼任しております。(結果、子会社の取締役を兼任する者は6名となっております。) また、親会社であるソニー株式会社からは、代表執行役を兼務する者1名、社外取締役を兼務する者1名が、当社取締役に就任しております。同時に、SFHの経営の透明性・客観性を高めることを目的として、社外取締役1名が就任しております。

なお、SFHの定款において取締役は12名以内とすることが定められています。

■SFH取締役およびグループ会社の代表取締役の個別報酬案について

SFH取締役の報酬およびグループ会社の代表取締役の報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、SFHに報酬等諮問委員会を設け、報酬についての方針、報酬体系およびSFH役員と各社代表取締役の個別報酬案を決定し、SFHおよびSFHが直接出資

するグループ会社の取締役会に答申することとしています。

■監査・監督について

(監査役監査)

SFHの監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人および内部監査部門等から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

また、原則3ヶ月に1回、グループ常勤監査役連絡会を開催し、グループ内での情報連絡を行っています。

(内部監査)

SFHは、内部監査部門として監査部を設置しています。監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場から、内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しています。(詳細はP17をご覧ください。)

(会計監査)

SFHの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属および監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

所属する監査法人名	あらた監査法人
公認会計士の氏名等	大塚 啓一、丸山 琢永
会計監査業務にかかる補助者の構成	公認会計士3名 その他5名

■SFHと社外取締役および社外監査役の人的関係、資 本関係または取引関係その他の利害関係の概要

SFHの社外取締役・社外監査役は、SFHのその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役個人・社外監査役個人とSFHの間には、特に利害関係はありません。

■取締役および監査役の責任免除

SFHは、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めていま

す。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

■責任限定契約の内容の概要

SFHは、社外取締役との間で、会社法第427条第1項およびSFH定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

■株主総会の決議要件

SFHは、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が

出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

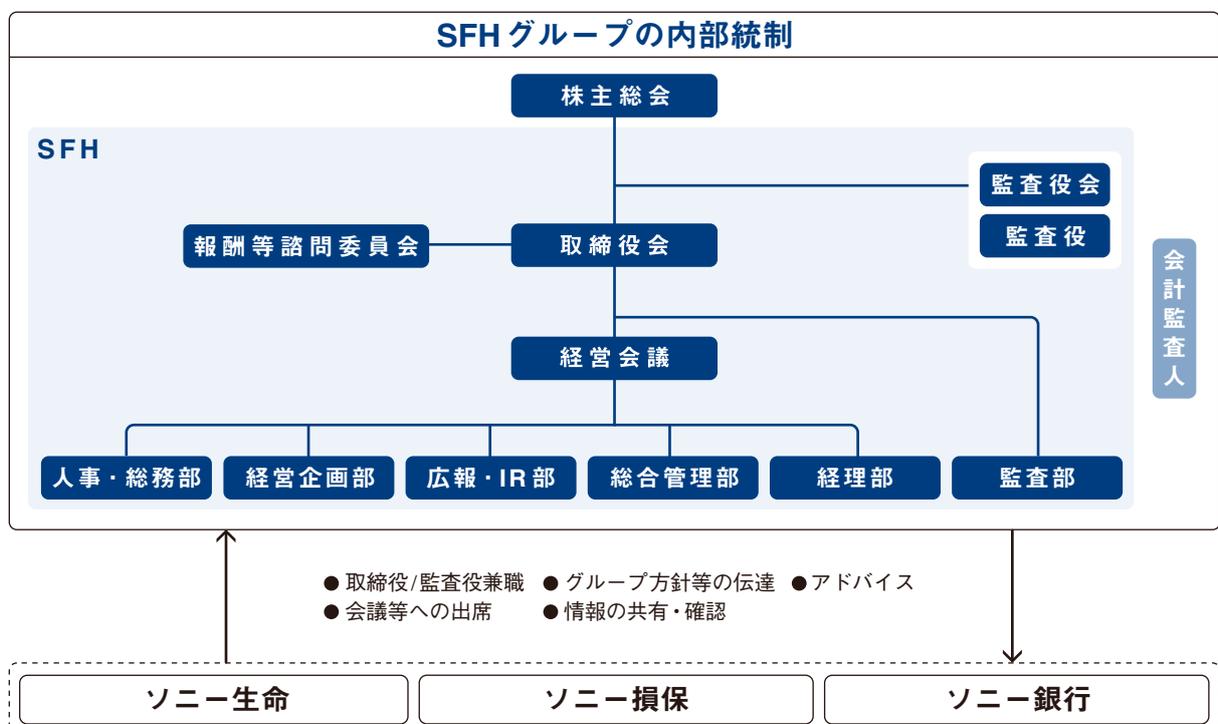
これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システム

SFHは会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」*を決定しており、当方針に基づいて内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

金融商品取引法の施行にともない、2008年度より「内部統制報告制度」が導入されました。SFHは上場会社として、適切な有価証券報告書等の財務報告を作成するために必要な内部統制を構築し、代表取締役社長がその有効性を評価・整備した上で、公認会計士等の外部監査人による監査を受けています。2008年度については、SFHの財務報告にかかる内部統制は有効であるとの報告書*を提出しています。

*「内部統制システム構築の基本方針」および「内部統制報告書」につきましては、SFHのホームページ (<http://www.sonyfh.co.jp>) をご覧ください。



利益相反管理方針（概要）

SFHは、その傘下のグループ会社において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、銀行法、保険業法および金融商品取引法に基づき、「利益相反管理方針」を定め、所要の態勢を構築しております。

■利益相反管理方針の概要

Ⅰ. 基本方針

当社グループ*は、銀行法、保険業法および金融商品取引法に基づき、当社グループ会社*のお客さまとソニーグループ金融会社等*との間、あるいは、当社グループ会社のお客さまとソニーグループ金融会社等のお客さまとの間に利益相反またはそのおそれがある場合において、当社グループ会社とお客さまとの取引により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、態勢を構築します。

*本方針において、「当社グループ会社」とは、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニーバンク証券株式会社をいいます。本方針において、「当社グループ」とは、「当社グループ会社」に当社を加えた総称をいいます。本方針において、「ソニーグループ金融会社等」とは、「当社グループ会社」に株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを加えた総称をいいます。

Ⅱ. 対象取引等

1. 当社は、次の各号に掲げる取引（以下「対象取引」という。）によって、お客さまの利益が不当に害されることを防止するために、体制の整備その他必要な措置を講じるものとします。

- ①お客さまの利益と当社グループの利益が対立する場合において、当社グループの利益を得ることを優先する取引
- ②お客さまの情報を利用して利益を得る取引
- ③お客さま相互間の利益の対立等に乗じて利益を得る取引
- ④その他、当社グループ会社がお客さまの利益を害していると認められる取引

2. 本方針に基づいて、その利益を保護する「お客さま」は、当社グループ会社における、次の各号に掲げる業務にかかるお客さまとします。

- ①ソニー生命保険株式会社
生命保険業および登録金融機関業務その他法令に基づき行うことができる業務
- ②Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
現地法に基づき行う生命保険業その他現地法令に基づき行うことができる業務
- ③ソニー損害保険株式会社
損害保険業その他法令に基づき行うことができる業務
- ④ソニー銀行株式会社
銀行業（その銀行代理業者による銀行代理業を

含む）および登録金融機関業務その他法令に基づき行うことができる業務

- ⑤ソニーバンク証券株式会社
金融商品取引業その他法令に基づき行うことができる業務

Ⅲ. 利益相反管理体制

1. 体制

当社は、当社総合管理部担当役員を利益相反管理統括責任者、当社総合管理部を利益相反管理統括責任部署とし、当社グループにおける利益相反管理態勢を構築します。

2. 措置

利益相反管理統括責任者は、当社グループ会社からの報告や、当社へのお客さまの苦情等に基づき必要と判断したときは、当社グループ会社に対し次の各号に掲げる必要な措置を講じるよう求めます。

- ①利益相反を発生させる可能性のある部門間の情報遮断
- ②対象取引の中止または取引条件もしくは方法の変更
- ③利益相反事実またはそのおそれがあることのお客さまへの開示
- ④その他、利益相反管理統括部署が必要と判断する措置

3. 記録

利益相反管理統括部署は、次の各号に掲げる事項を適切に記録し、5年間保存するものとします。

- ①対象取引の特定にかかる記録
- ②お客さまの保護を適正に確保するための措置にかかる記録

反社会的勢力排除に向けた基本方針

SFHは、次のとおり、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、当社およびグループ各社において、反社会的勢力とは断固として対決すべく、態勢の整備に取り組んでいます。

■反社会的勢力排除に関するグループ基本方針

1. SFHグループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備します。
2. SFHグループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
3. SFHグループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

コンプライアンス

■コンプライアンスについての基本的な考え方

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、すべての役員・従業員が、SFHの経営理念および関係法令等への理解を深め、関連するさまざまな法令、規則を遵守するとともに、高い倫理観のもと、透明性のある適切な業務運営を遂行する必要があります。SFHはこれを「コンプライアンス」と定義し、経営の最重要課題の一つとして位置づけるとともに、各役員・従業員が法令等に基づく各自の義務、責任を十分に認識し理解する態勢を構築しています。

また、SFHは、保険会社、銀行等を子会社とする金融持株会社であり、グループ会社のコンプライアンス状況を把握し、必要と判断される場合にはグループ会社への助言等を行うことが求められます。コンプライアンスにかかる責任は、まずはグループ会社自身にあり、各社は自らの責任において、それぞれの業態・業務・規模等に応じた態勢を構築して、コンプライアンスの実効性を高めていくべきではありますが、SFHは、グループ経営の観点からグループ会社のコンプライアンス態勢を常に把握し、その推進を図る役割を担っています。

■SFHおよびグループ会社のコンプライアンス態勢

•SFHのコンプライアンス態勢

SFHでは、取締役会において、「コンプライアンス・マニュアル」*および「コンプライアンス・プログラム」**を策定し、その遵守状況・進捗状況について逐次把握し、SFHおよびグループ会社のコンプライアンス態勢の構築に率先して取り組んでいます。

SFHの経営会議は、取締役会の付託を受け、コンプライアンスに関する必要な施策の策定およびその実施にかかる指示等を各担当部門に対し行っています。

SFHでは、総合管理部が、SFHのコンプライアンス諸施策の企画、立案、推進を統括するとともに、グループ会社のコンプライアンス状況のモニタリングを行っています。

•グループ会社のコンプライアンス態勢

グループ会社は、自らの責任においてそれぞれの業態・業務実態に応じた実効性のあるコンプライアンス態勢を構築しています。

•コンプライアンス連絡会議

SFHとグループ会社間のコンプライアンス関連事項にかかる事前協議や、コンプライアンス推進状況、法務関連事項にかかる情報交換等を目的とし、定期的

に「コンプライアンス連絡会議」を開催しています。本会議は、総合管理部を事務局とし、本会議のメンバーは、その議題に応じ、SFHならびにグループ会社の担当役員、部長、担当者等により構成されています。また本会議における討議結果については、取締役会等に報告しています。

*コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実現するためのSFHのコンプライアンス態勢、役員・従業員が周知しておくべき経営理念等ならびに遵守すべき法令等を掲げたもの。また、法令等に抵触する、即ち、コンプライアンス違反行為等を発見した場合の対処方法、コンプライアンス状況の確認方法等についても定める。

**コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するため、コンプライアンス状況の確認、研修、その他にかかる事項についての具体的な実践計画として、原則年度ごとに策定する。

■社内通報制度

SFHおよびSFHグループ各社の役員、社員ならびに派遣社員と協力会社の従業員は、ソニーグループ、SFHおよびSFHグループ会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等あるいはソニーグループ、SFH、またはSFHグループ会社の内部規則等に違反している(あるいは違反のおそれがある)と確信する場合、社内通報制度を利用して通報することができます。情報提供者は、SFHグループ各社に設置されている通報窓口か、ソニーグループ窓口としてソニー株式会社の「コンプライアンス・ホットライン」のうち、適切な窓口を選択して通報を行い、SFHでは情報提供者を保護するための適切な措置を講じ、報告された情報を厳重に管理した上で所要の対応を行っています。

また、ソニー株式会社の「コンプライアンス・ホットライン」が窓口として受理した通報およびSFH以外のソニーグループ会社に関連し影響を与える通報などについては、ソニー株式会社と連携を図り適切な対応を行っています。

リスク管理

SFHは、金融持株会社として、グループ会社の経営資源を集結することでSFHグループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っ

ています。SFHのグループリスク管理の基本方針は以下のとおりです。

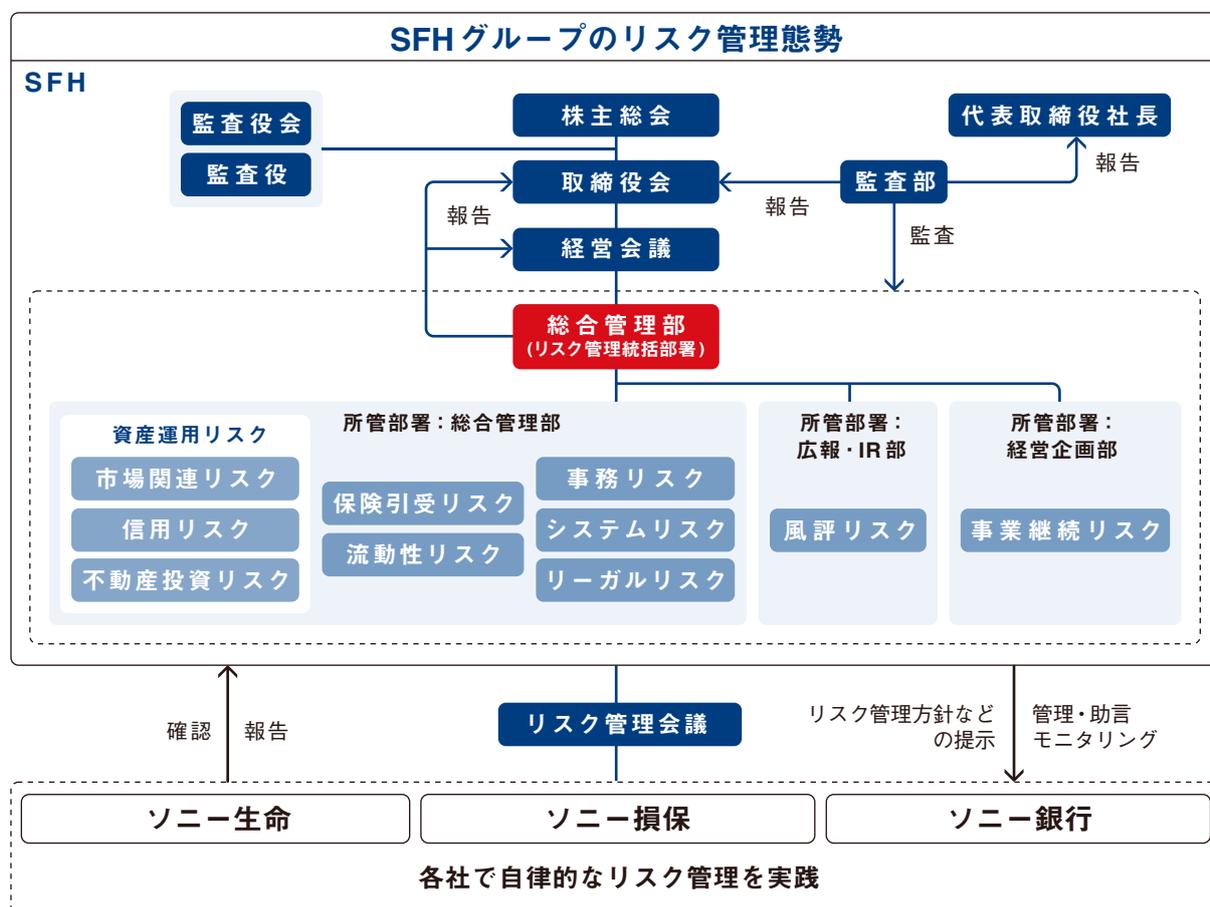
グループリスク管理の基本方針

- 金融持株会社として、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築し、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図る。
- グループ会社がそれぞれ独立した法人として、自己の責任に基づき、経営目標達成に向けて必要なリスク管理態勢を構築していることを確認し、所要の対策を講じる。
- 金融持株会社として、特定領域への過度なリスク集中の排除、グループ内取引等の適切な管理、リスク波及にかかわる管理を行う。

SFHおよびSFHグループのリスク管理態勢

SFHでは、取締役会がリスク管理基本規則を制定し、SFH役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ会社の規模、特性および業務内容に応じて異なるリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。また、取締役会の付託を受け、SFHの経営会議にて、グループリスク管理に関する日常業務の執行を行っ

ています。具体的には、グループ会社において、各リスクについての評価、モニタリング、その他管理などを行うとともに、SFHのリスク管理統括部署である総合管理部が各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っています。



管理すべきリスクの種類と定義

SFHおよびグループ会社が管理すべきリスクには、以下のような種類があります。

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| ■ 市場関連リスク | ■ 流動性リスク | ■ システムリスク | ■ 風評リスク |
| ■ 信用リスク | ■ 保険引受リスク | ■ リーガルリスク | ■ 事業継続リスク |
| ■ 不動産投資リスク | ■ 事務リスク | | |

SFHおよびグループ会社が管理すべきリスクの種類ならびに定義は以下のとおりです。個々のグループ会社におけるリスク管理態勢構築においては、会社の規模、特性および業務内容に応じ、リスクの種類ならびに定義を最適化しています。また、ここに定めたリスクの種類ならびにリスクの定義は、環境変化等に応じてリスク管理所管部門が適宜見直しを行い、必要に応じて追加等を行います。

■ 市場関連リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動し、グループが損失を被るリスク

■ 信用リスク

信用供与先(法人・個人等)の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク

■ 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク

■ 流動性リスク

以下の内容により、グループが損失を被るリスク

● 資金繰りリスク

決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

● 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

■ 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク

■ 事務リスク

事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブル等によって、グループが有形無形の損失を被るリスク

■ システムリスク

システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出等によって、グループが有形無形の損失を被るリスク

■ リーガルリスク

グループが、下記において、法令等に抵触する手段・方法による業務遂行やその他不適切な業務遂行により被るリスク、および訴訟提起による損害の発生等により被るリスク

● サービス等

- ・新たな業務・サービスの開始
- ・新商品等の発売

● 契約等

- ・新たな契約(覚書・確認書等、その名称は問わない)の締結、または契約の更新・変更・解約・解除
- ・契約の規定にかかる実務運用

● 訴訟等の提起

■ 風評リスク

社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することによりグループが有形無形の損失を被るリスク

■ 事業継続リスク

財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故等、不測の事態(危機)が発生し、SFHもしくはグループ会社の事業継続が困難になるリスク

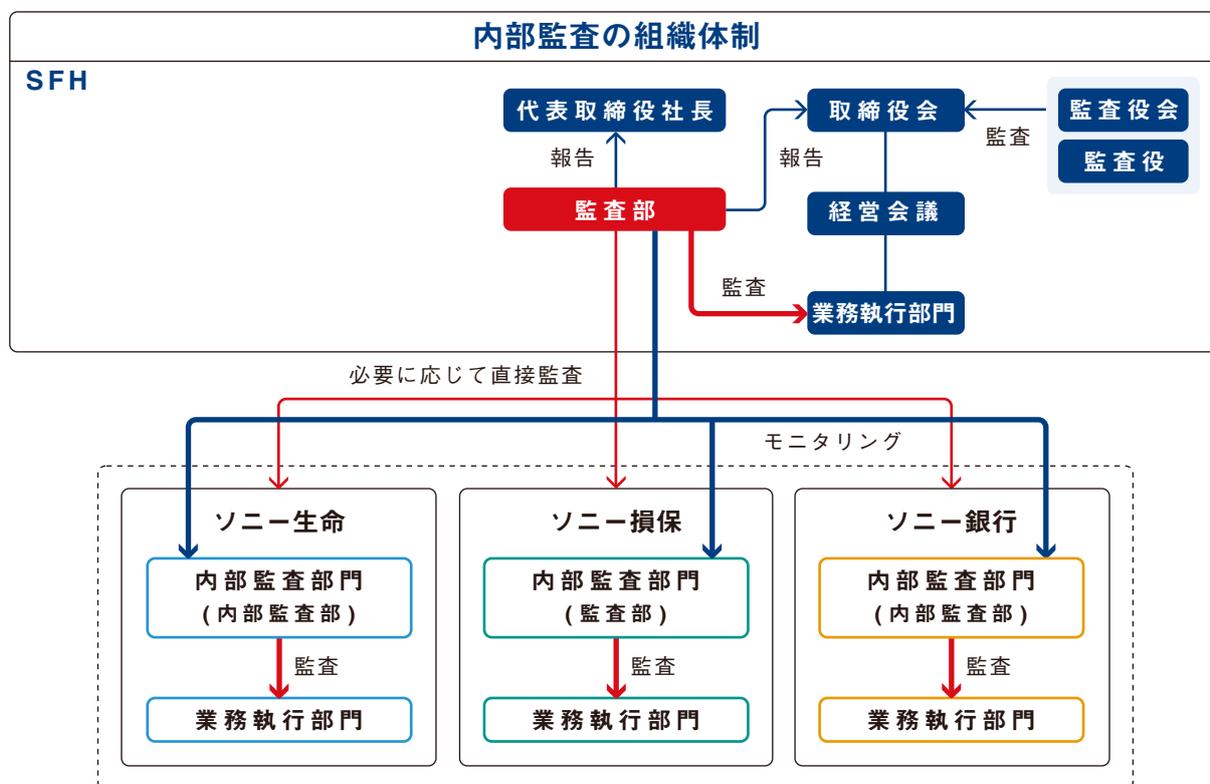
内部監査

SFHは、内部監査部門として監査部を設置しています。監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立のおよび客観的な立場から、内部監査を実施し、業務の適切性、リスク対応状況などを確認、評価しています。

グループ会社は、それぞれ内部監査部門を擁し、業態、規模、保有リスクなどに対応した独自の内部監査を実施しています。監査部は、グループ各社の監査計画や監査報告書などの閲覧およびSFHグループ内部監査部門会における情報交換などのモニタリングを通じて、グループ会社の内部監査状況

の把握を常時行い、必要と認められる場合は、グループ会社の内部監査部門に対して助言、提案を行っています。監査部は、モニタリングの結果を、定期的に代表取締役社長および取締役会に報告しています。また、モニタリングの結果、代表取締役社長が必要と認める場合には、法令等に抵触しない範囲において、グループ会社に対して直接監査を実施します。

監査部は、監査役および会計監査人等外部監査人と適宜連携を図っています。



個人情報保護の取り組み

SFHは、個人情報保護に関する取り組みとして、関連法令に従い、「プライバシーポリシー」*を制定して利用目的の範囲内での利用や個人情報の取得についての方針を定め、「情報セキュリティ規則」を制定して具体的な安全管理措置を定め、その実施を推進しています。

また、SFHはグループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。グループにおける具体的な取り組みとしては、プライバシーポリシーの制定・改正、個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人

情報保護にかかる規則規程およびマニュアルの整備、個人情報保護および情報セキュリティに関する教育・研修等の実施があります。

SFHおよびグループ各社は、お預かりした個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するために、個人情報の保護に努めています。

*「プライバシーポリシー」につきましては、SFHのホームページ (<http://www.sonyfh.co.jp>) をご覧ください。

社会貢献・環境活動

社会貢献活動の取り組み

SFHグループは、金融サービス事業には特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもって「ビジョン」を実現することを通じて社会に貢献するとともに、社会の一員としての責任を果たすため、グループ各社でさまざまな活動を行っています。

ボランティア活動

ソニー生命では「社会貢献推進室」を設置し、全国の社員によって行われているさまざまなボランティア活動の情報の共有化と支援強化、活動範囲の開拓を目的として「ボランティア推進連絡会」を設置しています。

同社では、創立記念日を「ボランティア・デー」とし、「全社員で地域・社会貢献活動を考え、実践する日」と位置づけて、地域の清掃などのボランティア活動を行っています。

また、社員の積極的な社会貢献活動を促進するため、「積立(ボランティア)休暇」の設置、「骨髄ドナー休暇」の導入といった支援を行っているほか、「アイメイト募金」、「スペシャルオリンピックス日本」への支援や、これから社会へ羽ばたいていく生徒・学生に向けた「ライフプランニング授業」などを実施しています。

ソニー損保では、財団法人日本ユニセフ協会への募金活動や、海外医療協力団体への使用済み切手の送付を行っています。



ソニー生命のクリーンボランティア(清掃活動)の様子

スペシャルオリンピックス日本への支援活動

ソニー生命では、1996年度より、知的発達障がいのある方々がスポーツを通じて自立と社会参加できる機会を提供することを目的に、認定NPO法人「スペシャルオリンピックス日本」へ賛助金の贈呈と大会運営などのボランティア活動を行っています。広く社会にスペシャルオリンピックスの活動を理解していただくために、各地区組織の設立や、

日常活動の支援、チャリティーコンサートの開催時の支援などを行っています。今後も「スペシャルオリンピックス日本」の支援を通じて、一人でも多くの知的発達障がいのある方々の自立と社会参加をサポートしていきます。



「スペシャルオリンピックス日本冬期ナショナルゲーム・山形」に参加したソニー生命の社員ボランティア

アイメイト募金

ソニー生命では1997年度より毎年、視覚障がい者の社会参加の支援を目的に、財団法人アイメイト協会に対する「アイメイト募金」を実施しています。この募金活動は、1年間に社員から寄せられた募金額に会社が同額の支援を行うマッチングギフト制度をとっており、その募金を盲導犬の育成を行う財団法人アイメイト協会に贈呈しています。2008年度は、合計で1,179万円の寄付金を贈呈しました。ソニー生命がこれまで盲導犬育成事業に対して行った寄付金の総額は1億3千万円を超えました。



ソニー生命の社員の子どもも参加して歩行訓練体験を行いました

「ライフプランニング授業」を全国で開催 ～夢に向かって人生を計画的に～

ソニー生命のライフプランナーは、お客さまの人生に最適な保障を提供するためにお客さまと一緒に具体的な人生の設計図を描いていきます。これが「ライフプランニング」です。この「ライフプランニング」の体験学習を、ライフプランナーが講師となり、高校生を中心に中学生から大学生を対象として全国で実施しています。ライフプランナーがサポートしながら、生徒・学生は仮想の家族を設定し、子供の誕生や進学プラン、住宅購入など実現したい夢や計画を自由に描いていきます。そして描いた人生に必要な資金収支をソニー生命独自のシミュレーションソフトを使い、適切なアドバイスのもとに検証しながら夢や計画の実現を具体的に体感し学んでもらいます。



ソニー生命の「ライフプランニング授業」の様子

温暖化防止と開発途上国への支援を同時に行う プログラム「Climate & Children Supporters」 に参加

「Climate & Children Supporters」は、地球温暖化防止プロジェクトへの支援とユニセフへの寄付を通じた子どもたちへの支援を同時に行っています。ソニー銀行ではこのプログラムへ参加することで、排出権購入・償却による地球温暖化防止への取り組みに加え、気候変動によって頻発する自然災害の影響を受けやすい地域への支援を行っています。お客さまからご協力いただいた排出権購入額に対して、3年間にわたり毎年一定額(2百万円)をユニセフへ寄付し、モザンビークにおける水と衛生プロジェクトを支援しています。



©UNICEF/Mozambique

ソニー生命ボランティア有志の会

阪神・淡路大震災をきっかけとして、1995年にソニー生命社員有志により発足した組織です。社員一人ひとりが運営主体となり、社員の募金によって運営されています。

「ソニー生命ボランティア有志の会」では、「阪神・淡路大震災」で被害に遭われた高齢者の方々への継続的な支援を行っているほか、青少年の育成支援活動として養護施設でのイベント開催、車いすマラソンの世界的な大会である「大分国際車いすマラソン」の大会運営サポート、「リレー・フォー・ライフ」への支援など、さまざまな活動を行っています。

「リレー・フォー・ライフ」とは

がんと闘っている方々やその家族、そして遺族が24時間かけて競技場のトラックを周回し、がん撲滅を訴える世界的なチャリティー運動で、現在、世界20カ国5,000箇所以上で行われています。日本では、2006年に茨城県つくば市の筑波大グラウンドで8時間歩き続ける催しとして第一回が実施され、2008年には全国7箇所で開催するなど、その活動は確実に広がっています。同年には、全国で700名以上のソニー生命の社員や家族が参画し、現在がんで苦しんでいる患者の方やそのご家族と24時間におよびチームリレーを歩き続けるとともに、会場運営などのボランティア活動に汗を流しました。

当会では、全国各地で開催されるリレー・フォー・ライフを支援し、がんを恐れない社会、ともに生きてゆく社会を目指し、各地域の運営に協力するなど積極的な支援を行っています。



24時間チームリレーに参加したソニー生命の社員の様子

環境活動への取り組み

SFHグループは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、環境保全に配慮したさまざまな行動・取り組みを実施しています。

ISO14001の取得

ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の各社は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、電力使用量・コピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネ・省資源活動や、事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進等を行っています。

グリーン電力の利用システム導入

ソニー生命は、2005年4月に、環境保全活動のCO2排出量削減策の一環として、日本の生命保険業界で初めて、グリーン電力を事業活動に利用できる「グリーン電力証書システム」を導入しました。現在は、ソニー損保、ソニー銀行も同システムを導入し、地熱、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電の普及促進に貢献しています。



「グリーン電力証書」

「グリーン電力証書システム」とは

太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーによって発電された電力（グリーン電力）を証書化して取引することにより、企業が直接発電設備を導入することなく、また、発電所が遠く離れていて直接グリーン電力を購入することができない場合でも、間接的にグリーン電力を使用したとみなす仕組みです。これにより、企業などが自然エネルギーによる発電の普及促進に貢献するとともに、自主的な環境対策のひとつとして利用することができます。なお、グリーン電力証書システムについての詳細は、日本自然エネルギー株式会社のウェブサイト (<http://www.natural-e.co.jp/>) をご確認ください。

「そらべあ基金」への寄付活動

～幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム～

ソニー損保は地球温暖化防止活動を行う「NPO法人そらべあ基金」と共同で、自動車保険契約時に年間走

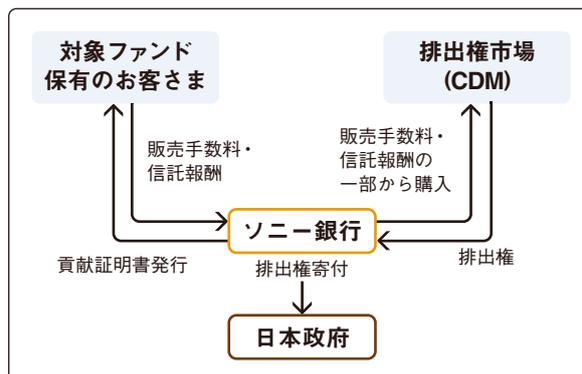
行距離を確認する仕組みを活用した「幼稚園にソーラー発電所を☆プログラム」を実施しています。契約継続時に、実際に走った距離が予想年間走行距離を下回っていた場合、クルマの運転によるCO2排出量が予定より減ったことになり、ご契約者は環境保全に貢献されたと考えられます。ソニー損保は、ご契約者の環境保全への貢献に呼応する形で、ご契約者の走らなかった距離の総合計100kmにつき1円を「そらべあ基金」に寄付し、「そらべあ基金」は、ソニー損保からの寄付金をもとに太陽光発電施設「そらべあ発電所」を全国の幼稚園や保育園に設置します。



「そらべあ基金のシンボルキャラクター“そら(左)”と“べあ(右)”の兄弟は、北極の氷が溶け出すことで、これまで住み慣れた生活環境を失うなどの影響を受けているホッキョクグマをモデルにしたもので、デザインはShinzi Katohです。」

お客さまがソニー銀行所定の取り扱い投資信託を通じて温室効果ガス削減に貢献できる仕組み

ソニー銀行では、対象ファンドを一定額以上お持ちのお客さまに代わって排出権を購入し日本政府に寄付することで、お客さま一人ひとりが温室効果ガス削減に貢献できる仕組みを提供しています。排出権は、ソニー銀行が対象ファンドの販売会社として得る販売手数料や信託報酬の一部を用いて購入するため、お客さまは資産運用を行いながら、環境保全活動に参加することが可能となっています。



Corporate Section

コーポレートセクション

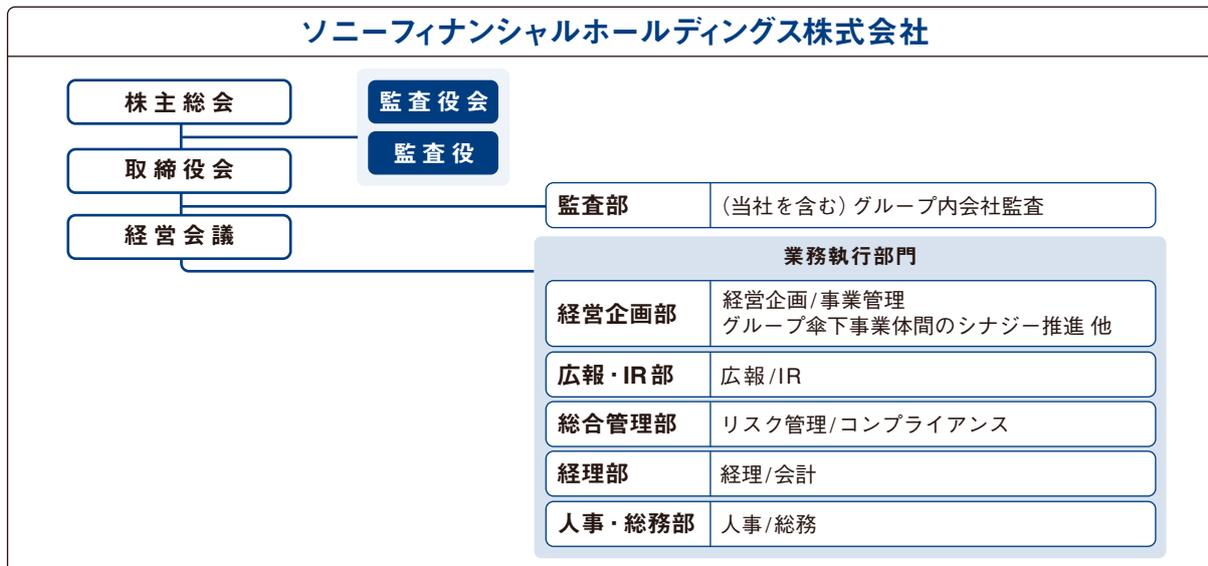
会社概要	22
役員一覧	23
グループ役員一覧	24
株式情報	25
SFHグループの沿革	26
主なトピックス	28

会社概要

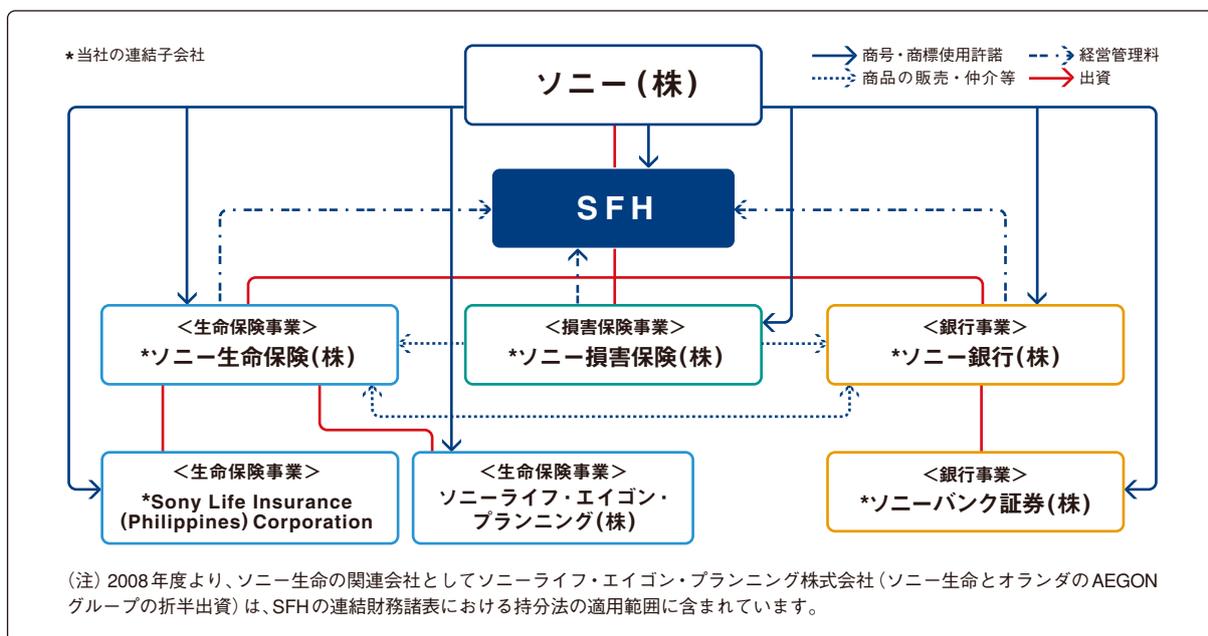
事業の内容

生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理およびそれに附帯する業務

組織図 (2009年7月1日現在)



事業系統図 (2009年3月31日現在)



従業員数 (2009年3月31日現在)

(単位:名)

SFH	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	SFHグループ
30	5,631	752	214	6,627

(注) SFHの従業員には、ソニー(株)、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)からの出向者も含まれています。

役員一覧 (2009年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役 社長	徳中 暉久	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役
代表取締役 副社長	藤方 弘道	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
代表取締役 副社長	井原 勝美	ソニー生命保険(株) 取締役 ソニー損害保険(株) 取締役 ソニー銀行(株) 取締役
取締役	於久田 太郎	ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
取締役	山本 真一	ソニー損害保険(株) 代表取締役社長
取締役	石井 茂	ソニー銀行(株) 代表取締役社長 兼 CEO ^(注1)
取締役	大根田 伸行	ソニー(株) 取締役 代表執行役副社長 CFO ^(注2)
取締役	池田 靖 ^(注3)	三宅・今井・池田法律事務所 パートナー
取締役	安田 隆二	ソニー(株) 社外取締役
常勤監査役	佐野 宏	ソニー生命保険(株) 監査役 ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	長坂 武見	ソニー(株) VP ^(注4) 経理部門長
監査役	上田 ひろし	ソニー銀行(株) 常勤監査役
監査役	佐藤 聡	ソニー生命保険(株) 常勤監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニー損害保険(株) 常勤監査役 ソニー生命保険(株) 監査役

(注) 1. CEOはチーフエグゼクティブオフィサーの略称です。

2. CFOはチーフフィナンシャルオフィサーの略称です。

3. 池田 靖取締役は社外取締役です。

4. VPはヴァイスプレジデントの略称です。

グループ会社役員一覧

ソニー生命 (2009年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
取締役会長	安藤 国威	ソニーライフ・エイゴン・プランニング(株) 取締役
代表取締役社長	於久田 太郎	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役	嶋岡 正充	—
取締役	小泉 光廣	—
取締役	徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長 ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
取締役	井原 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
常勤監査役	佐藤 聡	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役、ソニー損害保険(株) 監査役
監査役	矢島 孝俊	ソニー損害保険(株) 常勤監査役、ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役

ソニー損保 (2009年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	山本 真一	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役	三坂 則夫	—
取締役	徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役社長 ソニー生命保険(株) 取締役
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
取締役	井原 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役
常勤監査役	矢島 孝俊	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役、ソニー生命保険(株) 監査役
監査役	佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 常勤監査役、ソニー生命保険(株) 監査役
監査役	松山 芳樹	ソニー(株) 経理部門経理部統括部長

ソニー銀行 (2009年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長兼CEO*	石井 茂	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役
取締役兼CFO*	中村 英彦	—
取締役兼CIO*	徳山 正彦	—
取締役	藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	井原 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長 ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役
取締役	十時 裕樹	ソネットエンタテインメント(株) 取締役 執行役員専務
取締役	出井 学	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 経営企画部長
取締役*	中島 徹	長島・大野・常松法律事務所パートナー
常勤監査役	上田 ひろし	ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役
監査役	竹中 英道	ソニー(株) 経理部門企画・業務管理部国際企画課企画担当マネジャー
監査役	吉川 潤一	ソニー(株) 経理部門連結経理部連結経理担当マネジャー

*CEOは最高経営責任者、CFOは最高財務責任者、CIOは最高情報責任者の略です。

中島 徹取締役は社外取締役です。

ソニーバンク証券 (2009年7月1日現在)

取締役および監査役

役職	氏名	兼職等
代表取締役社長	杉浦 康浩	—
取締役	安積 秀樹	—
取締役	大山 正慈	—
監査役	吉田 政司	—

株式情報

資本金・株式の状況

資本金・発行済株式の推移

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金 増減額(百万円)	資本金 残高(百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2004年4月1日(注2)	2,000,000	2,000,000	500	500	175,877	175,877
2004年6月25日(注3)	100,000	2,100,000	5,000	5,500	5,000	180,877
2007年10月10日(注4)	75,000	2,175,000	14,400	19,900	14,400	195,277

(注) 1. SFHの発行可能株式総数は普通株式8,000,000株です。上記の発行済株式はすべて普通株式で、完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のないSFHにおける標準となる株式です。なお、SFHは単元株制度を採用していません。

2. 会社設立によるものです。

3. 100,000株(1株につき0.05株)の株主割当によるもので、発行価格は1株当たり100,000円、資本組入額は1株当たり50,000円です。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるもので、発行価格は400,000円、引受価格は384,000円、資本組入額は192,000円で、払込金総額は28,800,000千円です。

大株主の状況 (2009年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソニー株式会社	1,305,000	60.00
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	64,587	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,623	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	48,573	2.23
ザチェースマンハッタンバンク385036	46,463	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,357	2.03
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	31,013	1.42
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	26,020	1.19
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	24,498	1.12
メロンバンクエヌエートリークライアントオムニバス	15,210	0.69

上場証券取引所 (2009年7月1日現在)

東京証券取引所市場第一部(証券コード:8729)

配当政策

配当の状況

	2006年度	2007年度	2008年度
1株当たり配当金	期末	3,095.24円	3,000.00円
	年間	3,095.24円	3,000.00円
配当金総額(年間)	6,500百万円	6,525百万円	6,525百万円
配当性向(連結)	64.9%	26.4%	21.2%
純資産配当率(連結)	2.4%	2.5%	2.8%

株主への利益配分の基本方針

SFHは、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つであると認識しています。利益配分については、グループ各社の顧客の信頼を維持・獲得するために必要な高い健全性を確保するとともに、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主への安定的な配当を実施することを基本方針としています。SFHは、年1回、期末配当として剰余金の配当を行っています。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、SFHは中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。2008年度の年間配当については、上記の基本方針に基づき、2009年6月23日開催の株主総会の決議により、1株当たり3,000円、総額65億2500万円の配当を実施いたしました。また、配当の時期については、従来どおり、期末日を基準日とした株主総会決議による年1回の配当を継続する予定です。内部留保については、個人年金保険会社の設立をはじめとした新規事業開拓、業容拡大にともなうシステム投資等に有効活用し、事業の拡大と利益の向上をめざし、株主への利益還元を図っていく所存であります。

株価の推移

(単位:円)

	2007年度	2008年度	2009年1月	2009年2月	2009年3月	2009年4月	2009年5月	2009年6月
最高	451,000	487,000	349,000	316,000	304,000	323,000	328,000	281,900
最低	375,000	205,200	262,200	245,300	215,500	259,400	266,800	226,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2007年10月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

SFHグループの沿革

■ ソニーフィナンシャルホールディングス
 ■ ソニー生命
 ■ ソニー損保
 ■ ソニー銀行

- 1979年 8月 ■ 「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」(現、ソニー生命) 設立
- 1980年 2月 ■ 「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」(現、ソニー生命) に商号変更
- 1981年 4月 ■ ソニー・プルデンシャル生命、営業開始、ライフプランナー制度を発足
- 1986年 10月 ■ ソニー・プルデンシャル生命、変額保険「バリアブルライフ」(終身型) 発売
- 1987年 7月 ■ ソニー・プルデンシャル生命、プルデンシャルとの合弁契約終了につき合意
- 1987年 9月 ■ 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」(現、ソニー生命) に改称
- 1989年 10月 ■ ソニー・プルコ生命、募集代理店制度発足
- 1991年 4月 ■ 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称
- 1992年 4月 ■ ソニー生命、総合医療保険発売
- 1998年 6月 ■ 「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」(現、ソニー損保) 設立
- 1998年 8月 ■ ソニー生命、「Sony Life Insurance (Philippines) Corporation」をフィリピン共和国に設立
- 1999年 4月 ■ ソニー生命、終身総合医療保険発売
- 1999年 9月 ■ 商号を「ソニー損害保険株式会社」に改称、
自動車保険のインターネットでの申し込み受付開始



ソニー損保
営業開始時の交通広告

- 1999年 10月 ■ ソニー損保、自動車保険の電話での申し込み受付開始
- 2001年 4月 ■ 「ソニー銀行株式会社」設立
- ソニー損保、事故受付サービスセンターを開設
- 2001年 5月 ■ ソニー生命のライフプランナーによる、ソニー損保の自動車保険の販売開始
- 2001年 6月 ■ ソニー銀行、営業開始
(取扱商品は円普通預金、円定期預金、
投資信託、カードローン)
サービスサイト
「MONEYKit」オープン
- 2001年 9月 ■ ソニー銀行、外貨預金の取り扱いを開始



ソニー銀行
開業当初のインターフェイス
「MONEYKit」



ソニー銀行
外貨預金広告

- 2002年 3月 ■ ソニー銀行、住宅ローンの取り扱いを開始
- ソニー生命において、ソニー銀行住宅ローン向け団体信用生命保険の引受開始
- 2002年 6月 ■ ソニー損保、ガン重点医療保険の販売開始
- ソニー損保、札幌カスタマーセンターを開設
- ソニー銀行、目的別ローンの取り扱いを開始



ソニー損保
カスタマーセンター

- 2004年 4月 ■ 「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」設立
傘下に、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行が入る
- 2004年 6月 ■ ソニー銀行、ソニー生命の個人年金保険商品の販売開始
- 2004年 10月 ■ ソニー損保、ソニー銀行住宅ローン専用火災保険の提供開始
- 2004年 12月 ■ ソニー生命のライフプランナーによるソニー銀行住宅ローンの申込み取次ぎ業務を開始
- 2005年 7月 ■ ソニー生命、「ライフプランナーバリュー (LIFEPLANNER VALUE)」を商標登録
- 2005年 12月 ■ ソニー銀行、クレジットカードの取り扱い・金融商品仲介業務を開始
- 2006年 4月 ■ ソニー損保、「お客様とソニー損保のコミュニケーションサイト」を新設
- 2006年 6月 ■ ソニー銀行、モバイルバンキングサービスの提供開始
- 2006年 9月 ■ ソニー生命、銀座・ソニービルにショールーム
「Life Planning SQUARE」オープン
■ ソニー生命、ワタミ株式会社と介護事業で業務提携
- ソニー生命
「Life Planning SQUARE」
- 
- 2006年 10月 ■ ソニー銀行、新カードローンの取り扱いを開始
■ ソニー生命、ソニー株式会社の新本社ビル「ソニーシティ」竣工
- ソニー(株) 新本社ビル「ソニーシティ」
- 
- 2007年 6月 ■ ソニー銀行、「ソニーバンク証券株式会社」をソニー銀行100%子会社として設立
- 2007年 8月 ■ ソニー生命、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」設立
- 2007年 10月 ■ ソニー銀行、ソニーバンク証券を通じた金融商品仲介サービスを開始
■ ソニーフィナンシャルホールディングス、東京証券取引所市場第一部へ上場
- 2007年 12月 ■ ソニー生命、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得
- 2008年 3月 ■ ソニーフィナンシャルホールディングス、ソニー銀行を完全子会社化
- 2008年 5月 ■ ソニー銀行、外国為替証拠金取引の取り扱いを開始
- 2008年 8月 ■ ソニー銀行、株式会社セブン銀行と銀行代理業務で提携
- 2008年 10月 ■ ソニー生命、北京駐在員事務所を開設
- 2009年 1月 ■ ソニー損保、他社推奨商品を紹介する「保険セレクション」を
新設し、推奨商品第1弾として、アニコム損害保険株式会社
との提携により、ペット保険の販売を開始
- ソニー損保
ペット保険サイトトップページ
- 
- 2009年 5月 ■ ソニー損保、海外旅行保険の販売を開始
- ソニー損保
海外旅行傷害保険サイトトップページ
- 
- 2009年 7月 ■ ソニー生命、台北駐在員事務所を開設

主なトピックス

■ ソニーフィナンシャルホールディングス ■ ソニー生命 ■ ソニー損保 ■ ソニー銀行

2008年5月

■ ソニー銀行、外国為替証拠金取引開始

ソニー銀行は、お客さまの幅広い外貨運用ニーズにお応えするため、「外国為替証拠金取引」の取り扱いを開始しました。外国為替証拠金取引では、原則24時間365日、外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引を可能としています。証拠金と預金の連携を高め、外貨のままでも資金移動をスムーズに行えるようにしているほか、デリバリー（現物受渡決済）にも対応している点が特徴です。

2008年7月

■ ソニー損保、札幌事故受付サービスセンター新設

2008年7月、ソニー損保は、保有契約数の増加や大規模災害発生リスクなどへの対応態勢の強化を目的に、2ヶ所目の事故受付サービスセンターを札幌に新設しました。

2008年9月

■ SFH、発行体格付けとして「AA-」の格付けを取得

SFHは、成長を続ける当社グループにおいて、将来的に資金ニーズが発生した際に機動的に対応できる体制を構築することを目的に、(株)格付投資情報センター（「R&I」）より、発行体格付け「AA-（格付けの方向性：安定的）」を取得しました。

2008年10月

■ ソニー生命、北京駐在員事務所を開設

ソニー生命は、中華人民共和国の金融・保険市場にかかる情報収集と調査を行うことを目的に、北京に駐在員事務所を開設しました。

2008年10月

■ ソニー生命、無解約返戻金の仕組みを導入した新商品を発売

ソニー生命は、無解約返戻金の仕組みを導入することで、合理的な保険料の提供を実現した「無解約返戻金型平準定期保険（無配当）・無解約返戻金型平準定期保険特約（無配当）」を発売しました。

2008年10月

■ ソニー銀行、「2通貨決済機能付クレジットカード」取り扱い開始

2008年10月、ソニー銀行は、国内では円、海外では米ドルで支払える2通貨決済機能を搭載した「Sony Card」の取り扱いを開始しました。米ドルでの利用代金は、お客さまの米ドル普通預金口座からの引き落としとなるため、両替にともなう為替コストを抑えることが可能です。



2通貨決済機能付クレジットカード

2009年3月

■ ソニー損保、カーライフ割引サービスの開始

ソニー損保は、ご契約者特典として、カーライフのさまざまなシーンにおいて割引・優待サービスを提供する、ご契約者専用の「カーライフ割引サービス」を開始しました。



ご契約者特典のページ

SFH Group Company Profiles

SFHグループ子会社のご紹介

ソニー生命のご紹介	30
ソニー損保のご紹介	36
ソニー銀行のご紹介	40
ソニーバンク証券のご紹介	44

ソニー生命のご紹介



<http://www.sonylife.co.jp>

マネジメントメッセージ



とともに歩みながら、お客さまの夢の実現に貢献していこうという誓いが込められています。これは、当社が創立以来30年、お客さまとともに歩み続ける中で、確信に至ったソニー生命の目指す理想です。ライフプランニングに基づくコンサルティングを通じ、お客さまの夢や願い、ご家族への想いに加え、将来への不安や心配事も共有させていただき、万一の場合もお客さまの描いたご家族の将来を守り続けるために最適な保障の提供を図ってまいります。

ご契約をいただいた後も、お客さまが安心して人生を送りながら夢に向かっていただけるよう、ライフプランの変化、環境の変化に応じたきめ細やかなアフターフォローと継続的な保障のメンテナンスによって、最適な保障を維持するとともに、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

ソニー生命は、いつまでもお客さまに信頼され、お客さまにとってかけがえのない存在となるために、引き続き、一層の質の向上を目指すとともに、より多くの方々に当社ならではの価値を体感していただけるよう努力を続けていく所存です。

いつまでも、お客さまから強く支持され続けられる「質で世界一の生命保険会社」を目指し、成長を図っていくことをお約束いたします。

2009年7月1日

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

於久田太郎

1979年8月、生命保険の本来の価値を十分に発揮させたいという理想を掲げ、ソニー生命は誕生しました。以来30年間、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供し、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、ソニー生命だからこそお客さまへ提供できる価値を追求してまいりました。おかげさまで、この2009年度に創立30周年を迎え、保有契約件数は470万件を超えました。私どもの生命保険販売に対する考え方や姿勢が、多くのお客さまからご支持、ご理解をいただいたものと考えております。

2008年度の新契約高^{*1}は前年度に比べ1.9%増加し、3兆8,737億円となりました。さらに、2009年3月末の保有契約高^{*1}は前年度末に比べ3.2%増加の32兆5,176億円と、開業以来伸展を続けております。また、保険会社の健全性を示すソルベンシー・マージン比率^{*2}は2009年3月末で2,060.5%と、引き続き高い水準を維持しております。

ソニー生命が企業スローガンとして掲げている「ライフプランナーバリュー」には、お客さまと生涯

^{*1}新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計です。

^{*2}ソルベンシー・マージン比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

業界動向とソニー生命の特徴

日本の生命保険市場は、米国に次ぐ世界第2位の市場規模を有しています。しかしながら、人口減少社会の到来というマクロ環境の変化により、生命保険業界全体の**新契約高**や**保有契約高**は、いずれも1990年代をピークに縮小傾向が続いています。生命保険は保障分野別に**終身保険・定期保険・養老保険**などの死亡保障分野と、**医療保険・介護保険**などの“**第三分野**”と呼ばれる分野と、**変額年金・定額年金**などの個人年金保険分野に大別されます。保障分野別では、依然、死亡保障分野が生命保険市場の過半を占めているものの、この分野での**新契約高**がここ数年伸び悩み、市場全体の縮小トレンドを牽引しています。第三分野や個人年金保険分野においては、規制緩和により一時、市場の急拡大が見られたものの、2006年度以降頭打ちという状況になっています。特に、個人年金保険分野は、世界的な金融危機の影響により、商品魅力が低下したため、2008年度下期以降、販売に大きくブレーキがかかっています。

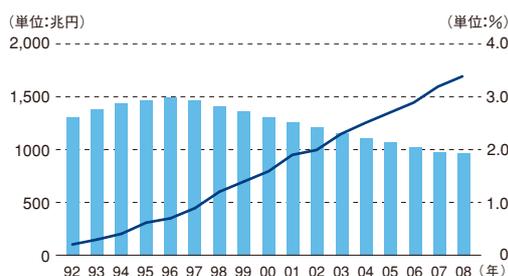
ソニー生命の最大の特徴は、販売チャネルにあります。幅広い知識や豊富な経験を持つ**ライフプランナー**（営業社員）と**パートナー**（募集代理店）が、**コンサルティングセールス**を通じてお客さま一人ひとりの**ライフプランニング**に基づくオーダーメイドの保障を提供し、保険ご加入後も、お客さまの状況変化に応じて適切な保障の見直しを行うといったアフターフォローに注力しています。こうしたきめ細かなサービスがお客さまからご支持いただいた結果、ソニー生命の**保有契約高**は、業界全体が縮小傾向にある中でも、開業以来伸展を続けています（参照：図1）。また、**新契約高**につい

ても、順調にマーケットシェアを伸ばしています（参照：図2）。

新たにソニー生命のお客さまとなった方々を年代別に見ると、結婚や出産といったライフイベントを経験されこれからの将来に向けて特に保障を必要とされる30代が他社に比べて多いこともソニー生命の特徴です。ソニー生命では、お客さまの多様なニーズに対応するため、幅広い商品ラインアップを揃えています。保有契約を商品別に見ると、8割強が死亡保障などの保障性商品となっています。一般的に死亡保障などの保障性商品は、商品に対するお客さまのニーズが潜在的ですが、お客さまご自身が、ソニー生命の**ライフプランニング**や**コンサルティング**を通じてその必要性をご認識された結果として、死亡保障商品の割合が大きくなっています。

日本では人口減少が進んでいますが、団塊ジュニア世代がソニー生命の主要顧客層としての対象年齢を迎えており、中期的には引き続きソニー生命の強みを発揮し、成長が見込めると考えています。一方で、50歳代・60歳代のシニア市場の拡大や、長期的な日本市場の縮小を見据え、個人年金保険事業への本格的な進出や、海外市場への展開など、事業領域の拡大も検討しています。個人年金保険事業については、準備会社としてオランダのエイゴン社と共同で設立（50%出資）したソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社で、個人年金保険商品を開発し、金融機関窓口ならびにライフプランナーを通じて販売する予定です。現在新しい生命保険会社の設立・営業開始に向けた準備を進めています。

図1：保有契約高*シェア



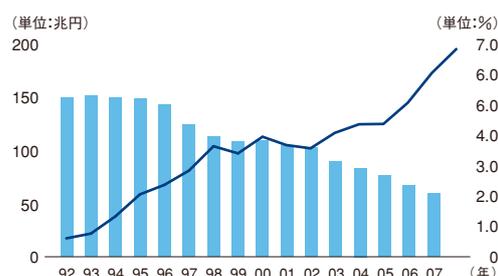
■ 保有契約高 — 当社シェア

※3月31日現在

(出所) インシュアランス統計号・各社公表資料

*いずれも個人保険

図2：純新契約高*シェア



■ 新契約高 — 当社新契約高シェア

※3月31日に終了した1年間

※転換増減を除いたベース

ライフプランニングのご紹介

ソニー生命では、保障のご提案を行うにあたって、まずはお客さまのライフスタイルや将来のお考えをおうかがいします。何年先にどのような出来事が待っているのか、ご家族一人ひとりの「これから」を詳しく予測することで、人生におけるお客さまのお考えを明確にしていくためです。その上で、お客さまが思い描く未来を守り続けるための保障を明らかにしていきます。

しかし、人生は長く、絶えず変化していきます。その人生を生命保険はしっかりと守り続けなければなりません。不確実な未来と、的確な保障。この二つを、ライフプランニングを通じて結びつけ、たとえ万一のことが起きても、お客さまとご家族のライフプランが揺らぐことのないよう、あらかじめ今後の暮らしを見通し、経済的なリスクや必要な保障の目安を明らかにして、お客さまの人生にふさわしい保障をご提案します。

以下では、ソニー生命の独自ソフトであるライフプランニング・サポートサービス「LiPSS」を活用し、どのようにライフプランニングおよび保障プランニングをしていくかを、ご紹介します。

ライフプランニング

■お客さまの夢や希望を描くライフプランニング

これから先、お客さまとご家族がどんな道を歩み、どんな夢をかなえ、どんな出来事が待っているのか。将来を予測しながら、ご家族全員の未来を描い

ていきます。そして、今後予想される出来事やお客さまの将来へのお考えを、かなえたい夢や希望も含めて時間軸にそって「ライフプラン表」にまとめ



ライフプラン表から見えてくること

- ・今後数十年にわたる、ご家族の暮らしの変化を確認できます。
- ・幼稚園から大学までのお子さまの進学時期とご家族の年齢の関係が見えてきます。
- ・お子さまが複数いらっしゃる場合、教育費用のかさむ時期が予測できます。
- ・ご両親との同居や老後のケア、ご自身の老後プランを具体的に検討するきっかけになります。
- ・住宅購入・リフォームなど支出額の大きなイベントを行う時期を検討できます。
- ・転職、独立などのキャリアプランや将来かなえたい夢を実現する時期を検討できます。

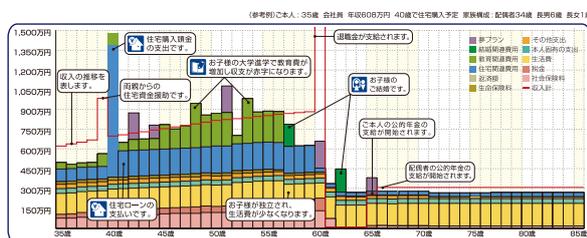
ライフプラン・シミュレーション

■将来にわたる家計の収支をシミュレーション

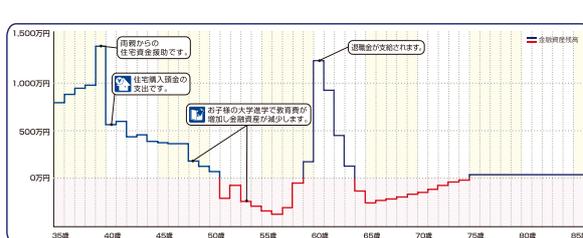
お客さまが描いたライフプランにそって生きていくと、家計の収支はどのように変化するのか。今後予想される支出と収入を1年単位で対比し、「資金面からのライフプラン実現可能性」を検証します。

収支のバランスや支出の優先順位を検討しながらシミュレーションすることで、学費の資金計画を立てたり、無理のない住宅購入や繰上返済等のタイミングを見つけることができます。

(生存時) 年度別収支グラフ



金融資産残高グラフ

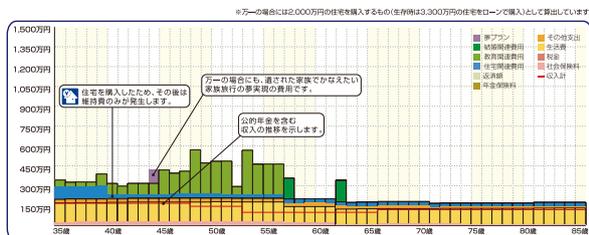


万ーの場合の家計の収支もシミュレーション

そして、万ーの場合のご家族の支出と収入を試算します。配偶者や遺族年金等による収入だけでそ

の後もライフプランを実現していけるかどうか、資金の過不足を総合的に検証します。

(万ーの場合) 年度別収支グラフ



金融資産残高グラフ



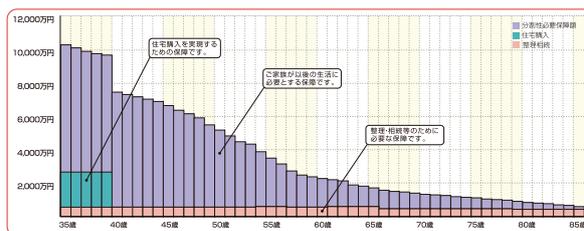
保障プランニング

■ ライフプランに基づくコンサルティングセールス

万ーの場合も、遺されたご家族が安心して暮らしていくにはどうしたらよいか、描いたライフプランを実現するにはいったいどれだけの資金が必要なのか。お客さまのライフプラン、そしてシミュレーション結果に基づいて、保険のプロフェッショナルであるライフプランナー、パートナーが、11の項目*を踏まえてさまざまな視点から分析・検討し、アドバイスします。

そして、今後の経済的なりiskを明らかにした上で、お客さま一人ひとりに最適なオーダーメイドの保障をご提案します。

必要保障額グラフ



* 人生の必要資金

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ■ 教育資金 | ■ 子供の結婚資金 | ■ 住宅購入資金 |
| ■ 家賃・ローン | ■ 老後の生活資金 | ■ 緊急予備資金 |
| ■ 長期療養資金 | ■ 遺族の生活資金 | ■ 死後の整理資金 |
| ■ 生活立て直し資金 | ■ 相続対策資金 | |

- ・万ーの場合のシミュレーションによって計算した収支のマイナス部分から必要な保障額を算出します。(遺族年金等の公的資金を差し引いてもなお、準備が必要と予測される部分です)
- ・お伺いした夢や希望、ご家族への想いをふまえ、お客さまの生命保険をつくりあげていきます。

ライフプランニングのショールーム「Life Planning SQUARE」

「Life Planning SQUARE」(東京・銀座、ソニービル内)は、ソニー生命独自のライフプランニングをより多くの方に楽しみながら知っていただくことを目的としたライフプランニングのショールームです。

「Life Planning SQUARE」では、お客さまに楽しくライフプランニングを体験していただくためのさまざまなコンテンツをご用意しています。さらに、ソニー生命ライフプランナーによるライフプランニングを実際に体験していただけます。また、ソニー銀行の銀行代理店窓口を設置し、ソニー銀行の口座開設業務および住宅ローン申込業務も取り扱っています。



※ 当店内では、生命保険の新規ご契約およびご契約内容の変更等の手続きは行っておりません。

エンベディッド・バリューについて

ソニー生命では、毎年度末のエンベディッド・バリュー（EV）を開示しています。EVは生命保険会社の企業価値を測る尺度の一つとして、特にヨーロッパを中心に海外の生命保険会社を多面的に評価するツールとして普及しています。企業の業績は一般に財務諸表などからも読み取れますが、それを補足する情報として、ソニー生命ではEVを経営上の重要な指標の一つとして捉えています。

2008年度は、ソニー生命のEVについて、その計算の方法を従来の伝統的なエンベディッド・バリュー（Traditional Embedded Value: TEV）から、市場整合的エンベディッド・バリュー（Market Consistent Embedded Value: MCEV）に移行して開示しています。

■財務諸表の補足としてのEV

一般に、企業の期間損益を表す損益計算書では、売上が増えた年度はそれにもない利益も増えることが期待されます。しかし、生命保険事業は、保険販売年度に年間保険料以上の経費が発生し、保険期間中にそれを回収して収益を上げる収益構造です。単年度の決算情報だけでは経営内容を正確には評価できません。言い換えると、生命保険会社の損益計算書では、新規の契約販売が好調な年度は、

費用が増加し利益が減少する構造となっています。

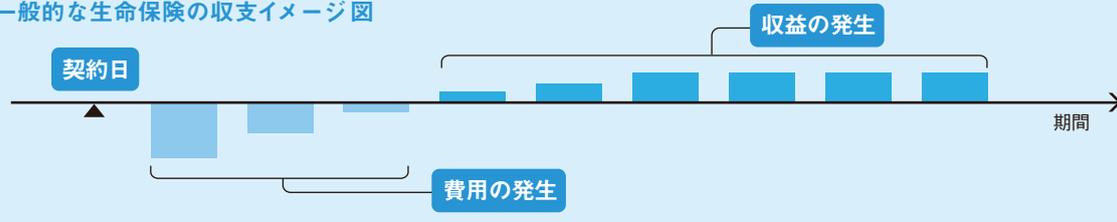
したがって、財務諸表を補足する経営情報の一つとして、ソニー生命では、ヨーロッパで普及が進んでいるEVを開示しています。

また、機関投資家などの間でも、上場している生命保険会社への投資判断をする材料の一つとして、EVが注目されています。

EVとは

- EVとは、生命保険会社の企業価値を測る尺度の一つ
- 生命保険事業は、契約初年度に年間保険料以上の経費が発生し、保険期間中にそれを回収し、収益をあげる収益構造です。単年度の決算情報だけでは経営内容を正確には評価できません。
- そのため、ヨーロッパを中心とする海外では生命保険会社を多面的に評価するツールとして、EVが普及しています。

一般的な生命保険の収支イメージ図



EVの構造

$$\text{MCEV} = \text{貸借対照表等から計算される修正純資産} + \text{保有契約の将来価値（既契約価値）}$$

（今までの事業活動の成果）
計算日時点の次の金額の合計

- 純資産の部合計
- + 価格変動準備金
- + 危険準備金
- + 一般貸倒引当金
- + 満期保有債券の含み損益
- + 土地・建物の含み損益
- + 退職給付の未積立債務
- + 無形固定資産
- 前7項目に係る税効果相当額の調整

（保有している契約から、将来見込まれる利益）
計算日時点での保有契約をもとに、1年後の利益+2年後の利益+3年後の利益・・・+50年後の利益・・・と、将来の利益の合計額を計算。

ただし、これらの利益は、計算日時点において獲得できるものではなく、また、将来における獲得が保証されているものではないことから、割り引きをして評価日時点の価値に換算。
（金利水準の変動や死亡率の変動見込みといった、将来的な前提を反映して価値評価を行います）

ソニー生命は、毎年新しいお客さまからご契約を頂いていますが、エンベディッド・バリューは、ある計算日時点の純資産と保有契約の将来価値の合計ですので、将来獲得するであろう新契約の価値は、含まれていません。

■ MCEV開示の背景

EVは、ヨーロッパの主要な保険会社の集まる会議において考案され、昨今、日本でも、上場している生命保険会社や、損害保険会社の生命保険子会社がEVを開示しています。しかし、現状では、EVの計算手法や開示ルールが統一されていないのが実態です。そのため、これを統一すべく、ヨーロッパの主要な保険会社の集まる会議において、MCEV Principles[©]というルールが2008年6月に制定され、

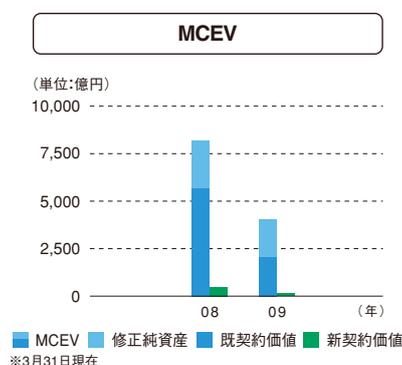
将来的にはこのルールに基づいた運用に統一される見込みとなりました。

ソニー生命ではそうした動向を見据え、従来のTEVではなく、MCEV Principles[©]に準拠したMCEVを開示していくことにしました。

■ 2009年3月末のソニー生命のMCEV

2009年3月末のソニー生命のMCEV結果は下記のとおりとなりました。

項目	2008年3月末	2009年3月末	増減
MCEV	8,165	4,009	△4,156
修正純資産	2,485	1,954	△531
既契約価値	5,680	2,054	△3,625
うち、新契約価値	482	154	△329



2009年3月末のMCEVは、金利の低下など金融市場の変動により、将来見込める資産運用成果が2008年3月末時点の見込みに比べて低くなることから、将来利益の価値とも言える既契約価値(保有契約の価値)が大きく減少したこと、株式市況の悪化により保有する株式や転換社債の評価額が下落したことから修正純資産が減少し、2008年3月末のMCEV8,165億円から、4,156億円減少の、4,009億円となりました。

既契約価値の計算は、会社が計算日時時点で保有している保険契約から、将来にわたってもたらされる収支を見込み、これを金利で割り引き算出します。ここで使用する金利は、年度末時点における金利をもとに計算します。2009年3月末の金利は、サブプライム・ローン問題を契機とした世界的な金融市場の混乱も影響し、20年を超える超長期金利を中心に、2008年3月末に比べ大きく低下しました。そのため、将来生じる利益が減少する計算結果となり、エンベディッド・バリューが減少しました。

保険契約は、お客さまからの保険料を長期間お預かりする中で、これを資産運用してまいります。お預かりする期間と運用資産の残存期間が一致している

場合においては、金利変動の影響が小さくなりますが、一致していない場合においては金利変動の影響が大きくなります。ソニー生命ではお客さまから保険料をお預かりする期間に比べ、資産運用の期間が短く、そのため、金利が上昇するとエンベディッド・バリューが増加し、金利が低下すると、その逆になります。

ソニー生命では、今後、このエンベディッド・バリューを向上させるために、新契約の増大や解約・失効率、事業費率の改善などに取り組んでまいります。また、金利が低下した場合においても、エンベディッド・バリューの減少を緩和するための施策を行ってまいります。具体的には、お客さまの保険契約が長期である特性にかんがみ、2008年度に引き続き、超長期債への投資を進めるなど、資産の長期化を進めていく方針です。

ソニー生命のMCEV計算結果は、MCEV評価について専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インク(Milliman, Inc.)から意見書を受領しています。

MCEVに関する情報の詳細につきましては、SFHのホームページ(<http://www.sonyth.co.jp>)をご覧ください。

Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

ソニー 損保のご紹介



<http://www.sonysonpo.co.jp>

マネジメントメッセージ



ますが、この10年間は、規制緩和を背景として、損害保険の市場環境が大きく変化した時期でもありました。商品や保険料の自由化が進み、競争が激化する中で、保険会社の合併や新規参入が頻繁にありました。販売チャネルにも大きな変化が生じ、当社をはじめとするダイレクト型の保険会社が躍進したことも特徴でした。ダイレクト型の保険会社は、消費者の合理的購買意識の高まりを背景として、成長を加速させており、今後とも高い成長性が期待できると考えています。

ソニー損保は、ビジネスモデルの特長を活かした価格優位性の確立と高いレベルのサービスという基本戦略を軸に、今後とも事業を推進してまいります。加えて、ネット時代を意識し、インターネットによる手続きやサービスあるいはマーケティングの充実を図り、ダイレクト保険会社のリーディング・カンパニーとして、さらに成長してまいりたいと思います。引き続き皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

*固定資産処分損のうち主なものは、システムとオペレーションの効率化を目的に進めていました新システムの開発を一時中断し、開発方針を抜本的に見直すことにしたため、無形固定資産として計上していたソフトウェア仮勘定のうち、今後使用が確実視されないものを除却したことによるものです。

2008年度は、自動車保険の新規契約獲得が好調に推移したことで、全種目合計の正味収入保険料は前年度から11.1%増え、611億円となりました。これに資産運用収益等を加えた経常収益も前年度から11.2%増え、618億円となりました。経常収益の増加があったものの、自然災害の影響により損害率が前年度に比べ悪化したこと、また、前年度には一部種目の責任準備金算出方法変更による利益押し上げ効果5億円があったことなどにより、経常利益は前年度より22.7%減り、21億円となりました。当期純利益は、特別損失として固定資産処分*を計上したことにより、15億円の純損失となりました。また、2009年3月末のソルベンシー・マージン比率は993.0%となり、引き続き十分な財務的健全性を確保しました。

自動車保険は、新規契約獲得が好調なことにより、保有契約件数が順調に伸び、100万件を突破しました。これもひとえに、お客さまにご支援をいただいた賜物であると、心より感謝申し上げます。

ソニー損保は、2009年10月に開業10周年を迎え

2009年7月1日

ソニー損害保険株式会社
代表取締役社長

山本真一

業界動向とソニー損保の特徴

日本の損害保険業界は2000年前後に大規模再編がありました。昨今も大手損害保険会社数社が将来の経営統合を表明するなど、再び業界再編に向けた動きが本格化しており、市場競争の激化も予想されます。

ソニー損保の主力商品でもある自動車保険は、日本の損害保険市場において最も大きな市場を持ち、業界全体の保険料収入の約半分を占めています。しかしながら、昨今の新車販売台数の減少、軽自動車へのシフト、等級進行により、業界全体の保険料収入は低調に推移しています。特に、金融危機に端を発した景気後退の影響もあり、今後も自動車保有台数の大幅な増加は見込めず、市場自体の拡大は望めない状況です。

こうした市場環境において、1990年代後半に出現したインターネットや電話を通じてお客さまが直接自動車保険の契約ができるダイレクト保険会社の保険料収入は順調に増加しています。自動車保険市場におけるマーケットシェアについても、現在は、代理店を経由した販売を主とする大手損害保険会社がその9割以上を占めていますが、ダイレクト保険会社の割合が年々拡大しています(参考:図1)。

ダイレクト保険会社は、業務効率などの観点から優位性のあるコスト構造のため、大手損害保険会社と比較して安価な保険料を提示できるほか、高品質かつ均質なサービスを提供できることについての認知も徐々に高まってきました。加えて、景気後退局面でのお客さまのコスト意識の向上の後押しもあることから、業界再編による市場競争激化や市場

全体の保険料収入減少といった環境においても、ダイレクト保険会社の保険料収入は今後も好調に推移しマーケットシェアはさらに拡大していくことが見込まれます。

ソニー損保は、1999年10月の営業開始時より、お客さま一人ひとりとのダイレクトな関係を大切に、常にお客さまにとっての新たな価値を提供すべくチャレンジしてきました。ソニー損保の自動車保険は、お客さまの走行距離などでリスクを細分化することにより、充実した補償を納得感のある保険料で提供しています。また、サービス面においても、事故が起きて初めてお客さまが体験されることになるサービスの品質について、あらかじめそのサービスレベルをお約束するなど、サービス品質の良さを感じていただけるようにしています。こうした価格・サービス体制の両面がひろく支持され、自動車保険において日本の主要なダイレクト保険会社6社の中で、ソニー損保は約30%のシェア*を確保しており、ダイレクト保険会社のリーディング・ポジションを堅持しています(参考:図2)。

また、自動車保険のほかには、幅広い保障を納得感のある保険料で提供することをコンセプトとしたガン重点医療保険SURE<シュア>に加え、2009年に入って新たにペット保険、海外旅行保険を販売するなど、商品ラインアップの拡充も図っています。

*主要なダイレクト保険会社6社の自動車保険の元受正味保険料における2008年度のシェアです。

図1:自動車保険マーケットとダイレクト保険会社のシェア

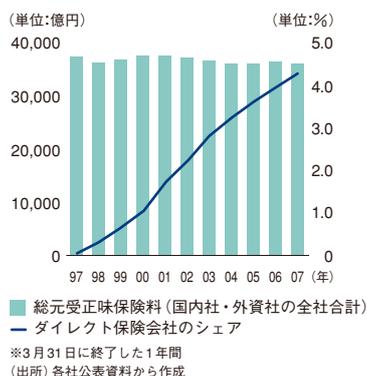
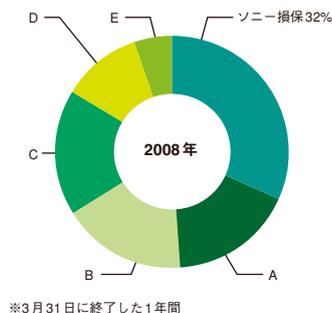


図2:主要なダイレクト保険会社6社の自動車保険元受正味保険料のシェア



商品・サービス等のご紹介

ソニー損保では、自動車保険とガン重点医療保険SUREを販売しています。また、2009年5月から海外旅行保険の販売を開始しました。このほか、ソニー損保が代理店となって、2009年1月からペット保険を、6月から新ガン治療保険の販売をしています。

1. ソニー損保オリジナル商品・サービスの開発

お客様にとって価値ある商品の提供を目指してきた結果、ソニー損保ならではのオリジナル商品やサービスを創り出してきました。今後も、お客様にとって価値あるソニー損保ならではの商品開発やサービス提供に取り組み続けます。

■ 営業開始以来好評の自動車保険

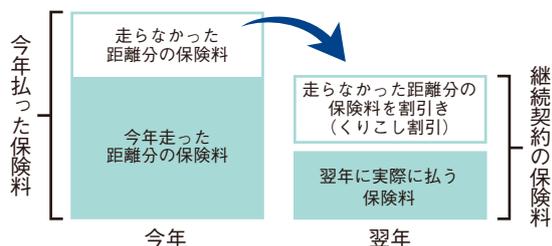
ソニー損保の自動車保険は、お客様の車との付き合い方に着目して年間走行距離、車の使用目的、車の型式、車の初度登録後の年数、年齢、免許証の色をリスク細分項目に採用するとともに、ダイレクト販売による業務の集中化・効率化によりコスト削減を実現することにより、お客様に納得していただける保険料で提供しています。ソニー損保オリジナルの特約である、ご契約の車で外出した際の車を降りてからの事故(ケガや身の回り品の破損など)を補償する「おりても特約」を付帯することもできます。また、リスク細分項目の一つである年間走行距離について、走らなかった距離分の保険料を翌年の保険料から割引く、ソニー損保独自の割引制度「くりこし割引」もご好評をいただいています。



自動車保険商品パンフレット

■ くりこし割引

リスク細分項目の一つである年間走行距離について、走らなかった距離分の保険料を翌年の保険料から割引きます。



■ ソニー損保の事故対応サービス

ソニー損保では、事故対応時のサービスとして「事故受付後3時間以内のお客様専任担当者からのご連絡」をお約束しています。また、365日、平日・土日・休日にかかわらず、0時から20時の間にお電話での事故受付が完了した場合は、当日中に初期対応を行い、対応結果やその後の流れの説明を事故受付当日中にお客様に報告する「即日安心365」サービスも提供しています。ソニー損保では、お客様が事故時に感じる不安の早期解消の実現に、鋭意取り組んでいます。

■ 60歳以降の保険料が半額になるプランが好評のガン重点医療保険

ソニー損保のガン重点医療保険は、治療費が高額で治療期間も長くなる場合が多いガンの保障を手厚くした商品です。ソニー損保が業界で初めて導入した、満60歳以降にお支払いいただく月々の保険料が半額になる仕組み*は、将来の保険料負担が軽減できることから多くのご契約者にご好評をいただいています。また、すべての契約に「骨髄ドナーサポート特約**」を自動で組み込み、損害保険事業を通じた社会貢献を目指しています。

* 60歳以降の保険料が半額になるプランとは、満57歳以下の方向けに販売している「SUREスマートフィット」と「SUREワイド」を指します。
** 骨髄ドナーとして、ご自身の骨髄を提供すべく、骨髄幹細胞採取手術を受けられた場合に、保険期間を通じて1回保険金をお支払いするものです。(保険始期日から1年間はお支払いの対象外となります)



ガン重点医療保険SURE商品パンフレット

2. ウェブサイト上の取り組み

■「お客様とソニー損保のコミュニケーションサイト」

お客様とのコミュニケーションを通じ、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し続ける「お客様とともに歩み続ける」ソニー損保の姿勢をお伝えすることを目的としたウェブサイトを開設しています。多くのお客様のご意見をお伺いできるよう、同サイト内のすべてのページから投稿コーナーにリンクできるようにし、お客様からいただいたご意見・ご質問には、担当者が随時回答しています。



お客様とソニー損保のコミュニケーションサイト トップページ

3. ソニー損保のサービス体制

■カスタマーセンター

カスタマーセンターでは、お客様からの電話やEメールによるお問い合わせ対応のほか、お客様の契約手続の受付から契約後のケアまで行っています。お客様との円滑なコミュニケーション、そして、お客様にとって最適なソリューションの提供ができるよう、スタッフ一人ひとりが常にお客様にとって分かりやすい説明やスピーディーな回答を心がけています。



カスタマーセンター

■お客様相談室

ソニー損保の商品やサービスを、より一層お客様にとって価値あるものに進化させていくため、伺ったお客様のご意見やご要望は共有データベースに集約し、各部門での施策検討に活かしています。

■サービスセンター

自動車保険では、24時間365日フリーダイヤルで事故受付をしています。事故受付後は、専任の担当者がお客様とダイレクトにコミュニケーションをとりながら、お客様の立場にたって事故解決まで責任を持ってサポートします。

また、医療保険や火災保険でも、専任の担当者がお客様からのさまざまなご相談にお応えしながら、保険金のお支払いまできめ細やかにサポートします。

■ロードサービスデスク

自動車保険では、お客様の快適なカーライフをサポートするために、事故時はもちろん故障時でもご利用いただけるロードサービス（トラブルサポート、ドライブサポートなど）を無料で付帯しています*。

ロードサービスデスクでは、お客様からのご連絡にスピーディーかつ適切に対応し、お客様により大きな安心をお届けできるよう体制を整えています。

*作業の内容などによってはお客様負担が発生する場合があります。



緊急連絡用携帯カード

ソニー銀行のご紹介



<http://sonybank.net/>

マネジメントメッセージ



の「2通貨決済機能付クレジットカード」の取り扱いを開始といった具合です。また、2008年10月からはソニー銀行の円普通預金口座とソニーバンク証券の証券取引口座間での資金振り替えが自動的に行われる「資金スイープサービス」を開始し、資産運用サービスの利便性を高めました。お客さまからご要望の多かった提携ATMの拡大については2008年10月から株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATMが、2008年11月からは株式会社イーネットのATMのご利用が可能となりました。

これらの活動を支える財務体質の充実という観点では増資で計120億円(2008年4月と2008年11月に各60億円)、劣後借り入れで20億円(2008年6月)を調達しました。2008年10月には、株式会社日本格付研究所(JCR)より長期優先債務格付け「AA-」を取得しています。

2009年度も金融市場では不安定な展開が続くと見えています。ソニー銀行はあくまでもお客さまのニーズに応じていきます。銀行と証券の規制緩和のメリットを享受していただけるよう、まず現在のところ十分とはいえないソニーバンク証券のサービスラインアップを多様化させ、取引の利便性の向上を目指します。また、お客さまから目に見えにくいところでは、オペレーションの見直しで一段の効率化を進めていきます。さらに信頼の基底を構成する財務体質についても強化し、対応力を支えるに十分な力をつけていきます。

2009年7月1日

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 兼 CEO

石井 茂

2008年度は年度の前半と後半では別世界かと見まがうほど、金融環境が異なった年でした。契機は2008年9月の米国リーマン・ブラザーズの破綻でした。それまでの先行きについての楽観は影を潜め、世界的に信用市場は収縮し、实体经济にも大きく影響しました。サブプライム・ローン問題への関与が小さかった日本でも景気は悪化し、企業倒産が相次ぐこととなりました。

ソニー銀行もまたこのような金融環境の嵐を免れることはできませんでした。そこで、戦略の軸足を将来収益の基礎作りから当面の収益性重視へと移しました。具体的には、上期には競争的な金利を提示して預金の獲得を進め、下期にはこれまでどおり市場水準に基づいた合理的な金利設定を維持しました。一方、貸出については商品性を説明できる銀行代理店での販売が底堅く推移しました。

このような中でもソニー銀行は着実に新サービスを導入しました。2008年の新サービスを挙げると、2008年3月の「人生通帳」導入、2008年5月からの外国為替証拠金取引の取り扱い開始、2008年10月から

業界動向とソニー銀行の特徴

日本の銀行業界は、2007年9月に金融商品取引法が施行され、幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みが整備されました。また、2008年6月には、銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の弾力化などを盛り込んだ「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が成立し、業務範囲の拡大等の規制緩和が進んでいます。

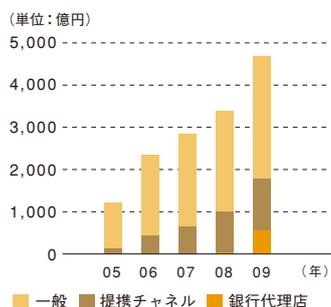
2008年度は特に9月以降の世界的な金融市場の混乱により、内外金融機関の信用不安が再燃するとともに、経済環境の悪化から投資意欲の減退やリスク回避の動向が見られています。銀行業界においても、このような世界的な景気減速や金融危機の顕在化を背景に、一層のリスクコントロール態勢の強化が求められています。

ソニー銀行は、インターネットを通じて個人のお客さまを対象に、資産運用を中心とする利便性の高い金融商品・サービスを提供しています。店舗型フルバンキングサービスを提供する既存銀行や、決済に軸足を置く他の新規参入行とは一線を画し、インターネット上で円預金・外貨預金、投資信託、さらには外国為替証拠金取引などの資産運用商品や住宅ローンを中心としたローン商品を、合理的かつ市場実勢に近いフェアな価格でお客さまに提供するという独自のポジションで、ユニークな事業展開を行っています。

2009年3月末時点では、口座数は72万件、預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は1兆4,036億円、一口座あたりの預かり資産残高が約200万円と高いレベルを維持しており、資産運用のためのインターネット銀行として、多くのお客さまからご支持いただいていることがうかがえます。

預金については、特に2008年度下期以降の混乱した金融市場においては、収益性重視との判断から適切なスプレッドが確保できる金利水準で提供しました。2009年3月末の残高は、円預金のみで1兆円を超える規模に成長しています。また、低い為替コストと市場実勢に近い取引レートを実現するなど、当初から特徴的なサービスを提供してきた外貨預金については、広くその商品性がお客さまに認知されるまでに成長し、その残高は、銀行業界全体の5%超と存在感を示せる数値にまで達しています。住宅ローンでも、お客さま視点での利便性を追求し、お申し込みからご契約まで来店不要で、お借り入れ後の繰り上げ返済や金利タイプの変更も容易にインターネットでできることなどが引き続きご好評を博し、残高・業界シェアともに着実に伸ばしています。特に2008年度は、ソニー生命のライフプランナーや株式会社セブン銀行など、ソニー銀行の銀行代理店としてお客さまとリアルに対面する販売チャネルを経由した融資が増えているのが特徴的です。（参考：図1）

図1：住宅ローン残高



1,228	2,343	2,780	3,388	4,683
-------	-------	-------	-------	-------

※3月31日現在

商品・サービス等のご紹介

■サービスサイト

ソニー銀行は、店舗を持たずにインターネット上のウェブサイトを通じて営業を行っており、会社情報を発信する企業サイトと、お客さまが銀行取引を行うためのサービスサイト「MONEYKit」を提供しています。

<http://moneykit.net/>



サービスサイト「MONEYKit」

■資産運用商品

●円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)

ソニー銀行では、まず円普通預金口座を開設していただき、この口座をもとに各種商品・サービスをご利用いただいています。市場金利と流動性の高い金利を実現した円定期預金は、インターネットでいつでも自由に満期日の設定や自動継続などを設定できるため、使う目的や市場金利のタイミングに合わせた自分なりの資産運用を可能とする商品です。

●外貨預金(外貨普通預金・外貨定期預金・特約付外貨定期預金)

8通貨:米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル

外貨預金のコンセプトは、「個人のお客さまをよりマーケットに近づける」です。原則24時間365日、外国為替市場に連動して更新される為替レートでのお取引引きを可能とすることで、「マーケットに近い金利と為替レート」を実現しています。また、毎月末日の外貨預金残高(円換算額)に基づいて設定された3つの優遇ステージに応じて、翌々月の外貨定期預金金利、為替コストおよび指値手数料を優遇する外貨預金優遇制度を設けています。

●外国為替証拠金取引

12通貨ペア:(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル
原則24時間365日、外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引引きを可能としています。外貨のままでも資金移動をスムーズに行えるほか、デリバリー(現物受渡決済)にも対応している点が特徴です。

●投資信託

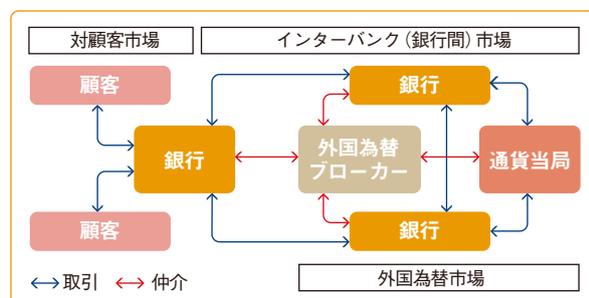
(取り扱いファンド24社59本、2009年7月1日現在)
お客さま一人ひとりのさまざまなポートフォリオにあわせた良質なファンドを取り揃えています。円普通預金口座から自動引き落としで毎月一定額の投資信託を購入する「積み立てプラン」もご利用いただけます。

●金融商品仲介

ソニー銀行では、ソニーバンク証券(P44ご参照)とマネックス証券株式会社の委託をうけて、金融商品仲介を取り扱っています。ソニー銀行のサービスサイト「MONEYKit」上で、ソニーバンク証券の証券取引口座の開設申し込みから資金振り替え、国内株式などの売買注文の媒介、取引報告書の確認まで、一連のサービスを提供しています。また、マネックス証券の証券総合取引口座の開設申し込み、外国債券、新規公開株式、公募・売出株式の案内などを行っています。

●保険

将来に向けた長期の資産形成を行うための商品として、ソニー生命の2種類の円建て個人年金保険を取り扱っています。また、ソニー損保が提供する当社住宅ローン専用の長期火災保険「ソニー損保の火災保険 for MONEYKit」を販売しています。



■ローン商品・クレジットカード

●住宅ローン

お申し込みからご契約までご来店の必要がなく、お借り入れ後も金利タイプの変更や繰り上げ返済がいつでも何度でもインターネットで可能な利便性の高い住宅ローンです。固定金利(2・3・5・7・10・15・20年、20年超(全期間))の適用期間中でも変動金利や他の固定金利に金利タイプを変更できる機能や、変動金利に固定金利を組み合わせる部分固定金利特約もご利用いただけます。また、団体信用生命保険に3大疾病(悪性新生物[がん]・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障する特約を付保することも可能です。また、所定の適用条件を満たされたお客さまを対象に、ソニー銀行住宅ローン基準金利から一定の金利を引き下げる「住宅ローン金利プラン」を設けています。

●目的別ローン・カードローン

「教育ローン」「新車ローン」「一般ローン」の3種類の目的別ローンと、さまざまな資金ニーズにお応えするカードローンを取り扱っています。

●クレジットカード

ソニー銀行のサービスサイトよりオンラインペーパーレスでお申し込み可能な5種類のクレジットカードを取り扱っています。2008年10月に取り扱いを開始した「2通貨決済機能付クレジットカード」は、国内では円、海外では米ドルで支払える機能を搭載しており、外貨預金で貯めた米ドルをそのままショッピングなどでご利用いただけます。

■資産運用を支援するツール

●人生通帳: 次の5つの搭載機能でお客さまの資産運用をサポートします。

- ・お金マップ: お客さまの資産を収益性とリスクの観点でビジュアルに分析
- ・カレンダー: お金の情報をカレンダー形式で管理
- ・口座情報一覧: 110を超える金融機関などのサービス情報を一覧で表示
- ・ポイントマネージャー: 20を超えるポイントサービスの管理と交換シミュレーションが可能
- ・ライフプランシミュレーター: 家族構成や収入・支出などの生活情報、金融資産の情報などから将来設計をアドバイス

●リスクグレード: 金融資産のリスクを把握するための指標です。

●外国為替チャート: 対円で8通貨、対米ドルで7通貨の為替レートをチャート表示します。

●マーケットニュース&レポート: 最新の金融市場のレポートを随時配信しています。



人生通帳 お金マップ



外国為替チャート

■カスタマーセンター

土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが電話やメールで商品・サービスに関するお客さまのお問い合わせにお答えしています。

■提携ATM

現金のお引き出し、お預け入れ、お振り込みなどのために、提携により以下のATMと接続しています。

- 三井住友銀行ATM ●@BANK(九州地区の@BANKを除く) ●三菱東京UFJ銀行ATM
- ゆうちょ銀行ATM ●セブン銀行ATM ●ローソンATM(「ローソンATMマーク」のあるローソンATM)
- イーネットATM(「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

ソニーバンク証券のご紹介



ソニーバンク証券

<http://sonybank-sec.net/>

ソニーバンク証券は、ソニー銀行の100%子会社として、ソニー銀行に口座を開設されているお客さまに「株式」などの有価証券をお取り引きしていただくことを目的に2007年6月に設立されました。ソニー銀行と連携しながら、個人のお客さまにフェアな金融サービスを提供し、長期的な観点で着実な成果を期待するお客さまをサポートしています。



ソニーバンク証券のホームページ

「MONEYKit」でのお取り引き

ソニーバンク証券の証券取引口座の開設お申し込み、ソニー銀行の円普通預金口座からの証券取引口座への資金振り替え、国内株式などの売買注文のお申し込み、ソニーバンク証券からの取引報告書の確認など一連のお取り引きを、ソニー銀行のサービスサイト「MONEYKit」を通じて行うことができます。さらに、ソニー銀行が取り扱う円預金、外貨預金、投資信託などの金融商品と株式・ETFなどの金融商品を「MONEYKit」で同じテーブルにのせて比べることができます。お客さまが、ご自身の投資目的にあわせた分散投資や、ポートフォリオの定期的な見直しなど、資産の一体的な管理・運用を便利に行えるようにしています。

資金スweepサービス

資金スweepサービスとは、お取り引き時にソニー銀行の円普通預金口座とソニーバンク証券の証券取引口座間で、資金が自動的に振り替えられるサービスのことです。購入代金は買い注文時に自動的に円普通預金口座から出金され、売却代金も受渡日に自動的に円普通預金口座へ入金されますので、お客さまご自身で資金を振り替える必要がありません。

入出金ともリアルタイム・手数料0円の資金振り替え

資金スweepサービスを設定されない場合でも、ソニー銀行の円普通預金口座とソニーバンク証券の証券取引口座では、入出金ともリアルタイムで手数料がかからない資金振り替えを行うことができます。リアルタイム入金によりタイミングを逃すことなく株式などを購入することができ、また、リアルタイムに出金できることにより、お客さまの資金は即時にソニー銀行の円普通預金に振り替えられます。

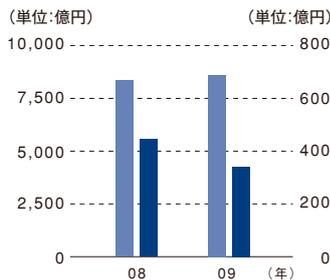
Financial Section

財務セクション

2008年度業績分析	46
SFH連結財務諸表	62
自己資本の充実の状況等について	83
ソニー生命(単体)の要約財務諸表	94
ソニー損保の要約財務諸表	98
ソニー銀行(単体)の要約財務諸表 ...	101

2008年度業績分析

経常収益と経常利益



	08	09
■ 経常収益	8,221	8,603
■ 経常利益	445	342

※3月31日に終了した1年間

SFH 連結

■ 損益の状況

SFHの連結経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業で増加し、前年度比4.6%増の8,603億円となりました。

生命保険事業では、保有契約高が堅調に推移し、保険料等収入が増加したことにより、経常収益は前年度比3.4%増の7,662億円となりました。損害保険事業では、自動車保険の新規契約獲得が好調であったことから正味収入保険料が増加し、経常収益は11.2%増の618億円となりました。銀行事業では、業容拡大にともなう運用資産残高の増加により、主に資金運用収益が増加し、経常収益は28.5%増の333億円となりました。

連結経常費用は、すべての事業で増加し、前年度比6.2%増の8,260億円となりました。生命保険事業では、株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、経常費用は前年度比4.5%増の7,337億円となりました。損害保険事業では、自然災害による支払保険金の増加等により、経常費用は13.0%増の597億円となりました。銀行事業では、資金調達費用の増加、システム関連費用を中心とした営業経費の増加およびのれん償却等により経常費用は44.0%増の339億円となりました。

連結経常利益は、前年度比23.0%減の342億円となりました。内訳は生命保険事業が16.7%減の325億円、損害保険事業が22.7%減の21億円、銀行事業は5億円の経常損失（前年度は24億円の経常利益）となりました。

また、特別損益において、特別利益204億円、特別損失39億円を計上しました。特別利益は、主に、生命保険事業において価格変動準備金の一部を取り崩したことによるものです。特別損失は、主に、損害保険事業において固定資産等処分損を計上したためです。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度比26.7%増の307億円となりました。

■ 財産の状況

2009年3月末における総資産は、前年度末比6.8%増の5兆3,136億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が26.4%増の3兆7,030億円、金銭の信託が32.0%減の6,088億円、貸出金が31.1%増の5,975億円であります。

負債の部合計は、前年度末比8.3%増の5兆1,087億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が6.6%増の3兆6,807億円、預金が15.9%増の1兆3,253億円であります。

純資産の部合計は、前年度末比21.7%減の2,048億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、日本の株式相場の大幅な下落にともなう有価証券価格の下落により、前年度末比797億円減の△48億円となりました。

■ キャッシュ・フローの状況

2008年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、銀行事業において預金の純増による収入は前年度より減少したものの、コールローンの純減による収入増により、前年度比2,845億円の収入増となり、7,300億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の純減による収入となった一方、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことに

より、前年度比1,645億円の支出増となり、7,698億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行事業において財務基盤の健全性を確保するために劣後債による借入れを行ったものの、前年度は新株式発行による288億円の資金調達による収入があったことから、前年度比268億円の収入減となり、45億円の支出となりました。

以上の結果、2009年3月末の現金及び現金同等物の残高は445億円減少し、916億円となりました。

■ リスク管理債権の状況

3月31日現在	(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年
破綻先債権	15	64
延滞債権	227	674
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	244	225
合計	487	964

SFHの連結業績は、生命保険事業、損害保険事業、銀行事業から構成されています。ここでは、各事業別に2008年度の業績概況をご説明します。

生命保険事業

SFHの生命保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー生命と、ソニー生命の100%子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー生命が50%出資するソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社(持分法適用関連会社)で構成されています。

2008年度の生命保険事業の経常収益は、保有契約高が堅調に推移し、保険料等収入が増加したことにより、前年度比3.4%増の7,662億円となりました。経常費用は、株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、前年度比4.5%増の7,337億円となりました。その結果、経常利益は前年度比16.7%減の325億円となりました。

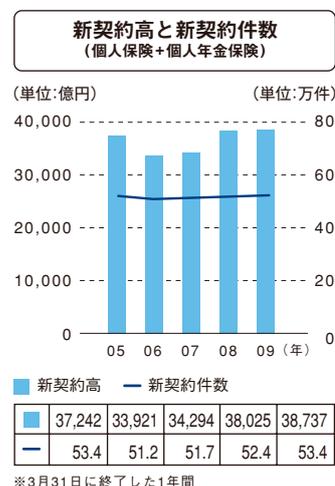
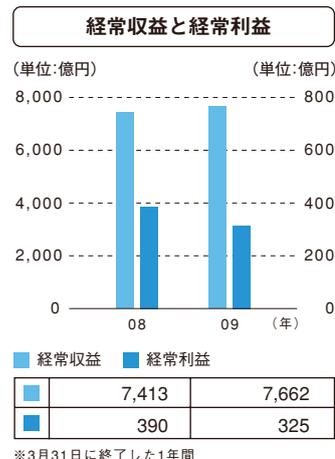
以下では、SFHの生命保険事業の大宗を占めるソニー生命の単体業績について、ご説明します。

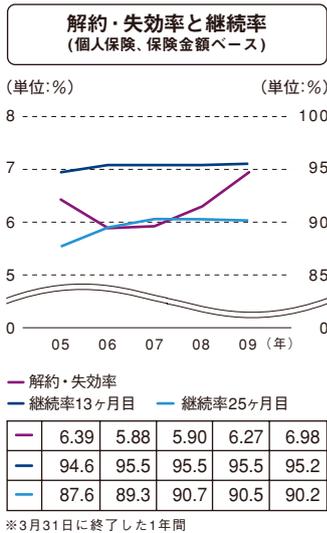
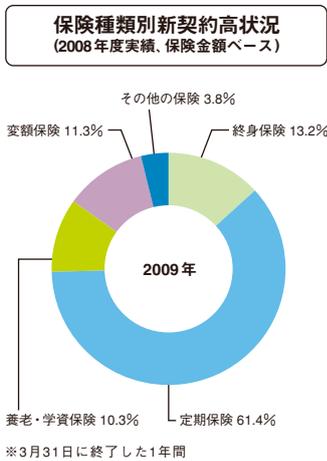
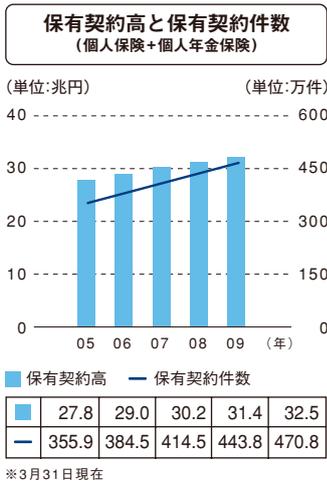
■ 新契約高

2008年度に新たにご契約いただいた保障金額の合計額である「新契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度比1.9%増の3兆8,737億円、新契約件数は前年度比1.8%増の53.4万件となりました。商品別では、家族収入保険の販売が好調でした。

新契約高の内訳は、個人保険が3兆8,346億円(前年度比2.4%増)、個人年金保険が391億円(同32.5%減)となりました。また、団体保険は151億円(前年度比155.2%増)となりました。

2008年度の新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度比2.8%減の616億円となりました。そのうち、医療保障・生前給付





保障等の年換算保険料は、前年度比0.6%増の134億円となりました。

新契約高の増加にもかかわらず、新契約年換算保険料が減少した主な要因は、変額保険の新契約年換算保険料の減少によるものです。

■ 保有契約高

「保有契約高」とは、個々のお客さまに対してソニー生命が保障している金額の合計額をいいます。個人保険と個人年金保険を合わせた保有契約高は、2009年3月末で前年度末比3.2%増の32兆5,176億円、保有契約件数は前年度末比6.1%増の470.8万件となりました。これは、ご契約内容がお客さまに十分ご満足いただけたことに加え、アフターフォローのサービスも高く評価された結果であると考えています。日本の生命保険業界全体の保有契約高が1996年以来減少傾向にある中、ソニー生命の保有契約高(個人保険と個人年金保険の合計)は、2008年度も1兆203億円の増加となり、開業以来28年間、順調に伸展を続けています。

保有契約高の内訳は、個人保険が32兆2,291億円(前年度末比3.2%増)、個人年金保険が2,885億円(同10.9%増)となりました。また、団体保険の保有契約高は1兆194億円(前年度末比8.8%増)、団体年金保険の保有契約高は734億円(同0.3%増)となりました。

2009年3月末の保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で、前年度末比3.4%増の5,478億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は1,266億円と、前年度末から3.1%増加しました。

■ 商品の販売状況

2008年度の新契約の80%以上を死亡保障性商品が占めています(主契約保険金額ベース)。その内訳は、終身保険が全体の13.2%、定期保険が61.4%、養老・学資保険が10.3%、変額保険が11.3%、その他が3.8%となっています。商品別では、家族収入保険をはじめとする定期性の商品の販売が好調でした。相対的に低廉な保険料で、合理的な保障を提供できる点が好調の要因となっています。

■ 解約・失効率と継続率

2008年度の個人保険の解約・失効率*(保険金額ベース)は、前年度より0.71ポイント上昇し、6.98%となりました。解約・失効率の上昇の主な要因は、法人契約の定期保険と、個人契約の変額保険の解約の増加などによるものです。その背景には、景気や運用環境の悪化があるものと考えております。

また、個人保険契約の継続率(保険金額ベース)は、13ヶ月目が95.2%(前年度比0.3ポイント減)、25ヶ月目が90.2%(前年度比0.3ポイント減)と、良好な水準を維持しました。

その主な要因は、ライフプランナーやパートナーによるお客さま一人ひとりのライフプランに沿った丁寧なコンサルティングに基づくオーダーメイドの商品内容やきめ細かなアフターフォローの提供が、お客さまに十分ご満足いただけた結果と考えています。

*解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。

■ 保険料等収入と保険金等支払金

保有契約高の伸展などにより、2008年度にお客さまからお払い込みいただいた保険料は6,606億円と、前年度の6,469億円から順調に増加しました。保険料等収入も、保有契約高の増加にともない前年度比2.1%増の6,620億円となりました。一方、お客さまにお支払いした保険金は620億円(前年度600億円)、給付金は328億円(同284億円)、年金は71億円(同63億円)、解約返戻金は1,681億円(同1,418億円)となり、保険金等支払金は前年度比14.0%増の2,747億円となりました。

■ 資産運用

ソニー生命の一般勘定における運用方針は、安定した利息配当収入の確保と資産の健全化を目標とし、収益性と市場リスクのバランスを重視した投資を実行することです。国債を中心とした債券投資を行いながら、残存期間が短くなった債券から、より残存期間の長い債券への入れ替えを行い、ポートフォリオのデュレーションの長期化を図っています。

2008年度は、超長期債(10年超)を中心に投資を行い、国内株式、転換社債などのエクイティ性資産については市況変化や発行状況などに対応して保有残高の縮小を進めました。

2009年3月末の一般勘定の資産は、3兆5,357億円と、前年度末比5.9%、1,977億円の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債2兆3,844億円(構成比67.4%)、国内株式509億円(同1.4%)、外国公社債937億円(同2.7%)、外国株式等215億円(同0.6%)、金銭の信託6,076億円(同17.2%)、保険約款貸付金1,204億円(同3.4%)、不動産817億円(2.3%)、現預金・コールローン580億円(同1.6%)、となっています。

ソニー生命では、区分経理を目的に金銭の信託を行っており、この中には転換社債や国内株式も含まれます。金銭の信託に含まれるものも含めたエクイティ性資産としては、国内株式が613億円(うち、金銭の信託に含まれているものが104億円)で一般勘定資産全体の1.7%(前年度末は6.2%)、転換社債が2,981億円(うち、金銭の信託に含まれているものは968億円)と、一般勘定資産全体の8.4%(前年度末は12.8%)となっています。

■ 有価証券の含み損益

有価証券の含み損益*とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば、売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券と不動産の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率(P52ご参照)の計算上、ソルベンシー・マージン総額(分子)に算入されます。

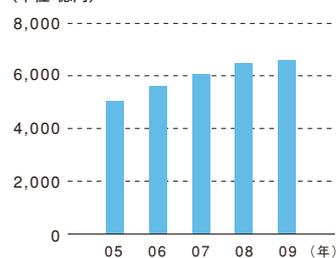
2009年3月末の一般勘定における有価証券の含み益は509億円と、前年度末から60.2%減少しました。なお、有価証券の含み損益のうち、国内株式の含み益は14億円(前年度末は508億円)、国内公社債の含み益は538億円(同834億円)、外国証券は38億円の含み損(同95億円の含み損)となりました。なお、転換社債は212億円の含み損(前年度末は92億円の含み益)となりました。

(参考) 株式含み益がゼロになる日経平均株価は、2009年3月末現在、8,002円、TOPIXは763.47ポイントです。

*有価証券の含み損益は、有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的の債券の差損益およびその他有価証券評価差額の合計値を記載しています。

保険料等収入

(単位:億円)

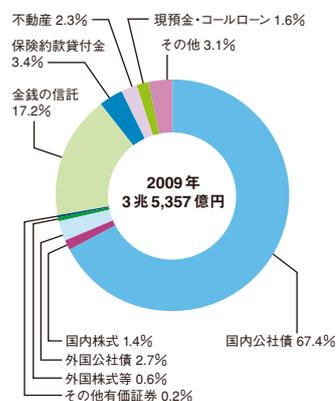


■ 保険料等収入

■	5,516	5,805	6,055	6,484	6,620
---	-------	-------	-------	-------	-------

※3月31日に終了した1年間

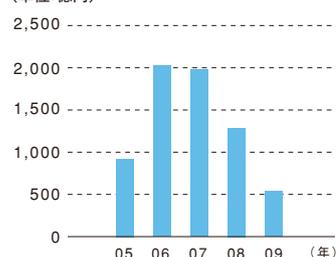
一般勘定の資産構成



※3月31日現在

有価証券の含み益

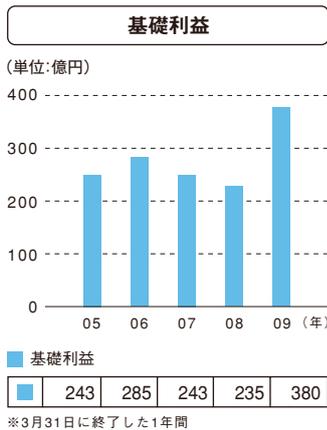
(単位:億円)



■ 有価証券の含み益

■	880	2,028	1,982	1,278	509
---	-----	-------	-------	-------	-----

※3月31日現在



■ 基礎利益

基礎利益とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料をはじめ、運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いすること、また将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。この基礎利益に有価証券売却損益などのキャピタル損益と臨時損益を加えたものが、損益計算書上の経常利益となります。

ソニー生命の2008年度の基礎利益は、保有契約高の増加にともなう保険料収入の増加と、超長期債の購入による利息及び配当金等収入の増加にともない、前年度比61.2%増の380億円となりました。

(注) ソニー生命をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、お預かりする保険料は、契約者配当の財源に相当する割り増しがなされ、基礎収益に計上されるとともに、基礎利益の中に先の契約者配当の財源が含まれています。そのため、同じ規模の株式会社と相互会社とを比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

経常利益等の明細(基礎利益)

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2008年	2009年
基礎利益 [A]	23,571	38,005
キャピタル収益	29,963	42,137
金銭の信託運用益	5,304	—
売買目的有価証券運用益	324	1,084
有価証券売却益	24,023	32,115
金融派生商品収益	—	8,937
為替差益	310	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	13,119	63,914
金銭の信託運用損	—	12,842
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,563	16,157
有価証券評価損	6,697	31,899
金融派生商品費用	4,858	—
為替差損	—	2,614
その他キャピタル費用	—	399
キャピタル損益 [B]	16,844	△ 21,776
キャピタル損益含み基礎利益 [A+B]	40,416	16,228
臨時収益	1,662	16,315
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	16,315
その他臨時収益	1,662	—
臨時費用	2,787	134
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	2,776	—
個別貸倒引当金繰入額	10	134
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 [C]	△ 1,125	16,180
経常利益 [A+B+C]	39,290	32,409

(注) 1. 2008年度の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインにかかる金銭の信託運用益11,986百万円が含まれております。また、その他キャピタル費用には、投資事業組合の減損損失399百万円を記載しています。

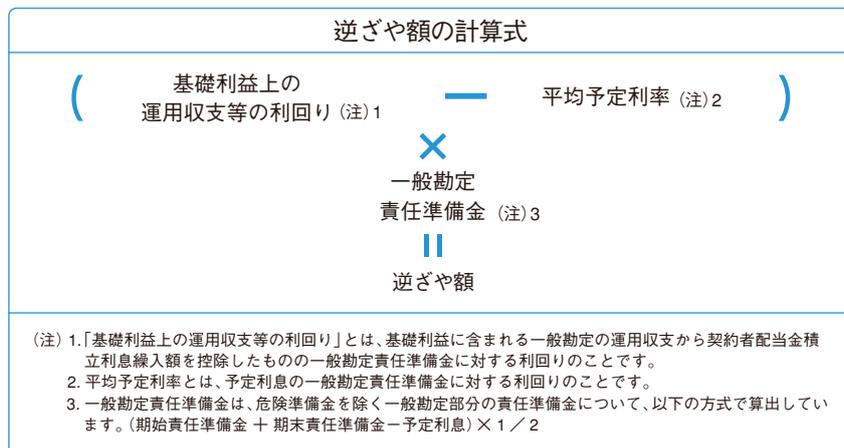
2. 2007年度の基礎利益(A)の中には、インカム・ゲインにかかる金銭の信託運用益9,471百万円が含まれております。また、その他臨時収益には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金の戻入額1,662百万円を記載しています。

■ 逆ざや

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただいた保険料の一部を、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。「逆ざや」とは、運用環境の悪化などの理由により、一部の契約で実際の運用利回りが予定利率を下回っている状態のことをいいます。

2008年度の逆ざや額は、利息および配当金等収入の増加にともない、前年度の267億円から213億円となりました。ソニー生命では引き続き逆ざやに耐えうる十分な収益を上げるべく、経営のさらなる効率化に努めています。

また、2008年度の基礎利益上の運用収支等の利回りは1.90%(前年度は1.73%)、平均予定利率は2.59%(同2.68%)となりました。なお、2008年度の一般勘定の運用利回りは、保有有価証券の減損により前年度の2.17%から低下し、1.11%となりました。

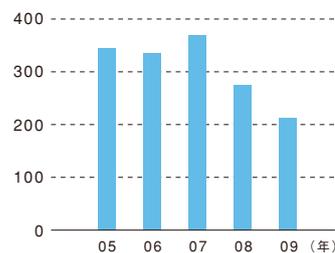


■ 経常利益/当期純利益

ソニー生命の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したことから、前年度比3.3%増の7,659億円となりました。経常利益は、保有契約高の増加にともない保険料等収入が堅調に推移する一方で、株式相場の大幅な下落にともなう資産運用費用の増加により、前年度比17.5%減の324億円となりました。なお、金融市況の悪化にともなう運用利回り低下に対応して、危険準備金の一部を取り崩しました。当期純利益は、価格変動準備金の一部を取り崩したことにより、前年度比82.5%増の337億円となりました。

逆ざや額

(単位:億円)



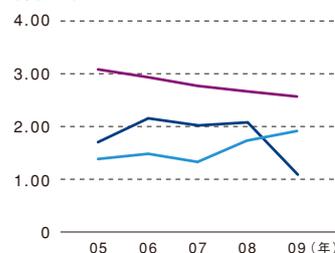
■ 逆ざや額

■	345	331	373	267	213
---	-----	-----	-----	-----	-----

※3月31日に終了した1年間

平均予定利率に対する基礎利益上の運用収支等の利回りと運用利回り(一般勘定)

(単位:%)



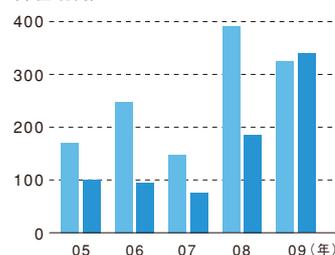
— 平均予定利率 — 運用利回り(一般勘定)
— 基礎利益上の運用収支等の利回り

—	3.08	2.92	2.77	2.68	2.59
—	1.70	2.22	2.02	2.17	1.11
—	1.38	1.45	1.31	1.73	1.90

※3月31日に終了した1年間

経常利益と当期純利益(単体)

(単位:億円)



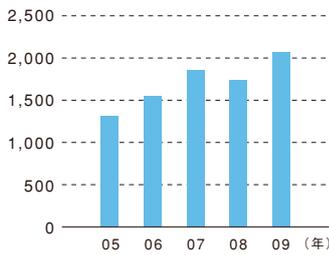
■ 経常利益 ■ 当期純利益

■	170	243	148	392	324
■	101	96	74	185	337

※3月31日に終了した1年間

ソルベンシー・マージン比率

(単位:%)



■ ソルベンシー・マージン比率

■	1,317.1	1,547.0	1,852.0	1,747.9	2,060.5
---	---------	---------	---------	---------	---------

※3月31日現在

■ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落などの環境の変化によって予想もしない出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。

2009年3月末のソニー生命のソルベンシー・マージン比率は2,060.5%と、前年度末に比べ312.6ポイント上昇し、引き続き高い水準を維持しています。株価下落の影響等でソルベンシー・マージンの中の、その他有価証券の評価差額は減少しましたが、国内株式、転換社債等のエクイティ性資産を圧縮したことや、満期保有目的での超長期債の購入を進めたことなどから、資産運用リスク相当額が大きく減少したことにより、前年度末より上昇しました。

ソルベンシー・マージン比率

3月31日現在

(単位:百万円)

		2008年	2009年
ソルベンシー・マージン総額	[A]	604,078	531,321
資本金等		94,407	131,190
価格変動準備金		24,099	3,653
危険準備金		61,807	45,491
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		116,735	17,679
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		5,172	4,899
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		287,332	302,226
配当準備金未割当部分		2,347	382
将来利益		787	—
税効果相当額		11,388	25,797
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ [B]	69,119	51,571
保険リスク相当額	R ₁	17,989	18,595
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	6,926	7,008
予定利率リスク相当額	R ₂	11,095	11,241
資産運用リスク相当額	R ₃	45,376	24,689
経営管理リスク相当額	R ₄	1,750	1,375
最低保証リスク相当額	R ₇	6,120	7,243
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{[A]}{([B] \times 1/2)} \times 100$	1,747.9%	2,060.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年(1996年)大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。〔全期チルメル式責任準備金相当額超過額〕は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

■ 不良債権

ソニー生命の資産査定状況は以下のとおりで、リスク管理債権(貸付金のうち「返済状況が正常でない債権」)は一切ありません。また、債権を債務者区分に基づいて区分すると、すべて正常債権に分類されます。

2009年3月末のソニー生命の「貸付金残高」は、1,204億円ですが、ソニー生命は「一般貸付*」を行っていませんので、残高の全額が回収可能な解約返戻金等を限度とした「保険約款貸付」となっています。

*生命保険会社は、資産運用の一環として貸付を行い、利息収入を得ています。貸付には、お客さまサービスとしての「保険約款貸付」と、保険約款貸付以外の貸付である「一般貸付」があります。この貸付金の総合計額が「貸付金残高」です。

リスク管理債権の状況

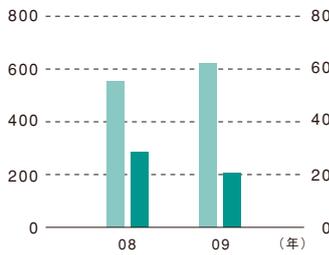
3月31日現在		(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年	
破綻先債権	—	—	
延滞債権	—	—	
3ヶ月以上延滞債権	—	—	
貸付条件緩和債権	—	—	
合計	—	—	

債務者区分に基づいて区分された債権

3月31日現在		(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	
危険債権	—	—	
要管理債権	—	—	
正常債権	110,662	122,600	
合計	110,662	122,600	

経常収益と経常利益

(単位:億円) (単位:億円)



■ 経常収益 ■ 経常利益

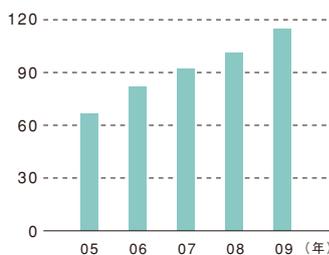
■	556	618
■	28	21

※3月31日に終了した1年間

保有契約件数

(自動車保険+ガン重点医療保険)

(単位:万件)



■ 保有契約件数 (自動車保険+ガン重点医療保険)

■	67	82	93	102	115
---	----	----	----	-----	-----

※3月31日現在

正味収入保険料

(単位:億円)



■ 自動車保険 ■ 傷害保険 ■ その他

■	342	398	439	478	536
■	31	48	59	65	69
■	4	5	5	6	5
合計	378	452	504	550	611

※3月31日に終了した1年間

損害保険事業

SFHの損害保険事業は、SFHの100%子会社であるソニー損保から構成されています。

2008年度の損害保険事業の経常収益は、自動車保険の新規契約獲得が好調であったことから正味収入保険料が増加し、前年度比11.2%増の618億円となりました。経常費用は、自然災害による支払保険金の増加等により13.0%増の597億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比22.7%減の21億円となりました。

以下では、SFHの損害保険事業を構成しているソニー損保の単体業績についてご説明します。

保有契約件数

ソニー損保の主力商品である自動車保険、ガン重点医療保険はともに、2008年度もご契約者数が着実に増加し、2009年3月末の自動車保険とガン重点医療保険を合わせた保有契約件数は、前年度末から約13万件増加し、115万件を超えました。なお、自動車保険の保有契約件数は、販売開始から9年3ヶ月を経た2008年12月末に100万件に達しました。

正味収入保険料

正味収入保険料とは一般企業の売上にあたるもので、ご契約者からお預かりした保険料(元受正味保険料)から、再保険料を加減(受再正味保険料を加え、出再正味保険料を控除)した額をいいます。2008年度のソニー損保の正味収入保険料は、前年度比11.1%増の611億円となりました。正味収入保険料の保険種目別内訳では、自動車保険の正味収入保険料が前年度比12.1%増の536億円と、正味収入保険料全体の87.7%となりました。また、主にガン重点医療保険が含まれる傷害保険は、前年度比6.6%増の69億円と、全体の11.3%となりました。自動車保険、傷害保険以外の種目(火災保険、海上保険、自動車損害賠償責任(自賠責)保険)では、正味収入保険料が前年度比15.4%減の5億円となりました。

■ 正味損害率

正味損害率とは、正味収入保険料に対する、保険金としてお支払いした額(正味支払保険金)と損害調査に要した費用(損害調査費)の合計額の割合をいいます。ソニー損保の2008年度の正味損害率は、自然災害の影響等により、前年度の53.5%から1.5ポイント上昇し55.0%となりました。正味損害率を保険種目別内訳で見ると、自動車保険では、前年度の57.6%から1.2ポイント上昇し、58.8%となりました。また、ガン重点医療保険を含む傷害保険では、前年度の21.0%から1.4ポイント上昇し、22.4%となりました。

■ 正味事業費率

正味事業費率とは、正味収入保険料に対する、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合をいいます。これらの費用の中には会社を運営する費用や新商品の開発費用なども含まれています。ソニー損保の2008年度の正味事業費率は業務の効率化に努めたことにより前年度と同水準の26.7%となりました。

正味損害率と正味事業費率とを合算したコンバインド・レシオは、前年度の80.3%から1.4ポイント上昇し81.7%となりました。

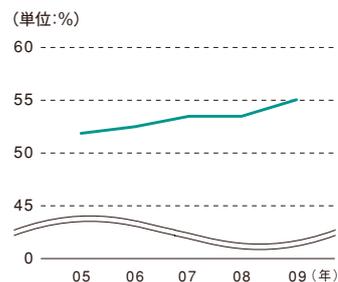
■ 保険引受利益

保険引受利益とは、保険の引受けに関して、どれだけの利益を出しているかを示すものです。保険引受収益(正味収入保険料など)から、保険引受費用(正味支払保険金や損害調査費など)と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険などに係る法人税相当額など)を加減して計算されます。ソニー損保の2008年度の保険引受利益は、正味収入保険料が増加した一方で正味損害率が上昇したこと、および前年度に責任準備金の算出方法を変更したことによる利益押し上げ効果5億円がなくなったこともあり、前年度から26.9%減少し、16億円となりました。保険種目別では、自動車保険が10億円、ガン重点医療保険をはじめとする傷害保険は3億円となりました。

■ 経常利益(損失)／当期純利益(損失)

ソニー損保の経常収益は、自動車保険の新規契約獲得が好調だったことから正味収入保険料が増加し、前年度比11.2%増の618億円となりました。経常利益は、保険料収入は増加したものの、自然災害による支払保険金の増加等により、前年度比22.7%減の21億円となりました。また当期純損益は、特別損失にて固定資産の処分損を計上したことにより、前年度の21億円の純利益に対し2008年度は15億円の純損失となりました。固定資産の処分損は主に、2006年度からシステムとオペレーションの効率化を目的に進めていた新システムの開発を2008年度に中断し、開発方針を見直すこととしたため、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)として計上していたソフトウェア制作費用のうち今後使用が確実視されない分の37億円を除却したことによるものです。

正味損害率

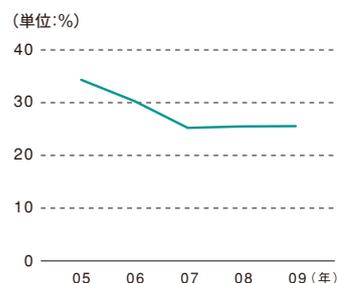


— 正味損害率

—	51.9	52.3	53.6	53.5	55.0
---	------	------	------	------	------

※3月31日に終了した1年間

正味事業費率

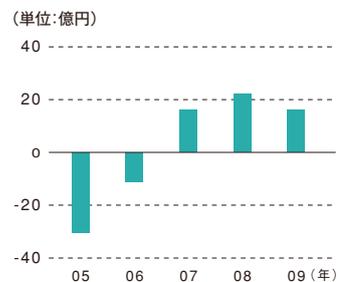


— 正味事業費率

—	34.6	30.3	26.3	26.7	26.7
---	------	------	------	------	------

※3月31日に終了した1年間

保険引受利益(損失)

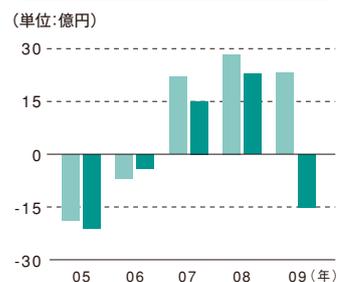


■ 保険引受利益(損失)

■	△30	△11	16	22	16
---	-----	-----	----	----	----

※3月31日に終了した1年間

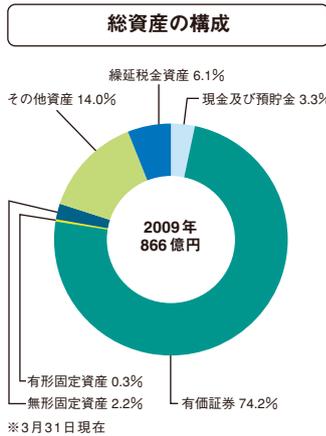
経常利益(損失)と当期純利益(損失)



■ 経常利益(損失) ■ 当期純利益(損失)

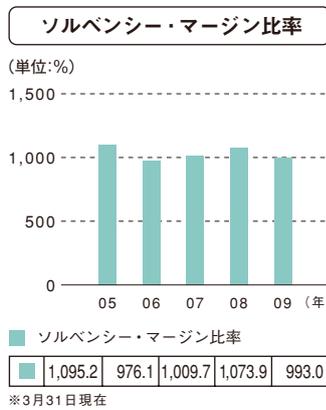
■	△28	△7	20	28	21
■	△19	△4	15	21	△15

※3月31日に終了した1年間



■ 総資産の構成と運用方針

ソニー損保の2009年3月末の総資産は、前年度末比10.2%増の866億円となりました。総資産の内訳は、現金及び預貯金が28億円(全体の3.3%)、有価証券が643億円(同74.2%)、有形固定資産が2億円(同0.3%)、無形固定資産が18億円(同2.2%)、その他資産が121億円(同14.0%)、繰延税金資産が52億円(同6.1%)となりました。ソニー損保の運用方針は、市場環境、資産運用リスク等を勘案した上で、中長期的に安定的な運用収益の確保を目標に、円貨建て債券での運用を行うことを基本としています。



■ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社にとって、保険金等の支払い能力を示す重要な指標です。2009年3月末のソニー損保のソルベンシー・マージン比率は、前年度末から80.9ポイント低下の993.0%となりましたが、引き続き健全な水準を維持しています。

3月31日現在 (単位:百万円)

	2008年	2009年
ソルベンシー・マージン総額 [A]	23,977	24,195
資本金又は基金等	15,408	13,852
価格変動準備金	36	12
危険準備金	2	3
異常危険準備金	8,553	10,500
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△23	△173
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ [B]	4,465	4,872
一般保険リスク R ₁	3,701	4,097
第三分野保険の保険リスク R ₂	0	0
予定利率リスク R ₃	6	8
資産運用リスク R ₄	306	294
経営管理リスク R ₅	138	150
巨大災害リスク R ₆	611	614
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{[A]}{([B] \times 1/2)} \times 100$	1,073.9%	993.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

■ 不良債権

ソニー損保の資産査定状況は、以下のとおり健全です。

リスク管理債権の状況

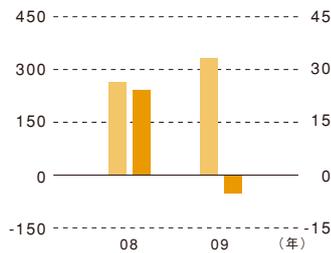
3月31日現在		(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年	
破綻先債権	—	—	
延滞債権	—	—	
3ヶ月以上延滞債権	—	—	
貸付条件緩和債権	—	—	
合計	—	—	

債務者区分に基づいて区分された債権

3月31日現在		(単位:百万円)	
区分	2008年	2009年	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	
危険債権	—	—	
要管理債権	—	—	
正常債権	—	—	
合計	—	—	

経常収益と経常利益(損失)

(単位:億円)



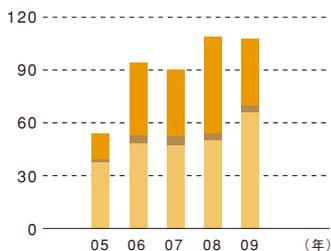
■ 経常収益 ■ 経常利益(損失)

経常収益	259	333
経常利益(損失)	24	△5

※3月31日に終了した1年間

業務粗利益

(単位:億円)



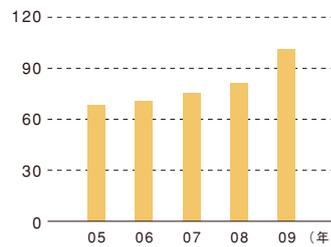
■ 資金運用収支 ■ その他業務収支 ■ 役員取引等収支

資金運用収支	37	48	45	51	66
その他業務収支	14	41	39	54	39
役員取引等収支	1	4	5	3	3
合計	53	94	90	109	108

※3月31日に終了した1年間

営業経費

(単位:億円)



■ 営業経費

営業経費	69	70	76	81	103
------	----	----	----	----	-----

※3月31日に終了した1年間

銀行事業

SFHの銀行事業は、SFHの100%子会社であるソニー銀行*と、ソニー銀行の100%子会社であるソニーバンク証券**から構成されています。

2008年度の銀行事業の経常収益は、業容拡大にともなう運用資産残高の増加により、主に資金運用収益が増加し、経常収益は28.5%増の333億円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加、システム関連費用を中心とした営業経費の増加およびのれん償却等により経常費用は44.0%増の339億円となりました。その結果、2008年度は、前年度の24億円の経常利益に対し、5億円の経常損失となりました。

* SFHのソニー銀行への出資比率は、2006年度の88.0%から2008年3月に100%へと変更しました。

** ソニーバンク証券は2007年6月に設立、同年10月より営業を開始しました。

以下では、SFHの銀行事業の大宗を占めるソニー銀行の単体数値と、ソニーバンク証券の業容についてご説明します。

■ 業務粗利益

2008年度の業務粗利益は、主にその他業務収支の減少により、前年度比0.8%減の108億円となりました。ソニー銀行の業務粗利益の内訳は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支で構成されています。

ソニー銀行は、お客さまからお預かりした預金を有価証券投資や住宅ローンを中心とした貸出で運用しています。資金運用収支は、そうした預金利息等の調達コストと、有価証券利息、貸出利息等の運用収入の収支をいいます。2008年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金および貸出金利息の増加等により前年度比30.2%増の66億円となりました。

役員取引等収支は、投資信託関連手数料や受入為替手数料などの手数料収入と、ATM利用手数料、支払為替手数料などの収支です。2008年度の役員取引等収支は、主に証券関連手数料の減少により21.3%減の3億円となりました。

その他業務収支には、資金運用収支や役員取引等収支に含まれない、外国為替売買損益や国債等債券売買損益、金融派生商品収支(有価証券などのヘッジ目的で保有しているスワップなど金融派生商品にかかる損益)が含まれています。2008年度のその他業務収支は、外貨預金の運用による外国為替売買益は増加したものの、有価証券の減損処理を行ったことなどにより、28.3%減の39億円となりました。

■ 営業経費

2008年度の営業経費は、システム関連費用等の増加により前年度比26.6%増の103億円となりました。

■ 経常利益(損失)／当期純利益(損失)

ソニー銀行(単体)の経常収益は、業容拡大にともなう運用資産残高の増加により資金運用収益等が増加し、前年度比28.4%増の333億円となりました。経常利益は、市場環境の悪化にともない有価証券の減損処理を行ったこと等により前年度に比べ84.9%減少し4億円となりました。また当期純損益は、経常利益が減少したことに加え、法人税等調整額が増加したため、前年度の44億円の純利益に対し、2008年度は7億円の純損失となりました。

■ 口座数

ソニー銀行は、2008年度も引き続き商品・サービスの充実や認知度の向上を図りながら新規のお客さまの獲得に努めました。その結果、お客さまの口座数は着実に増加し、2009年3月末には前年度末から11.3万件増の72.3万件となりました。

■ 預かり資産残高(預金と投資信託の合計)

2009年3月末の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、主に円預金の増加により、前年度末比12.5%増の1兆4,036億円となりました。内訳は、円預金が前年度末比17.0%増の1兆442億円(預かり資産全体の74.4%)、外貨預金が前年度末比12.1%増の2,821億円(同20.1%)となり、預金合計で前年度末比15.9%増の1兆3,263億円(同94.5%)、また、投資信託が前年度末比24.9%減の772億円(同5.5%)となりました。預金は、2008年夏にはボーナスシーズン特別金利効果で円定期預金伸び、同年秋以降は円高進行の影響により外貨預金好調でした。一方、投資信託は、世界的な株式下落などの影響からほぼ全てのファンドが大きく値下がりし残高が減少しました。

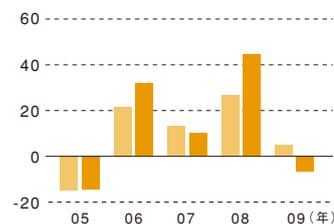
■ 貸出金残高

2009年3月末の貸出金残高は、前年度末比37.5%増加の4,770億円となりました。貸出金残高のうち、住宅ローン残高が98.2%を占めています。住宅ローンのほかには、カードローンと目的別ローンを提供しています。

2009年3月末の住宅ローンは、2008年1月から開始したソニー生命のソニー銀行代理店業務の効果もあり、残高は着実に増加し、前年度末から38.2%増の4,683億円となりました。

経常利益(損失)と当期純利益(損失)(単体)

(単位:億円)



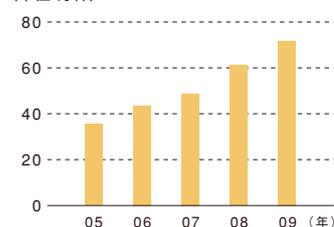
■ 経常利益(損失) ■ 当期純利益(損失)

△16	22	13	27	4
△16	32	10	44	△7

※3月31日に終了した1年間

口座数

(単位:万件)



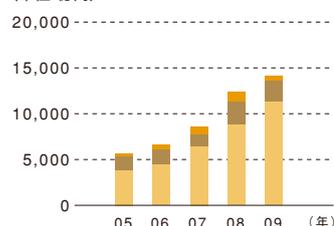
■ 口座数

36.7	43.0	49.1	61.0	72.3
------	------	------	------	------

※3月31日現在

預かり資産残高

(単位:億円)



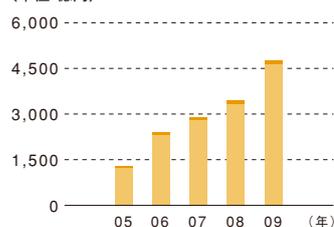
■ 円預金 ■ 外貨預金 ■ 投資信託

3,876	4,510	6,044	8,926	10,442	
1,591	1,489	1,478	2,517	2,821	
296	751	965	1,029	772	
合計	5,763	6,751	8,488	12,473	14,036

※3月31日現在

貸出金残高

(単位:億円)



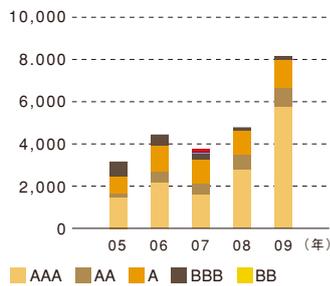
■ 住宅ローン ■ その他

1,227	2,343	2,780	3,388	4,683	
36	50	66	81	87	
合計	1,263	2,394	2,847	3,470	4,770

※3月31日現在

有価証券残高(格付別)

(単位:億円)

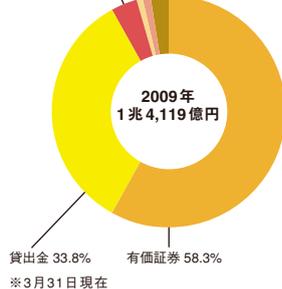


	05	06	07	08	09 (年)
AAA	1,466	2,144	1,575	2,772	5,726
AA	170	536	548	691	902
A	815	1,210	1,101	1,133	1,343
BBB	693	533	327	182	161
BB	—	—	—	—	9
その他	70	69	260	107	88
合計	3,216	4,495	3,812	4,887	8,231

※3月31日現在

総資産の構成

現金預け金 0.8%
 コールローン 3.5%
 買入金銭債権 1.1%
 その他 2.5%



※3月31日現在

自己資本比率(国内基準)

(単位:%)



	05	06	07	08	09 (年)
自己資本比率(国内基準)	11.97	9.24	11.49	9.15	13.37

※3月31日現在

有価証券残高

ソニー銀行での有価証券の運用は、国債を中心に金利リスクをとった運用と、投資適格の事業債を中心に信用リスクをとった運用を行っております。

2009年3月末の有価証券残高は、コールローンでの運用を有価証券にシフトさせた結果、前年度末から3,343億円(68.4%)増加し、8,231億円となりました。その内訳は、国債が1,711億円増の2,883億円、地方債が53億円増の53億円、社債が1,512億円増の3,033億円、その他の証券が606億円増の2,231億円となりました。また、格付別では、AA格以上が全体の80.5%を占めています。

なお、ソニーバンク証券への出資金30億円(資本金15億円、資本準備金15億円)については、株式に計上しています。

(注) 格付については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の5社の格付をもとに、バゼルII標準的手法の基準により分類しています。

総資産の構成

ソニー銀行の2009年3月末の総資産は、前年度末から16.6%増加し1兆4,119億円となりました。主な総資産の内訳としては、有価証券が8,231億円(全体の58.3%)、貸出金が4,770億円(同33.8%)、コールローンが499億円(同3.5%)、買入金銭債権が161億円(同1.1%)となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行の「健全性」を示す重要な指標です。2009年3月末のソニー銀行単体の自己資本比率(国内基準)は、前年度末の9.15%から4.22ポイント上昇し、13.37%となりました。海外拠点を有しない銀行に求められる銀行法上の健全性基準値4%を大きく上回り、引き続き健全な財務基盤を維持しています。自己資本比率の上昇の要因は主に、SFHを引受け先とする増資を2008年度で120億円行ったこと、および金融庁の告示による基準の変更を適用したことにより自己資本の算出においてその他有価証券評価差額金が除外されたことによります。

(注) 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、2008年度より、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。ソニー銀行は国内基準を採用しています。

ソニー銀行の単体自己資本比率(国内基準)

3月31日現在

(単位:百万円)

区分	2008年	2009年
■自己資本		
基本的項目	[A]	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	37,241	57,586
資本金	—	—
資本準備金	25,000	31,000
その他利益剰余金	15,000	21,000
その他有価証券の評価差損(△)	6,296	5,586
9,055	9,055	—
補完的項目	[B]	
一般貸倒引当金	161	2,211
負債性資本調達手段等	161	211
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	2,000
—	—	2,000
準補完的項目	[C]	
—	—	—
自己資本総額	[A+B+C] [D]	
37,402	59,798	
控除項目	[E]	
—	—	
自己資本額	[D]-[E] [F]	
37,402	59,798	
■リスク・アセット等		
リスク・アセット等	[G]	
資産(オン・バランス)項目	408,710	447,052
オフ・バランス取引等項目	386,395	422,826
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	312	1,395
22,002	22,830	
自己資本比率(国内基準) [F]/[G]	9.15%	13.37%
参考: Tier1比率(国内基準) [A]/[G]	9.11%	12.88%

(注)「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、2008年度より、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)を適用しています。ソニー銀行は国内基準を採用しています。

■不良債権

ソニー銀行では、個人向け貸出については小口分散を図るとともに、所定の与信審査基準等に則った審査、ならびに貸出後の管理を実施しています。この結果、不良債権に関する各種数値は、以下のとおり低い水準となっており、健全な資産構成を維持しています。

リスク管理債権の状況

3月31日現在

(単位:百万円)

区分	2008年	2009年
破綻先債権	15	64
延滞債権	227	674
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	244	225
合計	487	964

金融再生法に基づく資産査定額

3月31日現在

(単位:百万円)

区分	2008年	2009年
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	154
危険債権	90	584
要管理債権	244	225
正常債権	350,854	485,603
合計	351,342	486,568

■ソニーバンク証券

2007年10月に営業開始したソニーバンク証券の口座数は、2009年3月末で2.8万口座(前年度は1.1万口座)となりました。また、預かり資産は、2009年3月末で102億円(前年度末は38億円)となりました。

SFH 連結財務諸表

当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

また、当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

3月31日現在	2008年	2009年
(単位:百万円)		
資産の部		
現金及び預貯金	60,058	42,794
コールローン及び買入手形	424,868	95,709
買入金銭債権	—	16,163
金銭の信託	895,672	608,846
有価証券	2,930,441	3,703,062
貸出金	455,763	597,542
有形固定資産	84,451	83,619
土地	—	33,076
建物	—	47,790
リース資産	—	340
建設仮勘定	—	1,179
その他の有形固定資産	—	1,232
無形固定資産	16,412	18,788
ソフトウェア	—	16,710
のれん	—	2,004
リース資産	—	0
その他の無形固定資産	—	72
代理店貸	—	1
再保険貸	256	144
外国為替	1,683	6,355
その他資産	101,229	91,424
繰延税金資産	6,937	49,889
貸倒引当金	△327	△665
資産の部合計	4,977,450	5,313,677

	(単位:百万円)	
3月31日現在	2008年	2009年
負債の部		
保険契約準備金	3,454,167	3,680,731
支払備金	31,653	34,843
責任準備金	3,418,006	3,643,348
契約者配当準備金	4,506	2,539
代理店借	1,308	1,216
再保険借	926	1,042
預金	1,143,476	1,325,320
コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000
借入金	—	2,000
外国為替	0	8
その他負債	62,530	68,086
賞与引当金	2,240	2,251
退職給付引当金	11,920	13,435
役員退職慰労引当金	252	310
特別法上の準備金	24,136	3,667
価格変動準備金	24,136	3,666
金融商品取引責任準備金	0	1
繰延税金負債	4,156	0
再評価に係る繰延税金負債	706	706
負債の部合計	4,715,822	5,108,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	△26,417	△2,251
株主資本合計	188,759	212,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,902	△4,853
繰延ヘッジ損益	△1,345	△1,449
土地再評価差額金	△1,475	△1,475
為替換算調整勘定	786	△248
評価・換算差額等合計	72,868	△8,028
純資産の部合計	261,627	204,897
負債及び純資産の部合計	4,977,450	5,313,677

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結損益計算書

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間	2008年	2009年
経常収益	822,153	860,323
生命保険事業	740,596	765,145
保険料等収入	648,178	661,676
保険料	646,748	660,308
再保険収入	1,430	1,368
資産運用収益	87,542	99,064
利息及び配当金等収入	48,227	56,056
金銭の信託運用益	14,776	—
売買目的有価証券運用益	324	1,084
有価証券売却益	24,068	32,145
有価証券償還益	145	807
金融派生商品収益	—	8,937
その他運用収益	0	33
その他経常収益	4,875	4,404
損害保険事業	55,625	61,872
保険引受収益	55,036	61,137
正味収入保険料	55,001	61,106
積立保険料等運用益	35	31
資産運用収益	572	718
利息及び配当金収入	583	685
有価証券売却益	24	61
有価証券償還益	—	3
積立保険料等運用益振替	△35	△31
その他経常収益	16	16
銀行事業	25,931	33,306
資金運用収益	17,162	22,046
貸出金利息	7,045	9,293
有価証券利息配当金	7,320	10,452
コールローン利息及び買入手形利息	2,647	2,021
預け金利息	17	10
金利スワップ受入利息	26	10
その他の受入利息	104	258
役務取引等収益	1,753	2,106
その他業務収益	7,001	9,035
外国為替売買益	—	7,938
その他の業務収益	—	1,096
その他経常収益	15	118

	(単位:百万円)	
3月31日に終了した1年間	2008年	2009年
経常費用	777,653	826,070
生命保険事業	702,056	733,544
保険金等支払金	241,114	274,793
保険金	60,056	62,102
年金	6,350	7,111
給付金	28,457	32,898
解約返戻金	141,845	168,137
その他返戻金	2,054	2,172
再保険料	2,350	2,371
責任準備金等繰入額	286,271	219,075
支払備金繰入額	—	1,708
責任準備金繰入額	286,257	217,327
契約者配当金積立利息繰入額	13	39
資産運用費用	69,903	133,545
支払利息	15	42
金銭の信託運用損	—	856
有価証券売却損	1,563	16,157
有価証券評価損	6,697	31,899
有価証券償還損	21	262
金融派生商品費用	4,858	—
為替差損	7	2,382
貸倒引当金繰入額	10	134
賃貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
その他運用費用	5,263	6,664
特別勘定資産運用損	48,315	72,212
事業費	94,189	93,883
その他経常費用	10,578	12,246
損害保険事業	52,420	59,257
保険引受費用	38,634	43,829
正味支払保険金	26,225	29,952
損害調査費	3,204	3,632
諸手数料及び集金費	586	681
支払備金繰入額	2,010	1,482
責任準備金繰入額	6,607	8,079
その他保険引受費用	—	0
資産運用費用	5	177
有価証券売却損	3	143
有価証券評価損	—	29
有価証券償還損	2	4
営業費及び一般管理費	13,763	15,242
その他経常費用	16	7

連結損益計算書(続き)

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間	2008年	2009年
銀行事業	23,175	33,268
資金調達費用	12,045	15,394
預金利息	11,379	14,501
コールマネー利息及び売渡手形利息	133	58
借用金利息	—	38
金利スワップ支払利息	532	796
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,049	1,225
その他業務費用	1,524	5,107
営業経費	8,411	11,264
その他経常費用	144	275
経常利益	44,500	34,253
特別利益	2	20,471
固定資産等処分益	0	1
特別法上の準備金戻入額	—	20,470
価格変動準備金戻入額	—	20,470
その他特別利益	1	—
特別損失	3,820	3,917
固定資産等処分損	63	3,879
減損損失	125	20
特別法上の準備金繰入額	3,228	—
価格変動準備金繰入額	3,228	—
その他特別損失	402	16
契約者配当準備金繰入額又は契約者配当準備金戻入額(△)	3,159	△429
税金等調整前当期純利益	37,522	51,238
法人税及び住民税等	6,690	14,915
法人税等調整額	6,078	5,600
法人税等合計	—	20,516
少数株主利益	497	—
当期純利益	24,255	30,722

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結株主資本等変動計算書

3月31日に終了した1年間	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,500	19,900
当期変動額		
新株の発行	14,400	-
当期変動額合計	14,400	-
当期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
前期末残高	180,877	195,277
当期変動額		
新株の発行	14,400	-
当期変動額合計	14,400	-
当期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
前期末残高	△44,173	△26,417
当期変動額		
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	24,255	30,722
持分法の適用範囲の変動	-	△31
当期変動額合計	17,755	24,166
当期末残高	△26,417	△2,251
株主資本合計		
前期末残高	142,203	188,759
当期変動額		
新株の発行	28,800	-
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	24,255	30,722
持分法の適用範囲の変動	-	△31
当期変動額合計	46,555	24,166
当期末残高	188,759	212,925

連結株主資本等変動計算書(続き)

3月31日に終了した1年間	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	125,043	74,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50,140	△79,756
当期変動額合計	△50,140	△79,756
当期末残高	74,902	△4,853
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△408	△1,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△937	△104
当期変動額合計	△937	△104
当期末残高	△1,345	△1,449
土地再評価差額金		
前期末残高	△1,475	△1,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,475	△1,475
為替換算調整勘定		
前期末残高	390	786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	396	△1,035
当期変動額合計	396	△1,035
当期末残高	786	△248
評価・換算差額等合計		
前期末残高	123,549	72,868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50,681	△80,896
当期変動額合計	△50,681	△80,896
当期末残高	72,868	△8,028
少数株主持分		
前期末残高	4,425	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,425	—
当期変動額合計	△4,425	—
当期末残高	—	—

3月31日に終了した1年間	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
純資産合計		
前期末残高	270,179	261,627
当期変動額		
新株の発行	28,800	—
剰余金の配当	△6,500	△6,525
当期純利益	24,255	30,722
持分法の適用範囲の変動	—	△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△55,106	△80,896
当期変動額合計	△8,551	△56,730
当期末残高	261,627	204,897

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間	2008年	2009年
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,522	51,238
賃貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
減価償却費	2,363	3,243
減損損失	125	20
のれん償却額	—	501
支払備金の増減額(△は減少)	1,733	3,190
責任準備金の増減額(△は減少)	292,865	225,407
契約者配当準備金積立利息繰入額	13	39
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	3,159	△429
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101	338
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△118	1,936
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10	57
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3,228	△20,470
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	—	0
利息及び配当金等収入	△65,973	△78,789
有価証券関係損益(△は益)	31,615	87,400
支払利息	12,061	15,437
為替差損益(△は益)	8,902	8,416
有形固定資産関係損益(△は益)	54	68
持分法による投資損益(△は益)	—	173
貸出金の純増(△)減	△62,352	△130,007
預金の純増減(△)	390,559	182,175
コールローン等の純増(△)減	△249,509	302,659
外国為替(資産)の純増(△)減	2,472	△4,671
外国為替(負債)の純増減(△)	0	8
その他	△575	22,823
小計	411,410	673,703
利息及び配当金等の受取額	64,653	81,813
利息の支払額	△9,947	△14,567
契約者配当金の支払額	△1,264	△1,577
法人税等の支払額	△19,398	△9,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,452	730,038

3月31日に終了した1年間	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△177,263	△34,758
金銭の信託の減少による収入	—	316,794
有価証券の取得による支出	△1,544,414	△2,288,460
有価証券の売却・償還による収入	1,152,322	1,285,092
貸付けによる支出	△44,140	△47,351
貸付金の回収による収入	32,673	13,683
その他	△6,364	△2,655
資産運用活動計	△587,187	△757,656
営業活動及び資産運用活動計	△141,735	△27,618
有形固定資産の取得による支出	△4,981	△2,413
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△6,361	△9,745
子会社株式の取得による支出	△6,750	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605,280	△769,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	2,000
株式の発行による収入	28,800	—
配当金の支払額	△6,500	△6,515
その他	—	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,300	△4,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	△184
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△137,573	△44,551
現金及び現金同等物の期首残高	273,760	136,186
現金及び現金同等物の期末残高	136,186	91,634

添付の注記は、これらの連結財務諸表の一部です。

(注) 上記連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2008年度）

1. 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の5社です。連結の範囲から除外した子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

○持分法適用の関連会社数

ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社1社です。なお、ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

○持分法を適用していない関連会社

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

従来、部分時価評価法によっておりましたが、当連結会計年度から全面時価評価法に変更しております。この変更は、連結子会社の資産及び負債の評価方法として全面時価評価法がより合理的な方法として定着しつつある動向を踏えたものであります。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(5) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法（定額法）又は原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

主として、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～45年 動産 2～20年

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(6) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年（1998年）6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

連結決算日の為替相場により円換算しております。

(12) ヘッジ会計の方法

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価

ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(13) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(14) 責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年(1996年)大蔵省告示第48号)
- ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(16) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

○債券の保有目的区分の変更に関する当面の取り扱い

国内の生命保険子会社においては、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年(2008年)12月5日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来での保有した場合に比べ、有価証券は163百万円増加、繰延税金資産は59百万円減少、その他有価証券評価差額金は104百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については「有価証券の時価、評価差額等に関する事項」の「保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

○リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年(2007年)3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が2008年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(17) 表示方法の変更

○(連結貸借対照表関係)

「保険業法施行規則」（平成8年(1996年)大蔵省令第5号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- ①「有形固定資産」の内訳項目として、「土地」、「建物」、「リース資産」、「建設仮勘定」、および「その他の有形固定資産」を表示しております。なお、前連結会計年度末における「土地」は32,996百万円、「建物」は50,068百万円、「建設仮勘定」は84百万円、「その他の有形固定資産」は1,302百万円であります。
- ②「無形固定資産」の内訳項目として、「ソフトウェア」、「のれん」、「リース資産」、および「その他の無形固定資産」を表示しております。
- なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」は13,817百万円、「のれん」は2,505百万円、「その他の無形固定資産」は89百万円であります。
- (連結損益計算書関係)
- 金額的重要性が増したため、当連結会計年度から「その他業務収益」中の「外国為替売買益」を内訳項目として表示しております。なお、前連結会計年度における「その他業務収益」に含まれる「外国為替売買益」は、5,773百万円であります。

(18) 追加情報

- その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更
- 銀行子会社においては、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号平成20年(2008年)10月28日)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が2,891百万円増加、「繰延税金資産」が240百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,650百万円増加しております。
- なお、「合理的に算定された価額」の決定にあたっては、当連結会計年度末日を基準としたCMT(コンスタント・マチュリティ・トレジャリー)モデルにより価格を算出しております。
- 主要な価格決定変数である利子率については、基準日における日本国債のフォワードレートを使用しております。また、割引率については日本国債のイールドカーブに一定の流動性リスクを考慮した値を使用しております。
- 危険準備金の取り崩し
- 国内の生命保険子会社においては、保険業法施行規則第69条及び金融庁長官が定める積立て及び取崩しに関する基準(平成10年(1998年)大蔵省告示第231号)第6条第2項に基づき、利差損のてん補に充てるため、危険準備金につき当連結会計年度において19,000百万円の取り崩しを行っております。
- 価格変動準備金の取り崩し
- 国内の生命保険子会社においては、保険業法第115条第2項に基づき、株式等の売買、評価換及び外国為替相場の変動による損失並びに償還損の額が株式等の売買、評価換及び外国為替相場の変動による利益の額並びに償還益の額を超える額のてん補に充てるため、当連結会計年度において21,207百万円の取り崩しを行っております。

注記事項（2008年度）

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権は64百万円（貸倒引当金控除前）、延滞債権額は674百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (2) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は225百万円（貸倒引当金控除前）であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日：平成14年（2002年）3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額は、14,176百万円であります。
- (5) 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、275,160百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- (6) 有価証券には、関連会社の株式2,795百万円を含んでおります。なお、当該株式は全て、共同支配企業に対する投資額であります。
- (7) 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|----------|
| 前事業年度末現在高 | 4,506百万円 |
| 当事業年度契約者配当金支払額 | 1,577百万円 |
| 利息による増加等 | 39百万円 |
| 契約者配当準備金戻入額 | 429百万円 |
| 当事業年度末現在高 | 2,539百万円 |
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 10,266百万円 |
|------|-----------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|-----------|
| コールマネー及び売渡手形 | 10,000百万円 |
|--------------|-----------|
- 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券92,602百万円を差し入れております。

(9) 1株当たり純資産額は、94,205円75銭であります。

(10) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。なお、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

■ 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
260,401	△73,616

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち差益	
				うち差益	うち差損
公社債	1,423,075	1,450,943	27,867	30,004	2,137
国債・地方債	1,412,868	1,440,643	27,774	29,884	2,109
社 債	10,206	10,299	92	120	27
その他	42,524	42,372	△151	15	167
合 計	1,465,599	1,493,315	27,715	30,020	2,304

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち差益	
				うち差益	うち差損
公社債	1,602,956	1,618,569	15,613	37,022	21,408
国債・地方債	1,057,037	1,084,890	27,853	31,493	3,640
社 債	545,918	533,679	△12,239	5,528	17,767
株 式	46,072	47,970	1,897	4,115	2,217
その他	315,998	298,683	△17,315	790	18,105
合 計	1,965,026	1,965,222	196	41,928	41,732

(注) その他有価証券で時価のある有価証券について34,402百万円の減損処理を行っております。なお、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

■ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

■ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益	売却損
861,922	32,456	18,024

■ 時価評価されていない有価証券の主な内容

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	2,795
その他有価証券	25,206
株式	4
その他	25,201
合 計	28,002

(注) 時価評価されていない有価証券のうち、その他有価証券について399百万円の減損処理を行っております。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

■ 保有目的を変更した有価証券

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年(2008年)12月5日)に基づき、当連結会計年度において、一部有価証券につき、その他有価証券から満期保有目的の債券へ保有目的の区分変更を行っております。

- ① 有価証券の概要：日経平均連動債
- ② 振替時の時価：41,266百万円
- ③ 変更日と事由：昨今の市場環境の著しい変化によって、同債券の流動性が極端に低下しており、適正な価格で売却することが困難な状況が相当程度継続しているため、平成20年(2008年)12月17日に変更を行いました。
- ④ 当連結会計年度末の時価：41,262百万円
- ⑤ 連結貸借対照表計上額：41,426百万円
- ⑥ 連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額：△8,658百万円

■ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
公社債	178,921	565,455	603,313	1,693,954
国債・地方債	69,732	195,995	555,740	1,676,290
社 債	109,188	369,460	47,573	17,663
その他	75,150	203,977	25,851	43,622
合 計	254,071	769,432	629,165	1,737,577

(11) 金銭の信託の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

■ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
32,020	△4,413

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				差益	差損
その他の金銭の信託	568,520	576,826	8,306	17,478	9,172

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について12,605百万円の減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

(12) デリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

①取引の状況に関する事項

[i] 取引の内容

当社グループが利用している主要なデリバティブ取引は次のとおりです。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引等

通貨関連：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外国為替証拠金取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

株式関連：株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、株価指数先物取引

その他：クレジットデリバティブ取引

[ii] 取引に対する取組方針

当社グループでは、資産・負債の総合的コントロールを実現すべくデリバティブ取引を活用します。これらの取引は資産・負債の各種特性に応じたヘッジ目的での利用を基本としておりますが、リスクの特定及び管理可能なデリバティブ取引については、あらかじめ定めた極度等の範囲内において、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

【iii】取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、資産・負債の総合的コントロールを実現すべく、主にヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しております。取引組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の目的を事前に設定し、取引の許容範囲を明確にしております。

銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、貸出金を一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、当該グループ毎に金利スワップ取引をヘッジ手段として指定し、包括ヘッジを適用しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、時価ヘッジを適用しております。

銀行子会社においては、ヘッジ目的でのデリバティブ利用以外に、あらかじめ定められた極度の範囲内において、短期的な金利・為替見通しに基づくトレーディングを実行する担当部門を設置し、機動的な取引を行っております。

【iv】取引に係るリスクの内容

当社グループが取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）、信用リスク（デリバティブ取引の相手先やクレジットデフォルトスワップにおける対象企業が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）、市場流動性リスク（市場の流動性の低下により適正な価格・数量での取引が困難になるリスク）が存在します。

【v】取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、各グループ会社はその基本方針に則って管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社・グループ会社では各々取締役会・経営会議に対して定期的にデリバティブ取引に係る情報を含むリスクの状況及び極度等の遵守状況などのリスク管理報告がなされており、リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。また、当該取締役会・経営会議の下部組織として、持株会社ではリスク管理会議、グループ各社では投資委員会、リスク管理委員会、資産運用モニタリング会議、ALM委員会等を設置しており、適正なリスク管理の実現に努めております。加えて、取引実行部門と事務・管理部門の分離により、取引の締結・執行及びリスク量・損益の算出において厳正なチェック機能が働く態勢としております。

デリバティブ取引を含めた市場リスク・信用リスク等の極度に関しては、各グループ会社の資産・負債特性、規模等に応じ、統計的手法を用いたVaR（バリュー・アット・リスク）極度や、格付別有価証券保有残高極度等が設定されており、各グループ会社が設定する極度のうち重要なものに関しては、持株会社からガイドラインを提示することにより、グループを総合したリスク管理を実現しております。

②取引の時価等に関する事項

【i】金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	169,864	151,640	△4,738	△4,738
	合計	—	—	△4,738	△4,738

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

[ii] 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,791	—	△11	△11
	売建	115,880	—	△1,053	△1,053
	買建	268,513	—	4,716	4,716
	外国為替証拠金				
	売建	15,668	—	451	451
	買建	14,009	—	393	393
	通貨オプション 売建	404	—	△13	△5
合 計		—	—	4,482	4,490

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定方法: 割引現在価値等により算定しております。
3. 引直し対象の先物為替予約も上記に含めて記載しております。

[iii] クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	981	981	△223	△223
	買建	10,837	9,837	1,135	1,135
合 計		—	—	912	912

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定方法: 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(13) 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

[i] 採用している退職給付制度の概要

国内の生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度(平成20年(2008年)5月より導入)を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。

[ii] 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

退職給付債務	△23,504
年金資産	4,538
未積立退職給付債務	△18,965
会計基準変更時差異の未処理額	2,486
未認識数理計算上の差異	5,065
未認識過去勤務債務	△774
連結貸借対照表計上額純額	△12,189
前払年金費用	1,246
退職給付引当金	△13,435

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

[iii] 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

勤務費用	2,059
利息費用	279
期待運用収益	△141
会計基準変更時差異の費用処理額	414
数理計算上の差異の費用処理額	132
過去勤務債務の費用処理額	△129
その他	237
退職給付費用	2,852

(注) 1. 簡便法を採用している当社及び一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

[iv] 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準
割引率	1.3%～1.4%
期待運用収益率	3.3%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	7年～10年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

- (14) 銀行子会社の当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,557百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,557百万円あります。
- (15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- (16) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、7,482百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

2. 連結損益計算書関係

1株当たり当期純利益は、14,125円14銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は30,722百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は2,175千株であります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,175	—	—	2,175
合 計	2,175	—	—	2,175
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(2) 配当については、次のとおりであります。

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2008年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,525百万円	3,000円	2008年3月31日	2008年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2009年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,525百万円	3,000円	2009年3月31日	2009年6月24日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金及び預貯金	42,794百万円
国内の生命保険子会社のコールローン	45,800百万円
損害保険子会社の取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,040百万円
現金及び現金同等物	91,634百万円

(2) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第20号、以下「連結自己資本比率告示」）」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」）に属する連結子会社をソニー銀行およびソニーバンク証券としており、保険子会社であるソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保の3社を連結の範囲に含めず、また、保険子会社3社を同告示第20条第1項第2号ハ（保険子法人等）に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されています。一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーバンク証券の5社となっています。

ソニー生命、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーバンク証券の業務内容については、本誌P30～44をご参照ください。

連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人、同告示第20条第1項第2号イおよびロに掲げる控除項目の対象となる会社、銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの、または同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社は、いずれも存在しません。

連結自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社とソニー銀行、ソニーバンク証券であり、当社と両社間の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段行っておりませんが、当社と両社間の資金取引はなく、また当社は子会社であるソニー銀行の健全性に十分留意し、必要な自己資本を維持するように努めています。

(2) 自己資本調達手段の概要

自己資本については、基本的項目（Tier 1）を普通株式の発行により調達しています。株主は、ソニー株式会社（持株比率60.0%）および一般株主（持株比率40.0%）です。また、補完的項目（Tier 2）として、期限付劣後借入金により調達を行っています。

(3) 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率告示に基づいて算出した2009年3月末時点の連結自己資本比率は13.32%（Tier1比率46.63%）と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っています。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しています。

また、連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおける中核事業会社であるソニー銀行では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しており、当社はその「資本配賦」について、SFHグループのリスク管理手法の一つである「リスク管理ガイドライン」を設定しています。資本配賦は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して、その特性に応じた方法でリスク量を計測し、ソニー銀行の経営体力（自己資本）の範囲で資本の割り当てを行うものです。当社は、「リスク管理ガイドライン」の設定等により、ソニー銀行における資本配賦の手法、配賦資本の水準ならびに配賦資本に対する実際の使用資本の水準等のモニタリングを行っています。これらにより、総合的な観点からソニー銀行単体自己資本ならびに持株会社グループの連結自己資本の十分性の確保を図っています。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる当社事業計画ならびにソニー銀行を含むグループ会社の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上

げを図るとともに、業務拡大によるリスクの増加に対応して、必要に応じて当社およびソニー銀行の増資等による自己資本増強を図ってまいります。

連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する当社、ならびにソニー銀行の連結リスク・アセットにおいて、以下の各種リスクに関する事項に関しては、銀行持株会社である当社単体が保有する資産におけるリスク・アセットの占める割合は小さく、かつ当社単体では子会社株式保有以外の有価証券投資、貸出、金融派生商品取引等は行っていないため、以下ではソニー銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、以下に説明するようなソニー銀行におけるリスク管理態勢全般をモニタリングしており、リスク管理ガイドラインの設定、リスク管理会議の開催等を通じ、SFHグループ全体としてのリスク管理を推進しています。SFHグループにおけるリスク管理態勢全般については、本誌P15～16の「リスク管理」をご参照願います。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

① 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識したうえで、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としています。当該対象ローンは、個人与信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権のデフォルト状況を日々モニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により引当を行っています。

② 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、および市場取引における契約相手の財務状況の悪化などにより、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、およびその測定、管理手法を認識したうえで、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引(デリバティブ)およびその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管

理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として外部格付機関の格付けに基づくリスク所要資本極度等の設定、各種ガイドラインの設定およびクレジットモニタリングステージの設定を行い、設定した極度額やガイドライン等の遵守状況をモニタリング、報告し、極度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

なお、保有する有価証券については、ソニー銀行が定める自己査定基準や分類方法に従い分類し、問題債権の管理を行います。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社ならびにソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとでの適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出(ローン)のみであり、十分な小口分散が図れています。目的別ローン、カードローンは保証会社による保証を取得し保全を図っています。一方、住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権管理回収会社(サービサー)へ回収業務を委託する仕組みにより、回収の実効性を高めています。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しています。

住宅ローンでは、不動産担保の代わりに、一部提携先の保証を取得しているものがあります。このうちバーゼルIIにおける信用リスク削減手法の対象はソニー株式会社のみとなります。当該保証の全貸出エクスポージャーに対する比率は0.78%であり、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、一部クレジット・デリバティブを取り扱っています。クレジット・デリバティブの取り組みにあたっては、プロテクションの提供者の格付けに応じて取引限度額を定め、特定の提供者に偏ることのないように制限をかけています。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっては、ISDA マスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っています。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取扱っています。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益および市場リスク量の算出を行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしています。また、信用リスクへの対応として、取引先の格付け、取引期間に応じて、与信限度額を設定し、管理を行っています。これらの限度額については、資本配賦に基づいて経営体力の範囲で設定しています。なお、担保による保全および引当金の算定は行っていません。また、万一ソニー銀行の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。また、格付けや満期までの期間に応じた取引限度額を設け、リスク管理を行っています。

なお、2009年3月末時点において、証券化エクスポージャーの残高はありません。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当社ならびにソニー銀行は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当社は、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) オペレーショナル・リスクに関する項目

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理、情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等により市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」等を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、およびその測定、管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社ならびにソニー銀行は基礎的手法を採用しております。**(10) 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要**

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるソニー銀行およびソニーバンク証券の連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有していません。

(11) 銀行勘定における金利リスクに関する事項**イ. リスク管理の方針および手続きの概要**

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。ソニー銀行においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、バーゼルIIで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) や、予想最大損失額 (Value at Risk) など、定期的に金利リスク量を計測し、経営陣への報告をするとともに、ALM委員会で協議検討するなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関における資産、負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば貸出金、預金、有価証券等) が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。流動性預金に関しては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上でリスク量を計測しています。

ソニー銀行では、バーゼルIIにおける銀行勘定の金利リスク算定について、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・ **計測方法** GPS 計算方式
- ・ **金利感応資産・負債** 預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品
- ・ **コア預金** 対象：日本円流動性預金 (普通預金)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用。
満期：5年以内 (平均2.5年)
- ・ **期限前返済** 住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュ・フローを生成
- ・ **金利ショック幅** 過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値
- ・ **リスク計測の頻度** 四半期ごと (前月末基準)

定量的な開示事項

- (1) 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- (2) 自己資本の構成に関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

項目		2008年	2009年
■自己資本			
	資本金	19,900	19,900
	資本剰余金	195,277	195,277
	利益剰余金	3,087	1,926
	その他有価証券の評価差損(△)	7,788	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	のれん相当額等(△)	2,505	2,004
基本的項目 計	[A]	207,970	215,098
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	一般貸倒引当金	161	211
	負債性資本調達手段	—	2,000
	永久劣後債務	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先株	—	2,000
補完的項目 計	[B]	161	2,211
準補完的項目 計	[C]	—	—
自己資本総額 [A+B+C]	[D]	208,131	217,310
	連結の範囲に含まれない金融子会社及び 金融業務を営む子法人等、保険子法人等、 金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	145,881	155,881
控除項目 計	[E]	145,881	155,881
自己資本額 [D]-[E]	[F]	62,249	61,428
■リスク・アセット等			
	資産(オン・バランス)項目	389,532	422,781
	オフ・バランス取引等項目	312	1,395
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	35,861	37,154
リスクアセット等合計	[G]	425,705	461,332
連結総所要自己資本額	[G]×4%	17,028	18,453
自己資本比率(国内基準)	[F]／[G]	14.62%	13.32%
参考:Tier1比率(国内基準)	[A]／[G]	48.85%	46.63%

- (注) 1. 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。なお、当社は第2基準(国内基準)を採用しております。
2. 2008年度より、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年(2008年)金融庁告示第79号)」を適用しております。
3. のれん相当額等は、連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号に掲げるものです。
4. 保険子会社を連結の範囲に含めず算出しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年		2009年	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	389,844	15,593	424,177	16,967
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	389,844	15,593	424,177	16,967
(i) ソブリン向け	5,697	227	8,861	354
(ii) 金融機関向け	142,217	5,688	93,668	3,746
(iii) 法人向け	71,745	2,869	77,609	3,104
(iv) 中小企業等・個人向け	79,063	3,162	114,396	4,575
(v) 抵当権付住宅ローン	83,997	3,359	113,020	4,520
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	39	1	159	6
(viii) その他	7,083	283	16,460	658
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	35,861	1,434	37,154	1,486
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	425,705	17,028	461,332	18,453

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 4. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の算式の分母の額×4%

(4) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

■ 業種別または取引相手別エクスポージャーの期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
ソブリン向け	297,415	609,296	—	—	295,404	602,945	—	—
金融機関向け	479,031	202,332	—	—	86,604	112,104	—	—
法人等向け	104,283	121,895	—	—	103,769	121,288	—	—
中小企業等・個人向け	106,874	153,933	106,964	154,129	—	—	39	149
抵当権付住宅ローン	239,991	322,900	239,991	322,942	—	—	—	20
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	7,653	16,584	109	—	—	—	—	—
合計	1,235,250	1,426,943	347,065	477,072	485,777	836,338	39	170

- (注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです

■ 貸出金の科目別・業務部門別期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	339,088	478	339,566	468,420	555	468,975
当座貸越	7,498	—	7,498	8,096	—	8,096
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	346,586	478	347,065	476,517	555	477,072

■ 貸出金の残存期間別期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	26	46	72	25	54	79
1年超3年以下	300	349	650	439	402	842
3年超5年以下	892	849	1,741	1,273	1,164	2,437
5年超7年以下	1,969	1,958	3,927	2,100	2,121	4,221
7年超	156,284	176,890	333,174	233,727	227,666	461,394
期間の定めのないもの	—	7,498	7,498	—	8,096	8,096
合計	159,473	187,592	347,065	237,565	239,506	477,072

■ 有価証券の種類別・業務部門別期末残高

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年			2009年		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	171,157	—	171,157	288,348	—	288,348
地方債	—	—	—	5,305	—	5,305
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	152,107	—	152,107	303,353	—	303,353
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9,705	152,806	162,512	7,848	231,483	239,331
うち外国債券	—	152,806	152,806	—	215,319	215,319
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	9,705	—	9,705	7,848	16,163	24,011
合計	332,971	152,806	485,777	604,854	231,483	836,338

■ 有価証券の残存期間別期末残高

2009年3月31日現在

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	57,240	80,343	25,374	—	9,944	115,445	—	288,348
地方債	—	3,193	—	—	2,112	—	—	5,305
社債	40,219	178,610	80,760	2,865	—	896	—	303,353
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	65,887	107,281	52,959	3,239	2,115	—	7,848	239,331
うち外国債券	49,723	107,281	52,959	3,239	2,115	—	—	215,319
その他	16,163	—	—	—	—	—	7,848	24,011
合計	163,348	369,428	159,093	6,105	14,171	116,342	7,848	836,338

2008年3月31日現在

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	13,315	17,993	24,722	—	4,002	111,123	—	171,157
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	18,575	62,443	69,051	1,032	—	1,003	—	152,107
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	27,360	68,964	46,522	9,959	—	—	9,705	162,512
うち外国債券	27,360	68,964	46,522	9,959	—	—	—	152,806
その他	—	—	—	—	—	—	9,705	9,705
合計	59,251	149,401	140,296	10,992	4,002	112,126	9,705	485,777

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2008年	152	161	—	152	161
	2009年	161	211	—	161	211
個別貸倒引当金	2008年	9	91	—	9	91
	2009年	91	244	19	72	244
合計	2008年	162	253	—	162	253
	2009年	253	456	19	233	456

(注) 貸倒引当金の対象は、すべて個人向けです。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2008年	2009年
個人	0	0

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

3月31日現在

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2008年		2009年	
	格付けあり	格付けなし	格付けあり	格付けなし
0%	241,336	—	532,935	—
10%	55,185	—	64,110	—
20%	434,110	713	167,959	154
35%	—	239,991	—	322,900
50%	45,558	4,248	50,594	3,725
75%	—	102,585	—	150,058
100%	96,834	14,686	112,076	22,427
150%	—	0	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	873,024	362,225	927,676	499,267

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています

(5) 信用リスク削減効果に関する事項

■ 信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー

3月31日現在

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2008年	2009年	2008年	2009年	2008年	2009年
信用リスク削減効果が適用された エクスポージャー	—	10,000	4,248	3,705	15,997	8,668
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	10,000	—	—	8,760	4,112
(iii) 法人等向け	—	—	—	—	7,237	4,555
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	4,248	3,705	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	2008年	2009年
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	600	4,522

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2008年	2009年	2008年	2009年
①派生商品取引合計	1,557	4,735	1,557	4,735
(i)外国為替関連取引	1,715	4,779	1,715	4,779
(ii)金利関連取引	1,557	3,155	1,557	3,155
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	51	—	51
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,715	3,250	1,715	3,250
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,557	4,735	1,557	4,735

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施しておりません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類は、クレジット・デフォルト・スワップのプロテクションの購入で、想定元本は650百万円です。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本は、10,187百万円です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ. 投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ありません。

③ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用(証券化エクスポージャーに関する経過措置)により

出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当社は、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるソニー銀行およびソニーバンク証券の連結グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有していません。

(10) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社、ならびにソニー銀行は信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(11) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

3月31日現在

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2008年	2009年
金利ショックに対する経済価値の減少額	3,447	9,699
日本円	3,056	8,246
アメリカ・ドル	185	540
その他	204	911
アウトライヤー比率	9.2%	16.2%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11.銀行勘定における金利リスクに関する事項(P83)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。
2. 当社ならびにソニーバンク証券の金利リスクは僅少であるため、諸計数はソニー銀行単体ベースで管理しております。

ソニー生命の財務データ

財務諸表(単体)

■ 貸借対照表

3月31日現在	2008年	2009年
(単位:百万円)		
資産の部		
現金及び預貯金	22,999	25,174
現金	19	15
預貯金	22,979	25,158
コールローン	72,300	45,800
金銭の信託	893,952	607,625
有価証券	2,388,932	2,819,638
国債	1,425,010	2,196,830
地方債	35,869	29,190
社債	371,852	270,253
株式	198,233	70,620
外国証券	271,423	189,426
その他の証券	86,542	63,317
貸付金	108,688	120,462
保険約款貸付	108,688	120,462
有形固定資産	83,651	82,793
土地	32,996	33,076
建物	49,787	47,498
リース資産	—	337
建設仮勘定	84	1,179
その他の有形固定資産	783	701
無形固定資産	8,095	12,187
ソフトウェア	8,045	12,136
リース資産	—	0
その他の無形固定資産	49	49
代理店貸	—	1
再保険貸	144	104
その他資産	81,096	61,911
未収金	40,402	29,096
前払費用	845	992
未収収益	29,724	11,252
預託金	5,336	3,969
先物取引差入証拠金	2,183	13,583
仮払金	1,288	1,336
その他の資産	1,316	1,679
繰延税金資産	—	35,439
貸倒引当金	△ 74	△ 208
資産の部合計	3,659,786	3,810,929

(単位:百万円)

3月31日現在	2008年	2009年
負債の部		
保険契約準備金	3,397,003	3,614,027
支払備金	17,405	19,111
責任準備金	3,375,090	3,592,376
契約者配当準備金	4,506	2,539
代理店借	1,308	1,216
再保険借	740	880
その他負債	37,704	36,891
未払法人税等	3,925	9,530
未払金	11,290	6,032
未払費用	11,754	11,883
前受収益	971	883
預り金	361	360
預り保証金	5,803	6,252
借入有価証券	1,812	—
金融派生商品	63	—
リース債務	—	388
仮受金	1,721	1,560
退職給付引当金	11,324	12,727
役員退職慰労引当金	71	95
特別法上の準備金	24,099	3,653
価格変動準備金	24,099	3,653
繰延税金負債	4,155	—
再評価に係る繰延税金負債	706	706
負債の部合計	3,477,115	3,670,198
純資産の部		
資本金	65,000	70,000
資本剰余金	865	5,865
資本準備金	865	5,865
利益剰余金	35,542	62,325
利益準備金	7,078	8,478
その他利益剰余金	28,464	53,847
繰越利益剰余金	28,464	53,847
株主資本合計	101,407	138,190
その他有価証券評価差額金	82,739	4,015
土地再評価差額金	△ 1,475	△ 1,475
評価・換算差額等合計	81,263	2,539
純資産の部合計	182,671	140,730
負債及び純資産の部合計	3,659,786	3,810,929

■ 損益計算書

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間

	2008年	2009年
経常収益	741,250	765,910
保険料等収入	648,406	662,011
保険料	646,976	660,642
再保険収入	1,430	1,368
資産運用収益	87,493	98,781
利息及び配当金等収入	47,913	55,803
預貯金利息	476	0
有価証券利息・配当金	31,346	39,033
貸付金利息	4,319	4,732
不動産賃貸料	11,609	11,632
その他利息配当金	161	404
金銭の信託運用益	14,776	—
売買目的有価証券運用益	324	1,084
有価証券売却益	24,023	32,115
有価証券償還益	145	807
金融派生商品収益	—	8,937
為替差益	310	—
その他運用収益	0	32
その他経常収益	5,350	5,117
年金特約取扱受入金	2,485	1,779
保険金据置受入金	1,605	2,351
支払備金戻入額	277	—
その他の経常収益	982	987
経常費用	701,959	733,500
保険金等支払金	241,106	274,778
保険金	60,052	62,090
年金	6,350	7,111
給付金	28,457	32,898
解約返戻金	141,842	168,135
その他返戻金	2,054	2,172
再保険料	2,349	2,370
責任準備金等繰入額	286,215	219,031
支払備金繰入額	—	1,706
責任準備金繰入額	286,202	217,285
契約者配当金積立利息繰入額	13	39
資産運用費用	69,895	133,777
支払利息	15	42
金銭の信託運用損	—	856
有価証券売却損	1,563	16,157
有価証券評価損	6,697	31,899
有価証券償還損	21	262
金融派生商品費用	4,858	—
為替差損	—	2,614
貸倒引当金繰入額	10	134
賃貸用不動産等減価償却費	3,149	2,932
その他運用費用	5,262	6,664
特別勘定資産運用損	48,315	72,212
事業費	94,367	93,928
その他経常費用	10,375	11,983
保険金据置支払金	1,286	1,898
税金	6,257	6,226
減価償却費	1,097	1,836
退職給付引当金繰入額	1,696	1,995
役員退職慰労引当金繰入額	—	24
その他の経常費用	37	2
経常利益	39,290	32,409

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間	2008年	2009年
特別利益	0	20,446
固定資産等処分益	0	—
特別法上の準備金戻入額	—	20,446
価格変動準備金戻入額	—	20,446
特別損失	3,406	97
固定資産等処分損	63	60
減損損失	125	20
特別法上の準備金繰入額	3,216	—
価格変動準備金繰入額	3,216	—
その他特別損失	—	16
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	3,159	△ 429
税引前当期純利益	32,725	53,188
法人税及び住民税	4,897	14,087
法人税等調整額	9,313	5,317
法人税等合計	14,210	19,404
当期純利益	18,514	33,783

ソニー損保の財務データ

財務諸表(単体)

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

3月31日現在	2008年	2009年
資産の部		
現金及び預貯金	2,929	2,819
現金	0	0
預貯金	2,929	2,819
有価証券	56,237	64,309
国債	2,316	14,502
地方債	35,794	31,870
社債	13,491	13,797
外国証券	807	1,097
その他の証券	3,828	3,040
有形固定資産	231	270
建物	201	220
その他の有形固定資産	29	50
無形固定資産	4,075	1,898
ソフトウェア	1,013	744
ソフトウェア仮勘定	3,024	1,134
その他の無形固定資産	36	20
その他資産	10,736	12,139
未収保険料	963	1,018
再保険貸	112	38
外国再保険貸	—	1
未収金	7,278	8,384
未収収益	138	149
預託金	354	356
地震保険預託金	19	22
仮払金	1,869	2,169
繰延税金資産	4,434	5,260
資産の部合計	78,645	86,698

3月31日現在	(単位:百万円)	
	2008年	2009年
負債の部		
保険契約準備金	56,958	66,520
支払備金	14,246	15,729
責任準備金	42,711	50,791
その他負債	5,284	5,411
再保険借	177	158
外国再保険借	7	3
未払法人税等	516	556
預り金	4	5
未払金	2,115	1,847
仮受金	2,462	2,839
リース債務	—	1
退職給付引当金	412	462
役員退職慰労引当金	39	37
賞与引当金	529	575
特別法上の準備金	36	12
価格変動準備金	36	12
負債の部合計	63,260	73,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	20,000	20,000
資本剰余金合計	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	△ 24,591	△ 26,147
繰越利益剰余金	△ 24,591	△ 26,147
利益剰余金合計	△ 24,591	△ 26,147
株主資本合計	15,408	13,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 23	△ 173
評価・換算差額等合計	△ 23	△ 173
純資産の部合計	15,385	13,678
負債及び純資産の部合計	78,645	86,698

■ 損益計算書

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間

	2008年	2009年
経常収益	55,649	61,882
保険引受収益	55,036	61,137
正味収入保険料	55,001	61,106
積立保険料等運用益	35	31
資産運用収益	567	717
利息及び配当金収入	578	684
有価証券売却益	24	61
有価証券償還益	—	3
積立保険料等運用益振替	△ 35	△ 31
その他経常収益	44	28
経常費用	52,831	59,704
保険引受費用	38,970	44,211
正味支払保険金	26,225	29,952
損害調査費	3,204	3,632
諸手数料及び集金費	922	1,063
支払備金繰入額	2,010	1,482
責任準備金繰入額	6,607	8,079
その他保険引受費用	—	0
資産運用費用	5	177
有価証券売却損	3	143
有価証券評価損	—	29
有価証券償還損	2	4
営業費及び一般管理費	13,838	15,308
その他経常費用	16	7
経常利益	2,817	2,178
特別利益	—	23
特別法上の準備金戻入額	—	23
価格変動準備金戻入額	—	23
特別損失	413	3,819
固定資産処分損	0	3,819
特別法上の準備金繰入額	11	—
価格変動準備金繰入額	11	—
その他特別損失	402	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,403	△ 1,617
法人税及び住民税	1,674	765
法人税等調整額	△ 1,457	△ 826
法人税等合計	—	△ 60
当期純利益又は当期純損失(△)	2,185	△ 1,556

ソニー銀行の財務データ

財務諸表 (単体)

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

3月31日現在	2008年	2009年
資産の部		
現金預け金	7,346	11,705
預け金	7,346	11,705
コールローン	352,568	49,909
買入金銭債権	—	16,163
有価証券	488,777	823,174
国債	171,157	288,348
地方債	—	5,305
社債	152,107	303,353
株式	3,000	3,000
その他の証券	162,512	223,168
貸出金	347,065	477,072
証書貸付	339,566	468,975
当座貸越	7,498	8,096
外国為替	1,683	6,355
外国他店預け	1,683	6,355
その他資産	9,367	16,095
未決済為替貸	322	51
前払費用	14	35
未収収益	2,592	3,140
先物取引差入証拠金	3,267	2,831
金融派生商品	1,286	8,099
未収金	1,131	933
その他の資産	752	1,004
有形固定資産	504	504
建物	56	53
リース資産	—	1
その他の有形固定資産	447	449
無形固定資産	1,506	2,324
ソフトウェア	1,503	2,321
その他の無形固定資産	2	3
繰延税金資産	2,433	9,106
貸倒引当金	△ 253	△ 456
資産の部合計	1,211,000	1,411,956

(単位:百万円)

3月31日現在	2008年	2009年
負債の部		
預金	1,144,398	1,326,360
普通預金	216,677	280,297
定期預金	675,445	763,161
その他の預金	252,276	282,901
コールマネー	10,000	10,000
借入金	—	2,000
借入金	—	2,000
外国為替	0	8
未払外国為替	0	8
その他負債	20,311	26,773
未払法人税等	63	84
未払費用	5,350	6,788
前受収益	1	1
先物取引受入証拠金	—	7,328
金融派生商品	7,290	9,392
リース債務	—	1
その他の負債	7,605	3,176
賞与引当金	369	274
退職給付引当金	157	213
役員退職慰労引当金	50	61
負債の部合計	1,175,288	1,365,692
純資産の部		
資本金	25,000	31,000
資本剰余金	15,000	21,000
資本準備金	15,000	21,000
利益剰余金	6,296	5,586
その他利益剰余金	6,296	5,586
繰越利益剰余金	6,296	5,586
株主資本合計	46,296	57,586
Δ 他有価証券評価差額金	Δ 9,055	Δ 9,688
繰延ヘッジ損益	Δ 1,529	Δ 1,633
Δ 評価・換算差額等合計	Δ 10,584	Δ 11,322
純資産の部合計	35,712	46,264
負債及び純資産の部合計	1,211,000	1,411,956

■ 損益計算書

(単位:百万円)

3月31日に終了した1年間

	2008年	2009年
経常収益	25,988	33,361
資金運用収益	17,152	22,044
貸出金利息	7,045	9,293
有価証券利息配当金	7,320	10,452
コールローン利息	2,647	2,021
預け金利息	7	7
金利スワップ受入利息	26	10
その他の受入利息	104	258
役員取引等収益	1,823	2,171
受入為替手数料	183	197
その他の役員収益	1,639	1,973
その他業務収益	7,001	9,035
外国為替売買益	5,773	7,938
国債等債券売却益	734	250
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	492	846
その他経常収益	11	111
その他の経常収益	11	111
経常費用	23,242	32,947
資金調達費用	12,046	15,397
預金利息	11,380	14,503
コールマネー利息	133	58
借入金利息	—	38
金利スワップ支払利息	532	796
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	1,424	1,857
支払為替手数料	69	76
その他の役員費用	1,355	1,780
その他業務費用	1,524	5,107
国債等債券売却損	1,319	2,634
国債等債券償却	—	2,473
その他の業務費用	205	—
営業経費	8,145	10,309
その他経常費用	100	274
貸倒引当金繰入額	90	223
貸出金償却	0	0
その他の経常費用	8	51
経常利益	2,746	414
税引前当期純利益	2,746	414
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△ 1,749	1,121
法人税等合計	—	1,124
当期純利益又は当期純損失(△)	4,492	△ 710

用語集 (あいうえお順)

[あ] ■ 一般勘定 (生命保険)

特別勘定を除いた財産を経理する勘定で、ここでは一定の予定利率を保険契約者に保証しています。

■ 医療保険 (生命保険・損害保険)

医療保険は、病気やケガで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金を受け取れるものです。

■ 役務取引等収支 (銀行)

役務とはサービスのことです。役務手数料として、銀行振込手数料、投信販売手数料などがあります。

[か] ■ 解約 (生命保険・損害保険)

将来に向かって保険契約を解消することです。解約によって契約は消滅し、以降の補償はなくなります。

■ 解約・失効率 (生命保険)

解約・失効率とは、保有契約に占める解約と失効の割合のことです。なお、ディスクロージャー誌では、解約、失効に加えて契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表しています。

■ 解約返戻金 (生命保険・損害保険)

保険契約が解約、あるいは告知義務違反などにより解除された場合、保険契約者に払い戻す金額。解約返戻金の額は、保険の種類、保険期間、経過年数などによって異なります。通常は、払込年数が短いほど、払い込んだ保険料総額に比べて少なくなります。

■ 価格変動準備金 (生命保険・損害保険)

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的とした準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。資産の一定割合を保険業法第115条第1項に基づいて積み立て、株式の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

■ 危険準備金 (生命保険・損害保険)

危険準備金とは、保険リスク、予定利率リスクなどによる将来の異常な支払いに備える為の準備金のことです。決算時に保険会社が積み立てる責任準備金の構成要素の1つです。

■ 基礎利益 (生命保険)

「基礎利益」とは、「経常利益」から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益など、いわゆる本業以外での利益である「有価証券売却損益」や「臨時損益」などを除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標になっています。

■ 逆ざや (生命保険)

逆ざやとは、保険会社が資産の運用において、実績が予定利率を下回った状態になることです。

■ 給付金 (生命保険)

被保険者が入院したとき、手術をしたときなどに保険会社から受取人に支払われるお金。

■ 業務粗利益 (銀行)

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計が業務粗利益です。粗利益(売上げ-仕入れ)に相当するもので、銀行が本来の業務でどれくらいの利益をあげているかがわかります。なお、ソニー銀行では、現在、「特定取引収支」は発生していません。

■ 金融商品仲介業 (銀行)

銀行の金融商品仲介業とは、銀行が証券会社等の委託を受けて、顧客に対して証券総合口座の開設や株式・外国債券等の有価証券の売買注文などの勧誘を行うとともに、申込があった場合に、それを提携証券会社等へ取り次ぐ業務です。

■ (保険商品の) 銀行窓販 (生命保険・損害保険・銀行)

保険商品の銀行窓販とは、銀行が保険代理店となり、その窓口等で保険募集を行うことです。これまでは、販売できる商品が制限されていましたが、2007年12月22日に制限が撤廃され、銀行を通じてあらゆる種類の保険商品が販売されるようになりました。

■ 契約者貸付 (生命保険)

契約している生命保険の解約返戻金の一定範囲内で、貸し付けを受けることができます。

一般的に、契約者貸付を受けている間も、保障は変わりなく継続し、配当金を受け取る権利も継続します。ただし、保険種類などによっては、利用できない場合があります。

■ 個人年金保険 (生命保険)

払い込まれた保険料から積み立てられた資金を原資として、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取れる保険で、年金を受け取る期間、年金の形態、保険料の払込方法、年金受取開始日以前の死亡保障により、いろいろなタイプがあります。

■ 固定資産等処分損 (生命保険・損害保険・銀行)

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却(取壊しなど)、災害・盗難による損失、および累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

■ コンバインド・レシオ (損害保険)

保険会社の正味損害率と正味事業費率の合計値をいいます。保険会社の収入・支払いベースの効率性を表す指標です。

[さ] ■ 再保険 (生命保険・損害保険)

保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

■ 資金運用収支 (銀行)

業務粗利益の4つの収支の中でもっとも大きなウェイトを占めるのが資金運用収支です。銀行では、一般的に個人等から集まった預金やインターバンクで市場調達した資金を、個人・法人向けの貸出や有価証券運用に充てています。資金運用収支は、貸出金などから受け取った利息の合計額(「資金運用収益」と預金などに支払った利息の合計額(「資金調達費用」)の差、つまり利息の収支です。利息の収支ということは、金利が変動することによる影響(例えば、預金金利は上がって、貸出金利が変わらなければ、そこから得られる利息の収支は減少します)や、預金や貸出金の残高による影響を受けます。

■ 失効 (生命保険)

生命保険契約を有効に継続させるためには、払込方法に応じた期日までに継続的に保険料を払い込む必要があります。保険料の払い込みがストップし、払込猶予期間が経過すると契約が失効(契約の効力がなくなり、保障がなくなる)してしまい、万一の場合、保険金などが受け取れないことになります。

■ 支払備金 (生命保険・損害保険)

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込み額や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

■ 事業費 (生命保険・損害保険)

一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似したもので、保険会社の事実上の経費。生命保険会計では新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。損害保険会計では「損害調査費」「営業費及び一般管理費」「諸手数料及び集金費」を総称していいます。

■ 事業費率 (損害保険)

収入保険料に対する保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合で、保険会社の経営効率化を示す指標として用いられます。通常は、諸手数料および集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を指します。

■ 自己資本比率 (銀行)

信用リスク・アセット(総資産のうち、万が一の場合に貸倒れの可能性がある資産)等に対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。多額の貸出金の回収ができないような場合には、自己資本を取り崩して処理をすることとなる可能性もあります。自己資本が大幅に減ってしまうと、銀行の経営が困難となってきます。

自己資本比率規制とは、自己資本比率を一定水準以上に保つことによって、銀行経営の健全性を確保しようとするもので、重要な指標の一つとなっています。

■ 自動車損害賠償責任 (自賠償) 保険 (損害保険)

自動車による人身事故の被害者を救済するためのもので、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている強制保険です。同様のものに自動車損害賠償責任共済(自賠償共済)があります。この自賠償保険(共済)の賠償金の最高支払限度額は1事故1名につき、死亡3000万円、重度の後遺障害4000万円、傷害120万円までと決められています。車やモノの損害に対しては保険金が支払われない点は注意が必要です。

■ 正味収入保険料 (損害保険)

保険契約者から直接受け取った保険料(元受正味保険料)から再保険料を加減(出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える)し、さらに積立保険料を控除した保険料をいいます。

■ 責任準備金 (生命保険・損害保険)

保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に備え、保険料や運用収益等を財源として、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、「普通責任準備金」「異常危険準備金」「危険準備金」「払戻積立金」「契約者配当準備金等」などがあります。

■ その他業務収支 (銀行)

「その他業務」とは、銀行の本来の業務のうち「資金運用収支」、「役務取引等収支」、「特定取引収支」以外の業務ということです。例えば、ドルなどの外貨を売買する業務です。この場合、外貨をある金額で仕入れ、それより高く売った場合は仕入れを上回った分が収益(「その他業務収益」)に、安く売った場合は仕入れを下回った分が費用(「その他業務費用」)になります。

■ ソルベンシー・マージン (生命保険・損害保険)

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など、予想しない出来事が起こる場合があります。このような「通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。この比率が200%を下回った場合、監督当局(金融庁長官)によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置が取られます。

■ 損害調査費 (損害保険)

保険会社が保険事故の調査等に要した人件費・物件費等の社費をいいます。

■ 損害率 (損害保険)

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

[た] ■ 第三分野 (生命保険・損害保険)

第三分野とは、生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。規制緩和の推進により、2001年7月からは、生命保険会社、損害保険会社ともに第三分野の全保険商品を取扱うことが可能となりました。

■ 団体信用生命保険 (生命保険)

住宅ローンなどの利用者(債務者)を被保険者とする保険。被保険者が死亡すると、その時点での債務残高に相当する死亡保険金が債権者に支払われ、借入金が精算されます。

■ 定期保険 (生命保険)

定期保険は、契約時に定めた保険期間内に死亡されたとき、または高度障害状態になられたときに保険金を受け取れるものです。

■ 特別勘定 (生命保険)

特別勘定とは、変額保険や変額年金保険など、運用成果を直接契約者に還元するために、会社の有する他の財産とは区分して運用される勘定のことで、

■ 特約 (生命保険・損害保険)

主契約に付加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させることができます。特約のみでは契約できません。主契約に複数の特約を付加することができます。主契約が満期や解約などによって消滅すると、特約も消滅します。

[は] ■ 被保険者 (生命保険・損害保険)

保険の保障・補償を受ける人、またはその人の生死・病気・ケガなどが保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

■ 不良債権 (生命保険・損害保険・銀行)

不良債権とは、経営が破綻している先や業績不振などによって経営が実質的に破綻している先、あるいは破綻する危険がある先に対する債権のことで、元本または利息の支払いが3か月以上とどこおっている貸出金や当初の条件どおりに返済できず、金利の減免(引下げ)や元本の返済が猶予されている貸出金も含まれます。

■ 変額個人年金保険 (生命保険)

株式や債券を中心に資産を運用し、その運用の実績によって年金や解約返戻金などが増減する個人年金保険で、投資リスクは個人が負うことになります。

■ 変額保険 (生命保険)

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返戻金が増減する保険で、投資リスクは個人が負うことになります。

■ 保険業法 (生命保険・損害保険)

保険業の公共性にかんがみ、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする(同法第1編第1条)日本の法律です。

■ 保険金 (生命保険・損害保険)

生命保険では、被保険者が死亡されたとき、または高度障害状態になられたときに、または満期まで生存されたときに、また損害保険では保険契約によって補償される事故により損害が生じた場合や、第三分野商品で被保険者が入院や手術をしたときなどに、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

■ 保険契約者 (生命保険・損害保険)

保険会社と保険契約を結び、契約上のさまざまな権利(契約内容変更などの請求権)と義務(保険料の支払義務)を持つ人。

■ 保険契約準備金 (生命保険・損害保険)

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、保険業法において保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てることが義務づけられている準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険契約準備金には、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

■ 保険引受利益 (損害保険)

正味収入保険料などの保険引受収益から、保険金や損害調査費などの保険引受費用と、保険引受にかかる営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等にかかる法人税相当額などです。

■ 保険料 (生命保険・損害保険)

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払がなければ、保障・補償されません。

■ 保有契約高 (生命保険)

個々の保険契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額。ご契約者から払い込まれた保険料の総合計額(保険料収入)とは異なります。

[ま] ■ 元受収入保険料 (損害保険)

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料。

■ 元受正味保険料 (損害保険)

元受収入保険料(グロス)から諸返戻金(満期返戻金は除く)を控除したものを。

[や] ■ 養老保険 (生命保険)

養老保険は、契約時に定めた保険期間内に死亡されたとき、または高度障害状態になられたときには死亡・高度障害保険金を受け取れ、満期時に生存されていたときには満期保険金を受け取れるものです。

■ 予定利率 (生命保険・損害保険)

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

[ら] ■ リスク細分型自動車保険 (損害保険)

保険料算出の根拠となるリスク要因を細分化した自動車保険のことをいいます。保険業法施行規則により、年齢・性別・運転歴・使用目的・使用状況・地域・車種・安全装置の有無・所有台数の9項目がリスク細分項目として認められています

開示項目一覽

保険業法施行規則第210条の10の2、銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則第210条の10の2

保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）……………22
- 資本金の額及び発行済株式の総数……………25
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）……………25
 - 各株主の持株数……………25
 - 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合……………25
- 取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名……………23
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称……………該当なし

保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………30～44
- 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
 - 名称……………5
 - 主たる営業所又は事業所の所在地……………5
 - 資本金又は出資金の額……………5
 - 事業の内容……………5
 - 設立年月日……………5
 - 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………5
 - 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………5

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の営業又は事業年度における事業の概況……………46～61
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - 経常収益……………1
 - 経常利益又は経常損失……………1
 - 当期利益又は当期損失……………1
 - 純資産額……………1
 - 総資産額……………1

保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書……………62～69
 - 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破綻先債権に該当する貸付金……………47、53、57、61
 - 延滞債権に該当する貸付金……………47、53、57、61
 - 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金……………47、53、57、61
 - 貸付条件緩和債権に該当する貸付金……………47、53、57、61
 - 保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）……………52、56
 - 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）……………62～69、94～103
 - 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨……………62
- 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当なし

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）……………22
- 資本金及び発行済株式の総数……………25
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）……………25
 - 各株主の持株数……………25
 - 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合……………25
- 取締役及び監査役の氏名及び役職名……………23
- 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称……………該当なし

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………30～44
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
 - 名称……………5
 - 主たる営業所又は事務所の所在地……………5
 - 資本金又は出資金……………5
 - 事業の内容……………5
 - 設立年月日……………5
 - 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………5
 - 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合……………5

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況……………46～61
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - 経常収益……………1
 - 経常利益又は経常損失……………1
 - 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失……………1
 - 純資産額……………1
 - 総資産額……………1
 - 連結自己資本比率……………1

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書……………62～69
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - 破綻先債権に該当する貸出金……………47、53、57、61
 - 延滞債権に該当する貸出金……………47、53、57、61
 - 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………47、53、57、61
 - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………47、53、57、61
 - 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……………83～93
 - 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）……………62～69、94～103
 - 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………62
 - 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨……………62
 - 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨……………該当なし
- 事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当なし

SFH ホームページのご案内

SFHでは、タイムリーな情報発信とSFHおよびSFHグループをよりご理解いただくためにウェブサイトを積極的に活用しています。当社のホームページでは、以下のようなさまざまな情報をご覧いただけます。

<http://www.sonyfh.co.jp/>

当社について

マネジメントメッセージのほか、当社の概要、経営戦略などを掲載しています。

ニュースリリース

最新のSFHグループのニュースを掲載しています。



メール配信サービス

適時開示情報やニュースリリースなどの情報を電子メールでお届けするサービスの登録が行えます。

グループ会社へのリンク

グループ各社のトップページへリンクしています。グループ会社の概要、商品・サービスの詳細な情報をご覧いただけます。

投資家向け情報



当社では、投資家やアナリスト、株主の皆さまへの適時・適切な情報開示に努めるために、アクセスに便利なインターネットによる情報開示の充実を図っています。SFHグループの業績概要、株価情報、IRイベント情報、IR説明会の動画配信などの掲載に加え、決算短信や決算説明会のプレゼンテーション資料などを閲覧・ダウンロードできます。

ソニー生命

<http://www.sonylife.co.jp/>



ソニー損保

<http://www.sonysonpo.co.jp/>



ソニー銀行

<http://sonybank.net/>



ソニーバンク証券

<http://sonybank-sec.net/>



